

JICA横浜 海外移住資料館

研究紀要

17

2022年度

論文

コロナ禍における外国人住民の「移動できないこと」の意味

— 集住地域在住の中高年ニューカマー外国人のライフストーリー分析から —

坪谷 美欧子

研究ノート

移住地をつなぐ記憶の共有と再構築

— ブラジルの県連「移民のふるさと巡り」を事例として —

長村 裕佳子

第2次世界大戦後のペルーの日本語教育

— ペルー日本語教師会会誌『アンデス』を事例に —

小波津 ホセ

資料紹介

松宮家所蔵南米移民関係資料（その1）

根川 幸男

ガラシーノ・ファクンド

調査報告

紛争下を生きるフィリピン・ミンダナオの日系人 — 5家族の足跡をたどる —

玉林 洋介

旅券調査報告 展示中の四種類の旅券からわかったこと

柳下 宙子

【第三回 JICA 海外移住懸賞論文 優秀賞】

ブラジル移民促進のために使われた幻燈スライドと野田良治

田中 和幸



はじめに

独立行政法人国際協力機構横浜センター海外移住資料館は、ハワイを含む北米及び中南米地域を中心に、日本人の海外移住の歴史や日系人・日系社会についての資料の展示、資料収集・保管、教育普及、調査研究を行っています。

「研究紀要」は当館の調査研究活動の一環として、海外移住に関する知識を広く普及することを目的に発刊しており、海外移住資料館の展示だけではお伝えしきれない海外移住・日系社会の各テーマについてより深く研究・発表するものです。

本号では、論文1編、研究ノート2編、資料紹介1編、調査報告2編、及び第三回 JICA 海外移住懸賞論文における優秀賞論文を掲載することができ、移住に関する多岐にわたるテーマを掘り下げる内容となっております。

2020年以降のコロナ禍においては、オンラインを活用した講演会や各種イベントを40回以上行うなど、発信に工夫を重ねてまいりました。また、常設展示室は昨年4月にリニューアル・オープンし、従前よりも展示内容を充実させ、バリアフリーの推進や最新の展示手法の導入（多言語化、体験／体感／参加型、音声ガイド等の導入）により、世代を超えた多くの方に楽しんでいただける資料館に生まれ変わったと自負しております。

今後も当館を通じて、日本人の海外移住及び日系社会の足跡や、日系人の国内外での活躍、日本との繋がりを多くの方に知って頂くべく、様々な活動の一層の推進に取り組んでまいります。併せて、今日的な課題としてクローズアップされている多文化共生社会への取り組み推進に貢献するべく、学校教育や地域社会に向けた発信も充実させていく所存です。引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月
JICA 横浜センター 海外移住資料館
館長 中根 卓

『研究紀要』 第 17 号の発刊によせて

海外移住資料館『研究紀要』第 17 号が、多くの方々のお力添えを得て完成いたしましたので、お手元にお届けいたします。若い研究者の「論文」、「研究ノート」、「資料紹介」に加え、「調査報告」として、フィリピンの日系人の足跡の調査および現在展示中の史料の分析が掲載されております。若い研究者のまた、「第三回 JICA 海外移住懸賞論文」で優秀賞を得た論文も、ご覧ください。「海外移住と日系人社会に関する知識の普及」と「移住に関する資料・情報の整備と提供」という当資料館の目的を達成するための努力がこのような形で実ったわけで、それを皆様にお届けできますこと、関係者一同、大変うれしく誇らしく思っております。みなさまのご協力、ご尽力に、深く感謝いたします。

学術委員会が中心となって立ち上げ、進行してきました学術研究プロジェクトは、以下の 4 つです。それぞれの研究概要は、本号の 118 ～ 119 ページに記されていますので、ご参照ください。

- 1 個人記録と移民史記述に関する多角的検討
- 2 海外移動・移送と「絆」の視点からみるグローバルヒストリー
- 3 日系カナダ人の経験を通してみる戦後の日加関係
- 4 海外移住資料館のリニューアル展示を活用した『学習活動の手引き』の改訂

本年度も、コロナ禍の影響のもと、研究プロジェクトの活動は制限されましたが、どのプロジェクトも、オンラインでの研究会や講演会を実施するなど、知恵を絞り、テクノロジーの助けを得て、活発に活動し、多様な側面から「移住・移動」について研究を深め、その成果を外部に向けて発信してきました。また、その活動の一環として収集した貴重な史資料を整理し、後に続く研究者に役立つよう、移住資料館に寄贈するプロジェクトもあります。これらのプロジェクトが、いろいろな形で成果を一般の方々にじかに伝える役割を果たし、これからも海外移住資料館のアーカイブの充実に貢献することは確実です。

加えて、『研究紀要』に掲載された成果が海外・国内の関連諸機関との連携につながっていく例や、研究過程におけるそれら諸機関との協力の例も多々みられます。これも海外移住資料館の目的の一つであり、喜ばしい発展です。今後も、このような連携がさらに広がり深まっていくことを願う次第です。

この『研究紀要』が読者および関係者のみなさまのご支援を得てさらに成長し、これを通して、海外移住資料館の重要な活動の一端が、より多くの方に認識・理解していただけますよう、願っております。

飯野 正子
海外移住資料館学術委員会委員長
(津田塾大学理事・名誉教授)

研究紀要

〈目 次〉

はじめに	中根 卓
『研究紀要』第17号の発刊によせて	飯野 正子

論 文

コロナ禍における外国人住民の「移動できないこと」の意味 — 集住地域在住の中高年ニューカマー外国人のライフストーリー分析から —	1
	坪谷 美欧子

研究ノート

移住地をつなぐ記憶の共有と再構築 — ブラジルの県連「移民のふるさと巡り」を事例として —	19
	長村 裕佳子
第2次世界大戦後のペルーの日本語教育 — ペルー日本語教師会会誌『アンデス』を事例に —	33
	小波津 ホセ

資料紹介

松宮家所蔵南米移民関係資料（その1）	53
	根川 幸男 ガラシーノ・ファクンド

調査報告

紛争下を生きるフィリピン・ミンダナオの日系人 — 5家族の足跡をたどる —	65
	玉林 洋介
旅券調査報告 展示中の四種類の旅券からわかったこと	87
	柳下 宙子

【第三回 JICA 海外移住懸賞論文 優秀賞】

ブラジル移民促進のために使われた幻燈スライドと野田良治	97
	田中 和幸

学術研究プロジェクト一覧	118
--------------	-----

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum

CONTENTS

Preface	Suguru Nakane
On Publishing the Journal of the JOMM	Masako Iino

Articles

The Significance of Immigrant Residents Being “Unable to Move” During the COVID-19 Pandemic: Based on Life Story Analysis of Middle-aged and Older Newcomers in a Highly Concentrated Area in Kanagawa Prefecture	1
	Mioko Tsuboya

Research Notes

Sharing and Reconstructing Memories among Japanese Settlements: The Case of the “Migrants’ <i>Furusato</i> Tour” of the Federation of Japanese Prefectural Associations in Brazil	19
	Yukako Nagamura

Japanese Education Post –World War II

A Case Study of the Periodical “Andes” of the Japanese Teacher’s Association in Peru	33
	Jose Raul Bravo Kohatsu

Review on Scholarly Materials

The Matsumiya Family Papers: Documents Related to Emigration to South America (Part One)	53
	Sachio Negawa Facundo Garasino

Research Reports

The Nikkeijin Surviving in Conflict-Affected Areas in Mindanao, Philippines –Footprints of Five Families –	65
	Yosuke Tamabayashi

Passport Investigation Report

– What we learned from the four types of passports on display at the Museum –	87
	Hiroko Yagishita

[The Runner-up Award (Scholarly Research), JICA Essay Competition (2022)]

Magic lantern slides used to promote Brazilian immigration by Diplomat Ryoji Noda	97
	Kazuyuki Tanaka

List of academic research projects	118
--	-----

〈論 文〉

コロナ禍における外国人住民の「移動できないこと」の意味 — 集住地域在住の中高年ニューカマー外国人のライフストーリー分析から —

坪谷 美欧子（横浜市立大学・准教授）

〈目次〉

1. はじめに
2. 先行研究 — パンデミックと外国人住民
3. 対象地域の概要とリサーチクエスチョン
4. コロナ禍における外国人住民のライフストーリー分析
5. 考察
6. むすびにかえて

キーワード：ニューカマー中年期外国人、ニューカマー高齢外国人、コロナ禍、移動性／非移動性

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大で、世界的に人の移動が制限されたことにより、物理的な人の移動がより強く意識され、より活発になったオンラインや SNS 上のつながりとの対比もなされることになった。移民が「感染リスク」とみなされることもあり、相互依存関係が根底から揺らいだ。このような現象により、「あまりにつながりすぎることによって常態化して見えなくなった人の移動が逆に可視化」されたという（松尾・森 2020:2）。

コロナ禍においては、移民の国内外の移動行為に注目が向きがちだった従来の研究から、かれらの動か（働か）ざるを得ないこと、そして動かない／動けないという経験や意味の再考についても光が当てられることとなった。2011 年の東日本大震災では、母国に避難や帰国という選択肢があったが、より感染状況が深刻な国や、厳しいロックダウンを講じた国もあり、帰国という選択肢はほとんどなかったことが外国人住民に共通する特徴といえる。災害とは、自然現象だけでは被害が決定されず、社会の脆弱性とその拡大・縮小を決定する重要な要素となる。たとえば、感染症という危機を目の前に、人間は監視社会をも容認してしまうおそれがある（大澤 2020:32）。共助とは非常時にのみ発揮されるものでも急に醸成されるものではなく、平時からの関係構築が重要で（鈴木 2021:17）、災害が起こる前の社会へと目を向けておくことの重要性も指摘されている（荻野・蘭 2014）。

そこで、本稿は、「移動性／非移動性」という概念を手がかりに、神奈川県が集住地域在住の 50 ～ 70 歳代の外国人 4 名のライフストーリー分析¹にもとづき、コロナ禍における国内外の移動制限の影響は何か、またこうした影響がエスニック・コミュニティや地域社会との関わりに対してどのような変容をもたらしたかを考察する。コロナ前よりトランスナショナルなネットワークを築いていた移民たちは、国内外の移動制限のもと、新たな「場」や「空間」を作り出したのだろうか。とりわけ、中年期や高齢化を迎えつつあるニューカマーの外国人住民や宗教行為も含めたエスニック・コミュニティ活動への影響についても考察する。コロナ禍というすべての人に共通の困難や危機における出身・入国経緯による共通点と相違点を明らかにすることで、移民の社会的統合の条件が導き出されるだろう。

2. 先行研究 — パンデミックと外国人住民

2-1. 災害と外国人

災害時における外国人住民と日本人や社会との信頼関係の重要性は、阪神淡路大震災や東日本大震災の際にも繰り返し指摘されているものの、外国出身の住民たちが感じている制度、言語、心理的な障壁は災害時に特に露呈しがちである（吉富 2014:141）。鈴木も、東日本大震災やコロナ禍の外国人住民支援の課題として、平時から外国人とつながり信頼関係を構築していないと情報は伝わらず、たとえ情報は受け取れても、窓口でのやり取りや申請は日本語であり、実態としては排除されやすく、実質的な平等を実現するための取り組みが必要であると述べている（鈴木 2021:17）。

さらに、こうした人たちの共助や支援においても、接触を減らすことが求められた結果、コミュニケーションを図る上で一層困難な状況に陥った。たとえば、宗教とパンデミックの関係性においても、接触を減らすことが推奨されているなかで、宗教活動継続の難しさが指摘されている（島蘭 2021: 32）。とくにコロナ禍が長期化するにつれ、「信仰集団や集いの場から人々が離れてしまうこと」や、21 世紀に入って葬儀や法事など、弔いの行為が簡略化され、参加者の減少も続いていたとはいうが、それが一段と加速するのではないかと懸念が示されている（島蘭 :34）。

一方、日本のエスニック・ネットワークはインフォーマルなレベルにとどまっており、移民の社会関係資本としての機能は脆弱であるという指摘がある（永吉, 2021:245）。日本国内での同国出身者とのネットワークが、社会統合に影響するほどの強さのつながりを持ち得ていないという（永吉 : 245）。この前提となるのは、母国との紐帯の維持は受け入れ国での統合を阻害するという考えであるが、近年では、経済的な資源や情報、心理的なサポートを提供することにより、受け入れ社会での統合を促進するとの認識も高まっている。また、自らのエスニック集団への帰属意識を保持しているほうが、日本に対する帰属意識も同様に高くなりやすいことも明らかになっている（五十嵐 2021:202）。たとえば、不況時や災害時にこそエスニック・コミュニティが社会統合に重要な役割を果たすこともある。東日本大震災の際にも移民の自立につながる支援活動を通して共助や連携が図られた例や、外国人住民が日本人住民を積極的に助けるといった例も注目された（鈴木 2012; 金 2014; 吉富 2014）。

2-2. 「災害ユートピア」と「モビリティ・バイアス」

金（2014:200）は、外国人によるこうした自助・共助活動は「災害ユートピア」の一環（いわば短期的で特殊な事象）であって、外国籍住民が置かれた「恒常的、構造的な文脈を一般化することには慎重でなければならない」と警鐘を鳴らす。R. ソルニットの「災害ユートピア」という概念を用いた郭基煥の論考にもとづき、外国籍住民による支援活動も「災害ユートピア」と捉え、外国人住民が震災後の東北で積極的に被災者支援に関わるなどの利他的行動をしたという事実は、むしろ「災害ユートピア」の形成を機に、「外国籍住民が地域社会の中心で果たしてきた役割が可視化されたこと」によって、現実的には外国籍住民がフルメンバーとしての権利からは疎外されている事実こそが浮き彫りになった」ときわめて重要な指摘をした（金 :200）。とはいうものの、ソルニットによると「災害ユートピア」の持つ市民性や市民参加、利他主義、相互扶助の精神は非常に強いものであり、災害への対処に失敗する側はたいてい時の権力や公的機関であると、これもまた重要な示唆を与えた（ソルニット 2010:427）。大切なのは、「災害ユートピア」を危機的状況の一過性の現象とさせずに、その後の社会においても持続させ、はぐくむことである（ソルニット : 431）。

さらに、パンデミックによって、移民の移動性のみならず、非移動性に関わる研究課題について

もあぶりだされた。従来の研究では、どうしても外国人住民の母国から日本（日本国内や帰国・第三国への移動も含め）への移動の経験や意味づけなど、「移動性」の側面がより注目されがちであった。こうした「モビリティ・バイアス（mobility bias）」ともいえる移住者への移動性のみへの着目によって、かれらの非移動性を後景化してしまうおそれが指摘されている（Schewel 2019; Martin & Bergmann 2021）。この非移動性については、移動性と同様に、意思（aspiration）にもとづくものとそうでないもの、ならびに能力（capability）が関わってくる（Schewel: 335）。国内における意思にもとづかない非移動性としては、就労への影響が大きいだろう。意思にもとづく非移動性は、感染を恐れて外出や登校を極端に控えるなど、外国人の場合、母国での感染状況や行為規範が日本での行動にも影響することが考えられる。海外への移動との関係では、意思にもとづかない非移動性であるコロナによる母国と日本との間の往来制限など、かれらのトランスナショナルな日常へ大きな影響を及ぼすだろう。

ただし、こうした視点はそれほど目新しいものではなく、日本において東日本大震災のときにもすでに言及されていた。五十嵐は、社会学者のZ. バウマンの「旅行者」という概念が、その対照にある存在としての「土地に縛り付けられている人たち」「移動できない人たち」の存在を浮き彫りにするものと説明した。また外国人は、東日本大震災後に見られたように、母国に一時避難したり帰国したりする選択をすることにより、日本人から非難を受けることにもなりかねない。特に東日本に多く住んでいた日本人と結婚していた外国人女性たちは、それまで「同化圧力の下でその家族や地域社会に認められてきた」が、母国に一時避難した人たちは「自分だけ逃げた」と非難されたり、帰国後に日本人家族との信頼関係が「振り出しに戻った」りする事例などもあったという（吉富：162）。震災後の「多文化共生」には、ホスト国や社会を外国人にとって「残る／戻ってくる」に値する場であることが求められていると説く（五十嵐 2012: 83）。

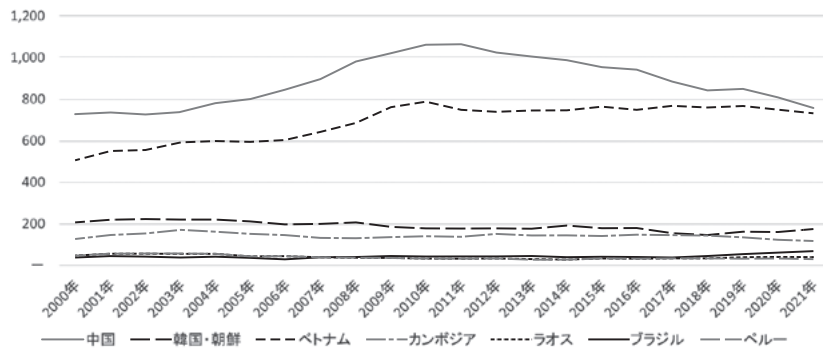
以上、移民の社会的統合を考える上で、かれらの定住意識や就労の側面以外にも、同国人集団や宗教機関なども含めたエスニック・コミュニティとのつながり、自治会などの地域社会への参画、母国とのつながりなども考慮すべきであり、既存の分析枠組みの再検討が迫られているといえる。その際に、外国人住民たちの国内外に移動できないことの意味にも着目することで、コロナ禍のような災害時における事象についても理解を深めることが可能になるだろう。とくに、コロナ禍のインパクトやコロナ後の変化のみならず、コロナ以前の社会構造が潜在的に孕んでいた脆弱性にも注目することが重要である。

3. 対象地域の概要とリサーチクエスション

3-1. 外国人集住地域について

本稿で調査対象とした神奈川県内の地域は、1980年代後半からベトナム、カンボジア、ラオスのインドシナ難民受け入れを契機として、中国帰国者や日系南米人などの定住外国人が公営住宅に集住している。この公営団地における外国人世帯の入居率は全3,632戸の約2割を超える。図1は対象地域が位置するA市A区の外国籍人口の推移を示したものであるが、外国人人口の大多数を占めているのは中国人とベトナム人であることがわかる。2010年頃をピークに中国人は減少傾向にあり、ベトナムは微増が続いている。カンボジア、ラオス、ブラジル、パルーは20年間ほぼ横ばいである。1990年代より同地域が位置する二市ともに多文化共生施策が推進されており、団地自治会でも外国人受け入れの取り組みがなされているが、近年では日本人住民の高齢化や独居化が深刻な課題となっており、自治会活動の担い手も不足している。

図1 A市A区外国籍住民の推移（人）



（出所）A市政策局統計情報課 2022「過去の外国人人口データ」A市統計ポータルサイト、各年12月31日現在

（註）団地地区のみの国籍別住民のデータが入手不能なため、団地のあるA市A区全体のデータを転用した。

本地域で実施した質問紙調査の結果（坪谷 2020a）によると、良い仕事が見つかったとしても団地から「引っ越さない」と答えた人が6割以上に上った。中国出身者に限って言えば移動志向が強かったが（6割以上が「引っ越す」を回答）、ベトナム・カンボジア・南米出身者は定住志向が強いことがわかった（坪谷 2020a: 15）。団地に住み続ける理由としては、「家賃の安さ」「子どもの教育への満足度」が同率で選択されており、属性としては、年齢が高い人ほど団地への定住志向が見られた（坪谷 2020a: 17）。周辺の工場地帯における製造業への就労を中心として雇用が比較的安定していることに加え、「多文化教育」を掲げる地域内の学校教育への評価も高く、外国人住民にとって「住みやすい」地域であることは確かである。本調査の回答者は、長年日本に住み団地にも長く住む人たちが多かったこともあるが、移住者のホスト社会への参画様式を分析するための概念である「編入」²の規定要因に、就労以外の要素を加える必要性が明らかになっている（坪谷 2020a: 22）。

このほかにも、団地の外国人住民を団地から「移動できない人々」「問題を抱えた人々」という姿ではなく、より主体的に営む生活世界が注目されている（伊吹 2020; 高橋 2020）。たとえば、団地の住民に対し「自分を育ててもらった恩」や、「自分ができなかった親孝行をする場所」などの意味を団地に付与する外国人住民の姿を描き出した研究がある（伊吹: 32）。また、団地内の小中学校には外国人児童生徒が多いことから、高橋は「多様性を受容する学校教育という学校経験」が、定住の不安定性を克服し団地に定住した理由であると指摘した（高橋 2020: 50）。当然ながら、一軒家購入やより広い別の公営住宅を求めて、団地を出る層（30～40歳台）もいるが、それでも団地からそれほど離れた地域に住むのではなく、何らかの形で団地のエスニック・ネットワークや社会関係資本を利用する傾向もみられている。

一方で、ニューカマー外国人住民のなかでも、来日時期や入国経路の違いによる「オールドカマー」と「ニューカマー」の新旧の住民が存在し、それぞれの経験や態度の違いにより両者の間に心理的距離が存在することも報告されている（坪谷 2020a; 伊吹 2020）。また、中国帰国者のほかインドシナ難民や南米出身者のなかでは高齢化が進んでおり、かれらの子どもが独立した後も夫婦で、あるいは一人で団地にとどまる外国人世帯も徐々に増えている。同地域で外国人支援を行う団体への聞き取りによると、中国帰国者の家族のつながりは強いが、ベトナムの家族では子どもが頻繁に親の家に来ることはなく、通院の付き添いや通訳の依頼も寄せられるようになっており、外国人高齢者たちの孤立問題が指摘されている³。

なお本地域では、リーマンショックや東日本大震災のときも外国人住民が大量に帰国したり、エスニック・コミュニティが弱体化したりしたという事実は、域内で活動する支援団体からの聞き取りでは聞かれなかった。むしろこの地域は、コロナ前から自治会、NPO、エスニック・コミュニティによる共助が働く空間だったといえる。たとえば東日本大震災では、多言語での安否確認や避難誘導、避難場所での対応のほか、高層階に住む日本人住民の車椅子の運搬など、とくに若い外国人住民が地域の担い手として活動することができたという（早川 2011: 38）。

コロナ禍での本地域の就労面については、地域経済の影響をより受けやすい傾向にあることがわかったが、ただしそれはコロナ前から続くものであった。そのようななかでも、上述したコロナ前からの関係構築に負うところも大きい。共通の危機による連帯感の要因も大きく、外国人住民が日本人の高齢住民にワクチン接種情報を伝えたり、インドシナ出身の定住難民が困窮する技能実習生や留学生の支援を行ったりするなど、共助が促されていた（坪谷 2022: 30）。なかでもカンボジア人やラオス人については県内に寺院を持っていることが強みとなっており、支援物資の配送などの拠点としての機能も果たしたという⁴。とはいうものの、監視が働く場面はあったといい、中国人の親が未然に差別を避けるため子どもだけ帰国させたという小学校での事例⁵や、コロナ前にも起きていたが、職を失った外国人住民が昼間から路上飲みをしたことに対する通報の事例も見られた（坪谷 2022: 23）。

3-2. リサーチエスチョンと分析方法

以上の先行研究や研究対象地域の概要を踏まえて、本論では2つのリサーチエスチョンを設定した。第1に、50～70歳代の集住地域に住むニューカマー外国人住民にとっての、コロナ禍における海外および国内の居住地における移動できないことの意味への影響は何か。第2に、こうした国内外の移動制限への影響が、エスニック・コミュニティや地域社会との関わりにどのような変容をもたらしたか。以下で用いるデータは、神奈川県が集住地域に居住する外国人4名へのインタビューにもとづくライフストーリーである。この地域の選定理由は、筆者が2016～2019年にも調査を行っており（坪谷 2020a; 坪谷・伊吹・中澤 2020）、コロナ前後の変化を確認できるからである。ただし、4名の出身国や入国経緯はそれぞれ異なるため、解釈の際には、その共通点と相違点に留意しつつ、個人による経験への意味づけを読み解く。また、この4名は本研究の対象地域の一般的な外国人住民の中での代表性が高いとはいえないため、上述した本調査地における外国人がおかれた状況を踏まえながら例証を行う。

4名の選定理由は、50～70歳代で、本地域内の団地周辺に10～30年間と長期間住んでいるということである（表1）。Aさんは団地自治会長からの紹介で、Bさん、Cさん、Dさん3名は、筆者が研究代表の共同研究で2018年にも聞き取りを行っている。質問事項は以下の通りである。（1）来日の経緯、（2）日本での生活、（3）地域生活、（4）今後の居住予定などのほか、（5）PCR検査や新型コロナウイルス感染（濃厚接触者）の際に、病院等で日本語でのやり取りに生じた困難、（6）労働時間短縮、休業、解雇などによる収入減少、経済的困窮などの有無、（7）新型コロナウイルス感染症にともなう政府による給付金、休業支援金・給付金の手続き、ワクチン接種などの困難の有無、（8）出入国にかかる移動制限による支障、（9）接触を減らしたことによる居場所の喪失や孤独感の有無、（10）コロナ禍で進んだオンライン化やツール。インタビューの実施時期は2021年11月～2022年3月で、自治会の集会所（Aさん、Cさん）や喫茶店（Bさん、Dさん）で、日本語を用いて、1～2時間程度の半構造化インタビュー⁶を行った。インタビューは許可を得てICレコーダーに録音し、1名につき9,800～19,000字程度のトランスクリプトを作成した。

本稿の「ライフストーリー」の分析手法としては、「対話的構築主義アプローチ」(桜井 2002:28)にもとづき、インタビューにおける調査対象者と聞き手の相互行為である対話を含めた過程において、語りの生み出される状況や文脈など、対象者によって意味づけられた「物語 (ストーリー)」と語りの形式を関連づけて解釈するアプローチを採用している。トランスクリプトの凡例について、インタビュー対象者の語りは匿名の「アルファベット:」、筆者の語りは「*:」、同席者がいる場合は、「*1」が筆者「*2」が同席者の発話として表記し、発話に付した数字はスクリプト上の発話番号である。「[]」は発話の割り込み、筆者による補足は「()」、テキストの省略は「(中略)」とする。

表 1 調査対象の外国人住民の概要

仮名 (インタビュー 年月日)	出身国	来日経緯	年齢 (調査時)	性別	来日年	現在の 職業
A さん (2021.12.10)	中国	両親が日本人 留用者	72 歳	男性	1986 年	退職
B さん (2021.11.24)	ラオス	難民	66 歳	男性	1981 年	通訳・宗教 団体代表
C さん (2021.12.10)	ベトナム	難民	57 歳	男性	1982 年	板金工場 勤務
D さん (2022.3.5)	アルゼンチン	日系 2 世	51 歳	女性	2010 年 (1989,1992 年 にも来日)	自動車部品 の検査工場

4. コロナ禍における外国人住民のライフストーリー分析

集住地域に住む中高年のニューカマー外国人住民にとっての、コロナ禍における国内外の移動制限への影響、ならびに、エスニック・コミュニティや地域社会との関わりの変容について、コロナ前の状況にも目配りしながら、ライフストーリーから読み解いていく。

まず、4 人とも日本への定住意思を示している。A、B、C さんは団地に住んでおり、すでに子どもたちが成人したり結婚したりして別の地域 (A さんは県外、B さん、C さんは県内) に居住しており、夫婦でこれからも団地に住む予定である。D さんは結婚はしておらず、団地近くのアパートで一人暮らしをしている。全員、コロナ罹患による入院など健康上の問題はなく、政府からの給付金受給やコロナワクチン接種についても特段の問題は述べられなかった。

4-1. A さんのライフストーリー

A さん (72 歳) は、旧満州政府の官僚をしていた日本人の父が、終戦後も中国に残ったいわゆる「日本人留用者」の子どもである。1949 年に中国の黒龍江省で生まれ、そこで育った。A さんの母親は 1978 年に先に日本に帰国したが、A さんは 1986 年、37 歳の時に日本に帰国した。妻は中国人である。

文化大革命の時代には、父が旧満州の官僚をしていたことや、日本人という出自から十分な教育を受けることができず、中学卒業後は販売員や労働組織の監事の仕事などに従事した。後に大学の通信

課程や教員養成学校で日本語を学んだAさんは、来日前にすでに日本語の文章を読むことはできていたという。来日後は職業訓練校で1年間学び、機械の仕事に長年従事し65歳で定年を迎えた。その後数年間は、介護や清掃のアルバイトをしたが、聞き取り当時は無職であった。団地には30年近く住んでおり、年金で暮らしているため金銭的に余裕はなく、団地からの引っ越しを考えることはないという。長女はすでに結婚しており、夫の仕事の関係で県外に暮らしている。

団地内の中国人の多くを占める中国残留孤児や帰国者家族とは一番近い関係で、毎日団地内の公園でトランプをしているという。残留孤児と自身の境遇については、「(終戦の時、中国で経験したことを)話し合うと苦しい」などと近い感情を共有しているようだった。

86 * : 団地には、中国人の人もたくさんいますよね。

87A : 何百人ぐらいいるかな。[* : そうですよ] 毎日、この近所の公園でトランプをやっている中国の人がいる。

88 * : そういう別の中国人と付き合いはありますか。

89A : あります。トランプは普段は4人でやる。誰が入ってもいいから。毎日やってる。(中略)

95A : (中国の) 南方の人は2人くらい。ほとんどが東北の人間。開拓団の時代の残留孤児が多いですよ。話し合うと苦しいです。終戦のときに中国でいろいろ経験したことは大変でした。

Aさんは、コロナ前は中国の同級生や友人と会ったり休んだりするために、頻繁に中国に「遊びに」帰っていたというが、コロナ後はそのようなことは無くなり、中国の友人たちとは携帯やパソコンで連絡を取り合う程度になってしまったという。

一方で、コロナ禍でも趣味の囲碁は続けており、パソコンで調べた区内のコミュニティセンターの囲碁クラブにも頻繁に通って、自分と同レベルの人たちとの対戦を楽しんでいるという。自治会では、2回目の防犯部長として、団地内のパトロールのほか草取りの仕事も積極的に担当している。自治会活動への参加の理由としては、「仕事していた時はできなかった」(190) からで、他の中国帰国者とは違い、日本語を話したり、読んだりする能力があるからという自負も窺えた⁸。

114 * : そうですよ。防犯の仕事は楽しいですか、面白い？

115A : 以前は楽しい(笑)。

116 * : 「楽しい」とはちょっと違うのかな。

117A : 何か時間がたっぷりある。だからボランティアをするのもいいです。

118 * : ああ、そうか、そうか。

119A : 昔、サラリーマンのときは、かなり時間が厳しい。[* : できないですよ] いまは何でも時間はたっぷりある。だから、遊びながら(笑) [* : ボランティアで] あちこちやってる(笑)。

団地内の中国人帰国者があまり自治会活動に協力的でないことについては、「中国の国民性の違い」(125)を強調して理解を示しながらも、自身にとっては「国民としてやるべき義務」(129)などと捉えていた。

125A : 中国は考え方が違う。自分以外のことはあまり。プライベートのことだけを考えている。自分に得なことは一生懸命やるけど、何も利益がなければ元気が出ないから(笑)。[* : うん、

うん」いろんな原因がある。国民性あるいは共産党の教育もある。でも私もはっきりとは言えない。分らない。

126 *：そうですか。でも A さんは、そういう自治会の仕事は、やってるわけですよね。

127 A：時間があるんですから。

128 *：時間があるから。うん、うん。やって、結構満足したりしますか。

129 A：満足は、多少の義務は感じる。[*：義務ね] 義務。人間が生きてるうちは働かなければいけないのよ。団地のこと、あるいは社会のこと、国民としてやるべきことはやらなければならないのかな。社会を守るには。

ただ、「(団地は) かなりにぎやかだった」「前のように、いろいろなことに生き生きする気持ちが见えない」(151) などと、活気のあった以前の団地を懐かしんでいた。「だんだん静かになった」「会長以外にやる人がいないから難しい」(151) など、30 年間住んでいる団地が高齢化が進み自治会活動の担い手が不足していることにも言及していた。中国人住民のなかで自治会活動に参加する人が少ないことについても、「ちゃんと説明すれば、やる人はいるかもしれない。説明する人がいないですよ」(137) と、住民の高齢化が進むなかで、なおさら自治会活動に関わる人を募ることが難しい状況にあることを A さんも認識していた。

4-2. Bさんのライフストーリー

ラオスで測量の専門学校を卒業し測量技師として働いていた B さんは、1981 年に難民としてラオスから来日し、団地には 35 年間住んでおり、調査実施当時の年齢は 66 歳である。来日後、県内の難民定住促進センターで半年間過ごした後、自動車会社の関連会社の社宅を経て、1984 年に団地に入居した。自動車会社での上司からの信頼も厚く定年まで働くつもりだったが、脊髄麻痺を患ったことで、21 年間働いた会社を辞めざるをえなくなった。1 年の療養の後、3～4 年はタイヤ会社や中古車販売の仕事にも従事した。その後、タイからの観光客のガイドやラオスの政府関係者の来日時の通訳業を始めた。また、おもにタイ人、ラオス人、日本人が信仰する寺院（上座部仏教）の神奈川支部の代表の仕事もしている。

B さんは 2018 年の聞き取りの 1 年ほど前には、居住する棟のまとめ役である棟長を担当していた。当初はあまり積極的には関わろうとはしなかったというが、難民として来日した当初から、在日ラオスコミュニティでのボランティア活動を行っていたことから、棟長の仕事に「大変とは思っていない」と語っていた。また、日本人の役員はほとんど 70 歳以上の高齢者が多いことと比較すると、B さんは「若い」住民であることも引き受ける理由として挙げていた（坪谷 2020b: 131）。

B さんが活動する仏教寺院では、コロナ以降タイの僧侶が入国できなくなり、2021 年夏頃に来日が再開されたため、1 年以上僧侶が不在だった。その間は、ほとんどの宗教行事が対面で開けなかったため、タイから ZOOM で僧侶の説法を聞いたり、現金の寄付は振り込みや郵送、SNS のアプリを使ったり、食物の寄付も郵送で送るなどして、寺院や僧侶を支えたという。ただ、こうした寄付行為は、コロナ前から SNS アプリを活用するなど非常に活発で、コロナ禍でも寺院運営は財政的に困ったことはなかったという。

488 B：お寺の電気代とかね、ガス代とかね、そういう（信者が経費を振り込む）状態です。こっちのお坊さんはみんな（聞き取り不能）なんか支援するけどね、日本のお坊さんはちょっと[*：違いますよね] 日本のお坊さんは商売だね。こっちは商売をやっていないから、だから皆

さんが協力するから。

489 *：それがね、大事だってね、[B：ええ、そうです] 聞きました。

490 B：例えばお寺のなかをリフォームするとね、修理とか何かをするとき、皆さんにお知らせすると、皆さんもちょっとずつ協力するよね。

2021 年に入ると、在日タイ人やラオス人信者たちによる日本国内にある寺院の支部への訪問や年中行事が再開された。混雑した電車より、信者だけが乗るマイクロバスに乗り安全に移動したいというニーズが高まり、団体代表の通訳兼運転手の仕事もコロナ前と同様にかなり忙しくなっているという。

一方、コロナ禍での出入国制限が講じられたために、以前のように自由に母国に戻ることができず母国の親族の見舞いや葬式についてもオンライン化が進んだことが語られた。

304 B：私もいところが亡くなった。だから本当はみんな行きたいけど、でもちょっといま、コロナだから。だからみんな、オンラインで見る。

(中略)

322 B：結構コロナのとき、みんな。[*：そう。家族] 家族。ええ。だから一番大きい病気とか、あと、亡くなった人、お父さん、お母さん、帰りたいけども、ちょっと無理。(そういうことが) 結構多かった。

323 *：ほんとにそれはつらいですね。

324 B：ええ。結構つらい。

4-3. Cさんのライフストーリー

57 歳の C さんは、高校を中退して漁師をしていた 20 代初めに、ベトナムから難民として 1982 年に来日した。ボートで漂流していたところを沖縄の漁船に救出され、長崎県、栃木県、兵庫県と転居し、神奈川県には 1985 年頃移り住み、1991 年から団地に入居した。同じベトナム難民の妻との間に 2 人の子どもがいるほか、ベトナムにいたとき事実婚だった前妻との間の子も成人後に日本に呼び寄せている。3 人の子どもたちは成人し、団地を出て県内で暮らしている。

仕事は 30 年以上近くの板金工場に勤務しており、年上の社員もほとんど退職したため、現在はリーダーを任されている。コロナ前は頻繁に技術提携のためにおもにアジア諸国へ出張することがあったが、コロナ以降は海外出張に行かなくなっており、最近は C さんより若い社員が海外出張に行くようになっている。海外出張を頻繁にしていた頃は、日本国籍がなく外国の入国手続きがとても不便だったため、自身や子どもたちも帰化したいと考えていたが、手続きが煩雑であることに不満を述べていた。アメリカやカナダの難民受け入れ国と比較しながら、税金や年金を納めているという理由がその不満の原因であった。

338C：私も日本は、古いから、悪いこともしていないし、いろいろな税金も年金も払ってるから。日本人と変わらないからさ。

「神奈川県が一番便利で、仕事もあるし」(84) といって、妻とともに団地住まいを今後も続ける意思を持つ。団地は住みやすいとはいうものの、中国人が多いことを不満に感じている語りが何回か見られている。その背景にあるのは、国籍取得がうまくいかず、北米にいる難民と比べて厳しい帰化

条件について不満を持っているからだろう。自分のような人間が日本人の一員として認めてもらえないなら、「だんだん、日本にも（外国人が）いなくなる」「もう（日本は）中国に取られるよ」（318）などと述べていた。

199＊：長いこと団地に住んでいるということですがけれども、団地は住みやすいですか。

200C：住みやすいですね。住みやすいけど、なんかみんな（ポストや玄関ドアの）看板（表札）変えてるけどさ、何十軒か。日本人はあまりいないけど、中国人ばかり。（団地内のマナーの問題で）私は何回も言ったけど、（みんなは）あまり言わないから。

さらに、技能実習生や留学生のベトナム人たちのことも、「悪い人ばかりで恥ずかしい」（44）、「友人は難民の人と呼び寄せの人だけ」（52）などと、ベトナム人のなかでも難民や家族呼び寄せの人と区別しようとする語りも多く見られた。

42C：（中略）私はもちろんベトナム人だけど、ベトナム人の若い子は難民じゃないから。

43＊：ああ、技能実習生とか、[C：そうそう] そういうので、若い子がいっぱい来てますね、留学生とか。

44C：うん、留学生とか。みんな悪い人ばかりだから。私は会社でお昼のお弁当を食べるときにニュースで見て、本当に恥ずかしい。病気じゃないから、手はあるし、日本には会社もあるし、何で働いていないの？何でそんな悪いことするの？と。本当はその方はベトナムに帰ってほしいです。

難民出身のベトナム人コミュニティへの強い思いは、コロナ禍で酒を飲んだり、旧正月などの年中行事で集まったりできないことへの不満としても挙げられた。友人が多いCさんだが、団地の自分の家では大人数が集まるには狭く、団地内に飲食店も少ないため、集まれるスペースを自治会に貸してほしいと願っていた。

201＊：結構ベトナムの友達も多いんですか、団地の中には。

202 C：いっぱいいるよ。いっぱいいるけど、家で呼ぶ場所がないから。

203＊：あまりないんですか。

204 C：だから、団地の下で、少し呼んで、家だと、わあわあと。うるさいから。

205＊：家に集まると、うるさくなっちゃうから、外で。

206 C：そうですね。一人、二人じゃないから。

207＊：はい、はい。やっぱりたくさんでね、集まりたくなっちゃう。

208 C：たくさんで、下で。いまは寒いから。いい所を借りたいけど。

219＊：店へはあまり行かないんだ。じゃあ、やっぱり外で。

220 C：外で、全員。店で飲んでるときは、口が悪い人もいるから、若い子。あまりけんかはしたくないからさ。

これについては、3-1. で述べた団地内での外国人住民の「路上飲み」の通報への対応策として、Cさんが住む自治会長もその希望をかなえたいが、県の規定で難しいという趣旨の発言をしている。

Cさんの両親はすでに亡くなっているが、ベトナムではCさんの兄が妻の父親の面倒を見ている

ため、コロナ前には年に1回程度は帰国していたという。聞き取り当時、コロナでベトナムに帰れない代わりとして、携帯電話で連絡を取り合い、銀行から毎月送金していた。他方、Cさんは降雪時には、団地の高齢者のために雪かきの手伝いもしているという。2018年に実施したCさんへの聞き取りでも、「自分の親にできなかった親孝行を団地の高齢者にしたい」という、「日本に來られて幸せ」「日本人は心が広い」(42)、「日本は二番目のふるさと」(254)など、難民として日本に受け入れられた恩を強調する、いわば難民の「モデルストーリー」とも取れる語りが特徴的である。

234 C：雪が降ったとき、おばあちゃんたちがいっぱいいるから、滑りやすいじゃん。そのときに、朝起きて、雪取りに来て、きれいに。

235 *：えええ、雪かき。

236 C：そうですね。

237 *：それはありがたいですね。

238 C：自分で団地の通り、道路まで。[*：道路までね] (中略) 私の棟の前だけ。

239 *：(自分の) 棟の前だけね。でも、それでも助かりますよね。すごい滑りやすくて、ちょっとね。

240 C：毎年やりますよ、私は。

また、Cさん自身の子ども3人は成人して社会人となっているが、ベトナム語を子どもに教える場所が団地内に必要だと考えていることも述べられた。Cさんの家庭では子どもたちをベトナム語で育てたが、子どもたちはベトナム語をそれほど流ちょうには話すことはできないという。それもあつてか、ベトナム語だけでなく、「中国語、タイ語でも」(402)と、団地内の外国につながる子どもたち全体に関わる母語教育の重要性に言及していた。上述の「(マナーを守らない) 中国人が多い」ことを不満に思う発言とは対照的で、決して(難民の) ベトナム人だけの環境が整えばよいという考えを持っているわけではないことが窺えた。

4-4. Dさんのライフストーリー

アルゼンチン日系人二世のDさんは、大学でデザインを学んでいたが1989年に1年間休学して、神奈川県で工場での就労目的で来日した。1992年には1年間県費留学生として沖縄で留学生として日本語や日本文化を学んだ。2010年に両親を亡くした後、再び出稼ぎのために3度目の来日をした。2011年の東日本大震災後を機に、兄妹家族が住む神奈川県に転居し、2018年の聞き取りでは兄妹家族と毎週教会で会えることを大切にしていた(中澤 2020: 31)。コロナ以降、休みが増え仕事なくなるなどの就労面での困難さは、女性で一人暮らしということもあり、聞き取りをした4名のなかで最も深刻な状況が語られた。

10 D：(コロナ後は) いろんな仕事をやりましたね。コロナが始まってから、前の(車の部品の) 検査の仕事が少なくなって。

19 * 1：そうですか。コロナが始まったばかりのころは、検査の仕事がなくなっちゃったんですか。

20 D：そう、休みが多くなった。

21 * 1：「来なくていいよ」みたいになるんですか。

22 D：みんな休みましたね。だから、毎日1時間、あと1週間に1回、休みます。私の場合は。

家賃を払わないといけなし。

23 * 1：給料がもう少なくなっちゃうから。

24 D：そうです。だから仕事を（介護職に）変えました。

親戚の紹介で介護の仕事に就いた理由は、「一度やってみたかった」「アルゼンチンで両親の世話をしていたから介護もできるかも」（69）である。しかし、入所者の体調についての説明などをするのに自身の日本語力が足りないこともあり、介護士の資格を持った自分より若い中国人やフィリピン人たちが専門的な仕事を担当していた。また、体力的にきつく、残業はないものの給料が安いことなど、介護職はDさんの予想とは異なっていた。結局、8カ月後に介護職を辞め、自動車部品検査の仕事に就いた。当時は、仕事が無くなった南米のスペイン語圏の知人女性たちも介護職に転職する人は少なくなかったという。介護のための日本語習得や介護関連の資格取得を考えなかったか尋ねると、「（結婚している女性は）二人で生活、旦那さんと一緒に生活できるから勉強もできるし。いま私はできない」（126）と、単身女性労働者がスキルアップすることの難しさが明らかになった。

101 * 2：（介護の）資格を取ろうとは思わなかったの？

102 D：（いままでペットボトルや機械の）検査の仕事ばかりでしたから。日本語を4カ月、少しだけ勉強しました。資格ではなかった。介護のための日本語の勉強を、そういうのだけ、少しだけ。

103 * 1：いつごろやったんですか。

104 D：2か月やりました。でも1週間に1回だけでした。

105 * 1：ああ、そうか。それじゃあ、そんなには使えなかったんですね。

106 D：もう終わったけど。本当にタフでした。でも仕事があるので、行くのはちょっと難しいですね。

Dさんにとってもう一つコロナ禍での困難は、兄を病気で亡くしたことである。コロナの感染拡大以後の病院の面会制限により、Dさんの兄家族は自宅での看取りを選択した¹⁰。兄が亡くなる日の前日の様子を聞き取り中も携帯電話のなかの写真を筆者に見せるなど、自宅での兄の看取りについて納得していたようだ。

464 D：（写真を見せながら）お兄さんね。これは亡くなった日[* 2：前の日]前の日。

465 * 2：お家で亡くなったの。

466 D：お家。[* 2：病院ではなく]そう、彼が決めたの。

467 * 1：お家でいいって。

468 D：そう。家族がいるから、看取ることができるし。病院だったらできない。

469 * 2：ああ、コロナだからね。

470 D：はい。入院したときもできなかった。

471 * 1：お見舞いに行けないものね、家族が。

472 D：そうです、病院だったら（看取することができなかった）。

そして兄の葬式もキリスト教会に家族だけでしか集まることができず、牧師とともに祈りを捧げただけだった。火葬はしたが、アルゼンチンに戻って祖父母と父母の墓に遺骨を納骨することは、聞き

取りの時点で1年以上できていなかった。

Dさんはキリスト教会（プロテスタント）の熱心な信者だが、コロナ禍では日曜礼拝、聖書を勉強する会、祈祷会など年齢別などに分かれての勉強会が、ZOOMにより続けられていた。信者を2グループに分け、週ごとに教会での礼拝に行けるようにする方法も採られていた。コロナ中でも、SNSアプリや電話を通じて信者どうし頻繁に連絡を取り合ったり、牧師へ寄付を行ったりすることもとくに問題なく続けられているといい、宗教的行為の意味の変容については直接的には述べられなかった。

636 D：そうね。だから、心配事を全部神様に言います。私たちみんなそう思っている。みんな頑張ってます、（信仰も）仕事も。

Dさんは団地居住ではなく、集住地域内のアパート暮らしであるため、自治会や地域社会での日本人との関わりは薄い。ただ休日になると、この団地に住む高齢者の訪問を個人的に行っていた。夫婦は教会信者としての知り合いではなく、家族を介して個人的に交流しているのだという。この夫婦には一人息子がいるが、アルゼンチンに住んでおり来日できないため、親戚からDさんがサポートしてはどうかと勧められ、休みの日に定期的に訪問していた。しかし、換気をしない夫婦の自宅への訪問は、新型コロナウイルス感染が心配だという。

536 D：いま私は心配しています。向こう（高齢夫婦）は「コロナはないから大丈夫、来てください」と言われる。でも、いまはちょっと我慢。最近の2週間前だけとか。[* 2：ああ、そう]全部窓を閉めているから、空気は悪いし、ちょっと掃除もあまり（されてない）。

537 * 1：向こうはあまり気にしていない感じなのね。でもDさんがちょっと。

538 D：2週間前からね。彼女は入院して、2週間経って帰って。でも元気です。

5. 考察

以上、X団地に長年住む外国人住民4名のライフストーリー分析から、得られた知見をまとめたい。

第1に、中高年のニューカマー外国人住民にとっての、コロナ禍において国内外での移動が制限されたことによる影響は以下の通りである。

まず、すでに退職しているAさん以外3人の就労面において、Bさんは寺院の活動がコロナ禍で活発化しており、寺院の代表や通訳の仕事がむしろ忙しい様子が語られた。Cさんは、以前は頻繁に行っていた海外出張もコロナを機に行かなくなっていたが、各国の入国制限が厳格化していた中では、日本国籍を取得できていないということも無関係ではなさそうだ。Dさんは一番若い、女性で単身であるため、就労面で最も切実な問題を抱えていた。ただし、不安定な雇用状況については、コロナ前の聞き取りの際にも見られていた。また、一時的に介護職を経験したものの、そのことにより日本語力の向上や介護資格の取得などのスキルアップへ関心が向けられることはなかった。

就労以外では、Aさんは毎日のように公園で中国帰国者と交流するなど、コロナの影響はそれほど見られなかった。Cさんはコロナ前のように海外出張に行かなくなったことも影響してか、団地内の難民ベトナム人コミュニティを重視しており、かれらと気兼ねなく集まる場所が欲しいという要求を持つようになっていた。BさんとDさんは、コロナ禍において親族を亡くすという経験をしており、兄の看病や在宅での看取り、オンラインでしか見舞いや葬儀に参加できないことのつらさのほか、帰国して葬儀参列や納骨ができないことなど、外国人特有の困難を抱えていた。また、二人は、もとも

と熱心だった信仰活動に対して、コロナ禍を経てより深く関わるようになったとも考えられる。接触を減らすことによる宗教活動の継続の困難というより、共通の危機意識や行動制限がむしろ信仰心を高め、オンラインツールなどを用いた信仰や小グループによるそれへとシフトしながら、今後も外国人住民による宗教活動が活発化することが予想できる。4人とも、母国に戻ることはかなわなくても、コロナ禍で進んだデジタル化へ適応し、母国の親族や友人とコミュニケーションを頻繁に取り合っていた。

第2に、対象者の出身・入国経緯による共通点と相違点に留意しつつ、移動の制限を受けたことによるエスニック・コミュニティや地域社会との関わりの変容について読み解いていく。とくに、BさんとDさんは日本国内での信仰生活の領域においても、早期にデジタル化に切り替えられたことで、日本での生活をより安定的なものにさせたとも考えられる。ただし、Dさんにとって親族ネットワークに加え、キリスト教会での宗教的紐帯は、南米出身者のなかでも数少ないアルゼンチン出身者であること、さらにそのなかでも少数派のプロテスタント信者であるがゆえに、地域社会一般に対しては密接な関係性の意欲がないようにも映る。団地の高齢者との交流も、あくまで家族や個人レベルでの関わりであるとかのじよのなかでは捉えられていた。

3-1. で述べたとおり、本調査地においてはコロナ前から自治会、NPO、エスニック・コミュニティによる共助が働く空間であったが、解決が難しい問題も存在した。しかし、Aさんのように、団地内の中国残留孤児や帰国者とは頻繁に交流はするものの、「日本語をよく理解していないから地域社会への関心も低い」(133)と捉え、かれらを他者化することで、自らの自治会活動の意義を見出す場合もある。Cさんの団地内でのベトナム人の仲間と気兼ねなく集まる場所が欲しいという要求は、「路上飲み」への団地住民からの通報の回避を目的としたものだろう。さらに、技能実習生や留学生の「若い」ベトナム人とは一緒にされたくないという気持ちは、団地内の外国人住民どうしても来日時期の違いによる心理的距離があるという研究結果(坪谷 2020a; 伊吹 2020)とは共通しているが、宗教機関を中心にインドシナ難民の定住者たちが、技能実習生や留学生への共助がコロナ禍で促進された事例(坪谷 2022: 26)とは異なっている。

今回の聞き取りは全員日本語で実施できた人たちということもあるが、Dさん以外の3人は地域社会に積極的に関わろうとしていた人たちである。その意味で、団地内で課題となっている、自治会活動にあまり協力的でない人たちとは異なるため、本稿の結論はすべての外国人住民に適用できるものとは言い難い。だが、「留用日本人」の子であるAさんの自治会活動への参加理由についての語りの、「国民としてやるべきことはやらなければいけない」「日本人だから国籍もあり当然、義務」(129)と対比すると、難民であるBさんとCさんの「自分より年上の住民を敬う」「日本への恩返し」とは、参加の理由や動機づけが異なることが明らかになった。本地域で実施した質問紙調査(坪谷 2020a)では、ベトナム人にのみ自治会活動への参加意欲が高かったが、こうした「母国の親孝行ができなかった」「日本への恩返し」などの難民特有の「モデルストーリー」に起因するものと推測された。当然のことながら、属性、来日経緯、年齢も異なるため、単純な一般化はできないものの、外国人住民の地域社会への参加の動機づけが、来日経緯と密接に関わっている事例として示すことができる。

6. むすびにかえて

本稿では、「移動性／非移動性」という概念を手がかりに、神奈川県が集住地域在住の定住外国人4名のライフストーリー分析にもとづき、コロナ禍における国内外での移動制限の影響とその意味づけを考察した。また、コロナ禍というすべての人に共通の困難や危機において、出身・入国経緯に

よる相違点を明らかにし、中年期や高齢化を迎えつつあるニューカマー外国人たちのエスニック・コミュニティ活動や地域社会との関わり方を例証した。本団地では、ニューカマー外国人の高齢化や孤立の問題が浮上していることを3-1.でも述べたが、かれらが地域社会へ参画する際の要因や条件についてもインプリケーションを得られた。コロナ禍におけるトランスナショナル家族にとっての看取りや死の意味の変化までは明示的にできなかったものの、コロナ禍で進んだデジタル化へ適応し、母国の親族・友人や国内の同国人との連絡を頻繁に取り合うことで、帰国せずともコロナ禍の日本での生活をより安定的にしていることが推察できた。

本稿の知見より、過去の災害時における外国人住民が置かれた状況の連続性のなかで、危機的状況に移住先で過ごす／乗り越える経験への意味づけ、就労以外の領域でのネットワークが受け入れ社会への帰属意識を規定することを考慮する必要性を確認した。その場合、移民の個人的な体験といったミクロな視点と結び付けて解釈していく重要性を示した点で、今後の移民研究の進展に寄与するものと考えられる。

先行研究では、ニューカマー外国人住民が職域以外の、地域社会やエスニック・コミュニティとどのような関わりをするのか、わけても本稿で取り上げた中年期から高齢期外国人のエスニック集団間の違いについては、ほぼ描かれてこなかった。くしくもコロナ禍という共通の困難の経験を通して、信仰、トランスナショナル家族の病氣や看病、死や弔いといった要因も、日本や地域社会への帰属意識を規定する可能性が示唆された。こうした知見を積み重ねることで、コロナ禍における移民の社会的統合についての解明にもつながると考える。

謝辞 調査にご協力いただいた方々に心より感謝を申し上げます。

付記 本研究は、JSPS 科学研究費補助金（番号 2020K02158、代表：坪谷美欧子）の助成を受けたものである。

註

- ¹ 社会学の分析手法において、「ライフヒストリー」と「ライフストーリー」とは区別され、ライフヒストリーは個人の生活史の再構成を目的とするのに対し、ライフストーリーは語りそのものに関心を持ち、語る行為と語られた物語、語りの生み出される状況や文脈などを分析対象とする。また、語りは調査対象者と聞き手との相互行為のなかで共同生成するものと考えられている（やまだ 2005:196）。
- ² 国際移住者によるホスト社会への「編入」（incorporation）とは、定住と統合の多様性を把握するための概念として、また直線的な「同化」モデルを排し多様な参画様式を分析するための概念としても有用である（Portes & Böröcz 1989）。具体的には、①出国の状態、②出身階層・人的資本、③ホスト社会（国家・労働市場）の受け入れの文脈などが挙げられるが、主に労働市場分野への「編入」を重視していることが特徴的である。近年の研究では、この「編入」の中立的含意に注目が集まっている。従来の「編入」概念は、受け入れ国家や社会側の政策的な意図が強く働きすぎるといった批判から、「文化的な編入」（Cultural Incorporation）（O'Neill et al. 2019: 82）や移住者の受け入れ社会への帰属意識といった個人の体験などまで含めるべき（Riemsdijk et al. 2016: 22）との指摘もある。
- ³ 2021 年 11 月 24 日、地域内の外国人支援団体 X への聞き取り。

- ⁴ 2021 年 11 月 24 日、地域内の外国人支援団体 Y への聞き取り。
- ⁵ 2022 年 3 月 1 日、地域内の小学校教諭への聞き取り。
- ⁶ 「半構造化インタビュー」(semi structured interview) とは、質問事項を厳密に定めた構造化インタビュー (structured interview) とは異なり、調査主題に関わる質問の内容や順序を調査対象者との対応のなかで臨機応変に行うインタビュー手法のことである。
- ⁷ 「日本人留用者」とは、第二次大戦後始まった内戦中の国民党と共産党側に徴用されるため、医師、技師、兵士などとして中国に残って働いた日本人のことを指す。敗戦国民であった日本人は、強制的に戦争や「革命」に「協力」することを要請された者が多い (鹿 2006: 183)。
- ⁸ ただし Aさんは、中国帰国者の 2 世や 3 世に対して、「日本で教育を受け日本語も堪能で、日本人の若者に比べ苦労を厭わない業種で起業する人も少なくない」など、評価をしている。
- ⁹ 2021 年 11 月 24 日、団地自治会長への聞き取り。
- ¹⁰ 看護の分野では、コロナ禍における介護や看取りを病院ではなく、自宅へ移すことの患者や家族の意味づけの変化も報告されている。家族は介護や死を自宅で迎えることの怖さや不安を抱えつつも、「面会できないから自宅を選ぶ」のではなく、あくまでも患者本人の想いを尊重し「家族で過ごしたいから自宅を選ぶ」など、看病にあたる家族の意味づけの重要性が指摘されている (宇野 2021: 135)。

引用文献リスト

- A 市政策局統計情報課 2022 「外国人の人口」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/gaikokujin/>、2023 年 2 月 28 日取得)
- 早川秀樹 2011 「東日本震災時の団地での動き：多文化が生きるまちづくり —X 団地、X 団体の活動から」『自治会国際化フォーラム』2011 年 11 月号, 37-38.
- 伊吹唯 2020 「外国人住民の移動経験にもとづく生活戦術と X 団地の持つ意味」坪谷美欧子編『郊外団地における外国人住民の社会的統合』姫路：学術研究出版, 25-35.
- 五十嵐彰 2021 「移民の日本に対する帰属意識 —水準と規定要因」永吉希久子編『日本の移民統合 — 全国調査から見る現況と障壁』東京：明石書店, 186-207.
- 五十嵐泰正 2012 「『土地に縛り付けられている人々』と『旅行者』—震災があらわにした可動性《モビリティ》という分断線」鈴木江理子編著・駒井洋監修『東日本大震災と外国人移住者たち』東京：明石書店, 75-86.
- 金明秀 2014 「東日本大震災と外国人 —マイノリティの解放をめぐる認識の衝突」荻野昌弘・蘭信三編『3・11 以前の社会学 —阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』東京：生活書院, 171-206.
- Martin, S. & Bergmann, J. 2021 “(Im) mobility in the Age of COVID-19”, *International Migration Review*, 55 (3), 660-687.
- 松尾昌樹, 森千香子 2020 「一元的な移動のあり方・捉え方を問い直す」松尾昌樹, 森千香子編著『移民現象の新展開』東京：岩波書店, 1-16.
- 永吉希久子 2021 「日本における移民の社会統合」永吉希久子編『日本の移民統合』明石書店, 233-250.
- 中澤英利子 2020b 「神奈川県における外国人住民のライフストーリー研究 (6) —AG さんへのインタビュー記録」坪谷美欧子・伊吹唯・中澤英利子編『神奈川県における外国人住民のライフストーリー研究論文集』2016-2019 年度科学研究費補助金研究成果報告書 (1) (16K04079),

- 横浜市立大学, 39-45.
- 荻野昌弘・蘭信三 2014『3・11 以前の社会学 —阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』東京：生活書院.
- O'Neill, Tom, et al. 2019 "The Nepali-Canadian Living Standards Survey: Newcomer Incorporation in the Greater Toronto Area", *Canadian Ethnic Studies*, 51 (1), 69-88.
- 大澤真幸 2020「ポストコロナの神的暴力」大澤真幸編『大澤真幸 THINKING「O」第16号コロナ時代の哲学』東京：左右社, 10-47.
- Portes, Alejandro, & Jozsef Böröcz. 1989 "Contemporary Immigration: Theoretical Perspectives on Its Determinants and Modes of Incorporation," *International Migration Review*, 23 (3): 606-630.
- Riemsdijk, Micheline, Scott Basford, & Alana Burnham 2016 "Socio-Cultural Incorporation of Skilled Migrants at Work: Employer and Migrant Perspectives," *International Migration* 54 (3), 20-34.
- 鹿錫俊 2006「戦後中国における日本人の「留用」問題——この研究の背景と意義を中心に」『大東アジア学論集』6, 183-188.
- 桜井厚 2002『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』東京：せりか書房.
- Schewel, K. 2019 "Understanding Immobility: Moving Beyond the Mobility Bias in Migration Studies", *International Migration Review*, 54 (2), 328-355.
- 島蘭進 2021「新たな感染症の時代の弔いとケア」『宗教研究』95 (2), 25-51.
- Solnit, Rebecca 2009 *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disaster*, Penguin Books, (高月園子訳 2010『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』東京：亜紀書房).
- 鈴木江理子編・駒井洋監修 2012『東日本大震災と外国人移住者たち』東京：明石書店.
- 鈴木江理子 2021「社会の脆弱性を乗り越えるために—コロナは移民／外国人政策に何をもたらしているか」鈴木江理子編『アンダーコロナの移民たち』東京：明石書店, 7-32.
- 高橋朋子 2020「外国人住民の定住化に学校教育が与える影響」坪谷美欧子編『郊外団地における外国人住民の社会的統合』姫路：学術研究出版, 37-52.
- 坪谷美欧子 2020a「外国人住民の公営住宅への定住意識の規定要因」坪谷美欧子編『郊外団地における外国人住民の社会的統合』姫路：学術研究出版, 9-23.
- 坪谷美欧子 2020b「神奈川県における外国人住民のライフストーリー研究 (17) —BOさんへのインタビュー記録」坪谷美欧子・伊吹唯・中澤英利子編『神奈川県における外国人住民のライフストーリー研究論文集』2016-2019 年度科学研究費補助金研究成果報告書 (1) (16K04079), 横浜市立大学, 130-136.
- 坪谷美欧子・伊吹唯・中澤英利子編 2020『神奈川県における外国人住民のライフストーリー研究論文集』2016-2019 年度科学研究費補助金研究成果報告書 (1) (16K04079), 横浜市立大学.
- 坪谷美欧子 2022「コロナ禍における外国人住民の移動／非移動性と共助—神奈川県の集住地域における支援団体の事例から」『異文化間教育』56, 15-31.
- 宇野さつき 2021「COVID-19 が若年がん患者の治療や緩和ケア—在宅看取りの支援に与えた影響」『看護管理』31 (2), 134-135.
- やまだようこ 2005「ライフストーリー研究」秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤学編『教育研究のメソドロジー—学校参加型マインドへのいざない』東京：東京大学出版会, 191-212.
- 吉富志津代 2014「多文化共生—1・17で芽生えた意識は3・11で根づくのか」荻野昌弘・蘭信三編『3・11 以前の社会学 —阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』東京：生活書院, 137-170.

The Significance of Immigrant Residents Being “Unable to Move” During the COVID-19 Pandemic: Based on Life Story Analysis of Middle-aged and Older Newcomers in a Highly Concentrated Area in Kanagawa Prefecture

Mioko Tsuboya (Yokohama City University)

This study aims to identify the meaning and impact for immigrant residents of being unable to move during the COVID-19 pandemic in terms of the concepts of “mobility” and “immobility.” Further, it examines how this impacted immigrant community activities and participation in local communities such as residents’ associations. To this end, it analyzes the life stories of four middle-aged and older immigrant residents living in a highly concentrated area of immigrants in Kanagawa Prefecture, Japan. Clarifying the similarities and differences between their origins and migratory backgrounds has led to elucidation of the reality of integration in Japan. Although the interviewees were restricted from returning to their home countries due to COVID-19, they were able to make a digital switch, utilizing online communication such as social media services, which might have made their life in Japan more stable. Furthermore, their motivation to participate in the local community was closely related to their migratory background and the “model story” of their reference groups.

Keywords: Middle-aged newcomers; older newcomers; COVID-19 pandemic; mobility/immobility

〈研究ノート〉

移住地をつなぐ記憶の共有と再構築 — ブラジルの県連「移民のふるさと巡り」を事例として —

長村 裕佳子（JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員）

〈目次〉

はじめに

1. 「移民のふるさと巡り」の開催
 2. 共有される移住経験 — 記憶の再構築
 3. 移民にとっての「ふるさと」とは何か
- おわりに

キーワード：ふるさと巡り、移住地、経験、記憶、共有、再構築

はじめに

海外日系人¹らによる、日本人移民の歴史をめぐる経験の共有にはさまざまな実践がみられてきた。その手段としては伝承や記念誌の編纂、ミュージアムの創設、儀式・行事の開催、自分史の回覧などの多様な表現形式がある。それらの経験の共有の行為には、モーリス・アルヴァックスらの集合的記憶論で論じられるように、集団レベルでの過去の経験の想起や、忘却が起こっていると考えられる。想起や忘却には、記憶の書き換えや再構築のプロセスが含まれており、いかなる場面でいかなるプロセスが生じるのかが研究の対象とされてきた。

集合的記憶の醸成の一形態として、ピエール・ノラは記憶を想起させる物質的・象徴的・機能的な意味を持つ場を「記憶の場」とした。ノラ（2000）によれば、「記憶の場」は歴史を再活性化させ、社会的・文化的・政治的に包括される共同的な記憶やアイデンティティが構築される結節点として立ち現れるものである。本稿では、上記のような概念をもとに、日本人移住者やその子孫の間で「場」に結びついた記憶の共有がいかに行われてきたのかを考えてみたい。

北米の日系人においては、第二次世界大戦中の強制収容経験を想起し、過去を再確認する場としての強制収容所跡の訪問がしばしば取り上げられてきた。その一つに日系アメリカ人の補償運動の中で開始された「追憶の日」²の記念行事がある。「追憶の日」は収容所跡で強制立ち退きの場面が再現され、収容体験が語られる場である。竹沢（1994）によれば、それはアメリカ日系二世の中に埋め込まれた記憶を触発し、それまで閉ざされていた強制収容の話題を日系人に語らしめる機会となった。また、小林（2006; 2008; 2012）は、2003年に始まった日系アメリカ人のミニドカ強制収容所跡の「巡礼」³体験に着目し、その旅の中で語りが生まれ、継承される過程を分析した。ミニドカ強制収容所は日系アメリカ人コミュニティが被った困難の集約された場として表象され、日系アメリカ人の受苦を象徴する地として存在する。収容経験者がその場所を訪れることで苦難に耐えた過去が想起され、経験が語られる空間が作られるのである（小林 同上）。

また、小林（2008; 2012）はミニドカ強制収容所跡の訪問は歴史的出来事の記憶を残していくためにおこなわれており、語られた経験を伝える世代継承性（Generativity）の意味も付与されていると議

論する。そのような経験の共有は経験の当事者から実際に経験していない次世代へ向けられており、小林は、過去の出来事や人が歴史の領域に入りつつある「歴史化」の過程として捉えている。「歴史化」は、「ごく近い過去の歴史」(Ricoeur 2009)についてみられる過程であり、個人的記憶として語ることでできる者と、そうではない者とが混在し、記憶と歴史的過去の間に橋がかけられる途上である(小林 2012)。

小林の研究は「場」をめぐる日系人の歴史化の過程に詳細に迫っているが、歴史化の過程のより入り口にある日系人の記憶の共有の実践例として、ブラジルの日系人の「移民のふるさと巡り」が挙げられるだろう。「移民のふるさと巡り」はブラジル日本都道府県人会連合会が 1988 年から開始した、ブラジルの日系人がブラジル国内外の日本人海外移民のゆかりの地を訪問するツアーである。ツアー参加者は移住経験を持つ、移住者一世⁴が中心となっている。このツアーの特徴は、「移住地」⁵などの訪問地でツアー参加者を「出迎える側」の日系人がおり、参加者との間で活発な交流が行われ、移住地の物語が語られ、見学され、共有される点にある。まさに「場」を通じた、日系ブラジル人の集合的記憶の「歴史化」の一形態をみることはできないだろうか。ブラジルの日系人の集合的記憶については、日系文学や移民周年記念事業の開催において苦勞して成功した姿や、「結束した日系社会」像が繰り返し強調され、日系人らの記憶の形成に影響を与えてきたことが指摘されてきた(Tada 2014; Ueno 2021)。そこでは作家や、記念事業実行委員会などの語りの作り手となり、発信しようとする主体的な存在が分析され、批判的に論じられてきたが、本稿では「移民のふるさと巡り」の例から表象の発信者ではない日系人の生活場面に垣間みられる記憶の共有の実践をみようとする。

そこで、本稿ではこれまでほとんど記憶の研究対象とされていないブラジルの日系人により 30 年以上続けられてきた「移民のふるさと巡り」に着目し、日系人の記憶の共有方法の多様性と「歴史化」の一過程についてみてみたい。ツアーのプログラムで共有される成功の物語は、類似の移住経験をした参加者の間に肯定的な集合的記憶を形成する場となっていると仮定される。一方で、必ずしも成功の物語に適さないストーリーについてはどのような記憶として共有され得るのだろうか。また、ツアーの中で共有が促される移住の歴史に関する集合的記憶は参加者の個人的記憶といかに交錯していくのだろうか。

本研究は、ブラジル日本都道府県人会連合会が主催してきた「移民のふるさと巡り」のこれまでの開催内容や参加者の声を分析し、このツアーの開催がいかに移住者の記憶の共有、再生産、再構築につながっているのか、移住者が何を「ふるさと」として捉えているのかを考察する。ブラジル日本都道府県人会連合会の企画者への聞き取り、同会発行の各回のふるさと巡り記念冊子、『ニッケイ新聞』⁶、『サンパウロ新聞』⁷に掲載された同行した記者による連載記事、参加者による読者寄稿文をもとに分析を行う。

邦字新聞の記事の場合、記者が執筆したものか読者寄稿文かによって、また、連載記事は担当記者の署名入りだがどの記者が執筆したものかによって、視点が異なっている。それらの視点の違いに留意しながら分析を進めた。他方で、ふるさと巡りの中でどのような交流が行われたのか、参加者や記者の体験としても分析できる点では、それらを見ることは有効であるだろう。

1. 「移民のふるさと巡り」の開催

ブラジル日本都道府県人会連合会の活動

ブラジル日本都道府県人会連合会(以下、県連)は、ブラジルにある 47 都道府県人会の集まりとなる。連合会のメンバーは各都道府県人会の会長から構成されている。役割は、ブラジルの日系人の世

代が交代していく中で、日本の文化、習慣、郷土芸能、郷土食などを伝えていくことだとしている⁸。

県連は様々な催しを主催するが、主なイベントの一つが1998年より毎年開催されている「フェスティバル・ド・ジャポン」(「日本祭り」)である。「フェスティバル・ド・ジャポン」には多くの都道府県人会が参加し、郷土食の販売や郷土芸能の発表を行う。年を重ねるごとに徐々に規模を拡大し、非日系のブラジル人の間でも広く知られるようになっていく。

そのほかに県連が主催している恒例の企画として、1988年から開催する「移民のふるさと巡り」がある。それが、参加者がブラジル国内各地、国外の日本人移民のゆかりの地を訪ね、地域の日系人との交流を図る目的でのツアーとなっている。県連のウェブサイトは、団体の役割とツアーの意義について、「こうした交流を通じて日系人の心の絆を深め、交流の輪を広げる場を提供することが、重要な役割と位置付けている」と紹介している⁹。

本稿では、この「移民のふるさと巡り」の活動を取り挙げ、県連に提供頂いた資料や邦字新聞をもとにこれまでの訪問地、参加者の体験を考察しながら、ツアーへの参加の機会がいかに日系人間の移住の記憶の共有、再生産、再構築につながっているのかを議論する。

「移民のふるさと巡り」の始まりと開催概要

「移民のふるさと巡り」(以下、ふるさと巡り)は、日本人ブラジル移住80周年を記念して始められた。当初は年一回の開催であったが、2000年より年二回の開催となった。最初はブラジル国内の「移住地」の訪問より始まり、開始十年後の1990年代末以降は、ブラジル国内だけでなく、南米や北米の日本人移民のゆかりの地へも足を運んでいる。

中南米ではペルー、パラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、ドミニカ共和国、メキシコ、ウルグアイ、北米ではハワイ移住150周年だった2018年にハワイ、アメリカ本土移住150周年に当たる2019年にアメリカ合衆国本土のロサンゼルス、ベーカーフィールド、マンザナーなどを訪れている。ブラジル各地からの参加者がおり、参加者の数は回によって50～250名となる。ツアー期間は各回によって異なっているが、おおよそ2泊3日から一週間程度のプログラムとなっている。行き先は県連が提案し、現地の日系人協会へコンタクトを行い、運営を日系の旅行会社が担っている¹⁰。

表1：これまでの「移民のふるさと巡り」訪問地一覧(1988-2022)

開催年	行 き 先
1988年 第1回	ブラジル・サンパウロ州 (カフェランジア、プロミッソン、アラサツバ、ペレイラ・バレット、アリアンサ、イーリャ・ソルテイラ)
1989年 第2回	ブラジル・サンパウロ州 (マリリア、バストス、ボンペイア、パカエンブー、ツッパン)
1990年 第3回	ブラジル・サンパウロ州 (グアタバラ、リベイロン・プレット、イツペラーバ、ミゲローポリス、グアイーラ、バレットス、モンテアルト)
1991年 第4回	ブラジル・サンパウロ州 (プレジデンテ・エビタシオ、プレジデンテ・ヴェンセスラウ、アルヴァレス・マッシャード、プレジデンテ・ブルデンテ)
1992年 第5回	ブラジル・パラナ州 (マリンガ、ロンドリーナ、ウライ、アサイ、カンバラ)
1993年 第6回	ブラジル・サンパウロ州 (サントス、イタニャエン、ミラカツー、イグアッペ、レジストロ、エルドラード、カナネイア)

開催年	行 き 先
1994 年 第 7 回	ブラジル・サンパウロ州 (サン・ジョゼ・ド・リオ・プレット、ボツボランガ、フェルナンド・ボリス、ジャーレス、アララクアラ、カンピーナス)
1995 年 第 8 回	ブラジル・ブラジリア連邦直轄区、パラ州、アマゾナス州 (ブラジリア、ベレン、トメアスー、マナウス)
1996- 1997 年	休止 (日伯修好 100 周年記念、天皇・皇后両陛下下来伯等の諸行事のため)
1998 年 第 9 回	ペルー ★日本人ペルー移住 100 周年の前年 (不明)
1999 年 第 10 回	ブラジル・マット・グロッソ州 (カンボ・グランデ、ロンドノーポリス、クイアバ、パンタナール、シャッパダ・ド・ギマランエス)
2000 年 第 11 回	ブラジル・サンパウロ州 (サントス・日本人移民上陸記念碑)
2000 年 第 12 回	ブラジル・リオデジャネイロ州 (アングラ・ドス・レイス、イーリャ・グランデ、ペトロポリス、テレゾポリス、リオデジャネイロ、フンシャル)
2001 年 第 13 回	日本 (東京、群馬、長野、三重、奈良、京都、大阪、兵庫・神戸港移民船乗船記念碑除幕式)
2001 年 第 14 回	パラグアイ (イグアス、アスンシオン、ラ・コルメナ、エンカルナシオン、ピラポ)
2002 年 第 15 回	ブラジル・サンタ・カタリーナ州、リオグランデ・ド・スル州 (フレイ・ロジェリオ、サンジョアキン、ベント・ゴンサルベス、イボチ、ポルト・アレグレ、テルマ・デ・グラバタル、イタジャイ)
2002 年 第 16 回	ブラジル・ブラジリア連邦直轄区、ペルナンブーコ州、バイーア州 (ブラジリア、ペトロリーナ、ジュアゼイロ、レシーフェ、サルバドール、クビチェック移住地)
2003 年 第 17 回	ブラジル・ブラジリア連邦直轄区、ミナス・ジェライス州 (ブラジリア、タグアチンガ、パラカツ、ピラポーラ、パトス・デ・ミナス、カルモ・ド・パルナイーバ、サンゴタルド、アラシャー)
2003 年 第 18 回	ブラジル・マット・グロッソ・ド・スル州、パラグアイ (アマンバイ県、ドウラードス、共栄移住地、ボニート、カンボ・グランデ、小野田農場、バルゼア・アレグレ、リンズ)
2004 年 第 19 回	ブラジル・パラナ州 (コルネリオ・プロコピオ、ロンドリーナ、ローランジア、ゴイオエレー、ウムアラマ、マリンガ)
2004 年 第 20 回	ブラジル・アマパー州、パラ州、アマゾナス州 (マカパー、ベレン、群馬の森、サンタ・イザベル、サント・アントニオ、サンタレン、マナウス、エフィジェーニオ・サーレス)
2005 年 第 21 回	ブラジル・ミナス・ジェライス州、ゴイアス州、サンパウロ州 (ウベランジア、アラグアリ、ゴイアニア、ゴイアス、カルダス・ノーヴァス、フランカ)
2005 年 第 22 回	ブラジル・バイーア州 (ポルト・セゲーロ、ティシェイラ・デ・フレイタス、ウナ、イリエウス、イツペラー、タペロア、サルバドール)
2005 年 第 23 回	ブラジル・サンパウロ州 (カンピーナス・東山農場、リベイロン・プレット、グアタバラ、サンタ・リッタ・ド・パッサ・クワトロ)
2006 年 第 24 回	ブラジル・サンパウロ州 (カフェランジア、プロミッソン、アラサツバ、ミランドーポリス、第一、第二、第三アリアンサ、弓場農場、アンドラジーナ、トレス・ラゴアス、ペレイラ・バレット)
2006 年 第 25 回	ブラジル・パラナ州 (クリチーバ、モレットス、パラナグア、ポンタ・グロッサ、カストロランダ、カストロ、ヴィラ・ヴェーリャ、カルローポリス)

開催年	行 き 先
2006 年 第 26 回	パラグアイ、アルゼンチン、ブラジル ★日本人パラグアイ移住 70 周年 (フォス・ド・イグアス、エンカルナシオン、イグアス移住地、ラパス、ポサダス、サンタ・アナ、サンイグナシオ・ミニ、サンミゲル・ダス・ミッソンエス、ボルト・アレグレ、サントアマーロ・ダ・インペラトリス、フロリアノポリス)
2007 年 第 27 回	ブラジル・サンパウロ州 (プレジデnte・ブルデnte、アルヴァレス・マッシャード、オウリーニョス、ソロカバ、コロニア・ピニャール、ピラール・ド・スル、ピエダーデ・柿祭り)
2007 年 第 28 回	ブラジル・エスピリト・サント州、ミナス・ジェライス州 (ヴィトリア、イバチンガ、ペロオリゾンテ、オウロプレット、ペロオリゾンテ)
2008 年 第 29 回	ブラジル・サンパウロ州、サンタ・カタリーナ州 (レジストロ、イグアッペ、フライブルゴ、タンガラ、フレイ・ロジェリオ、トレゼ・チリアス)
2008 年 第 30 回	ブラジル・サンパウロ州、マツ・グロッソ・ド・スル州 (ツッパン、バストス、トレス・ラゴアス、カンボ・グランデ、ミランダ、プロミッソン、リンス、ボンペイア・西村農工学校)
2009 年 第 31 回	ブラジル・リオデジャネイロ州 (イタグアイ、リオデジェネイロ、アングラ・ドス・レイス、イーリャ・グランデ、イタペチ・花の杜)
2009 年 第 32 回	ブラジル・パラ州、アマゾナス州 (ベレン、トメアス、マナウス)
2010 年 第 33 回	ブラジル・サンパウロ州、ミナス・ジェライス州、リオデジャネイロ州 (アチバイア、ボウゾ・アレグレ、ツルボランジア、コンセルヴァトーリア、ヴァレンサ)
2010 年 第 34 回	ボリビア (オキナワ移住地、サンフアン・デ・ヤパカニ、サンタクルス・デ・セーラ)
2011 年 第 35 回	ブラジル・サンパウロ州 (サンカルロス、モコッカ、リベイロン・プレット、ジャボチカバル、グェタパラ、オリンピア)
2011 年 第 36 回	アルゼンチン、ウルグアイ (ブエノスアイレス、モンテビデオ、ラ・プラタ、メンドサ)
2012 年 第 37 回	ブラジル・サンパウロ州 (ボツカツ、パウルー、ピラチニンガ温泉、パラグアスー・パウリスタ、カンポス・デ・オランブラ、アヴァレー)
2012 年 第 38 回	ブラジル・ブラジリア連邦直轄区、ゴイアス州 (ブラジリア、アナーポリス、サンルイス、バレーニャス、マラニャンセス)
2013 年 第 39 回	ブラジル・サンタ・カタリーナ州 (ジョインビレ、イタジャイ、サンジョアキン、サント・アマーロ・デ・インペラトリス)
2013 年 第 40 回	コロンビア、ドミニカ共和国 (ボゴタ、サント・ドミンゴ、ハラバコア、コンスタンサ)
2014 年 第 41 回	ブラジル・サンパウロ州 (タウバテ、ピンダモニャンガーバ、カラグアタツバ、サンセバスチアン)
2014 年 第 42 回	ペルー (リマ、カニエテ、パラカス、バランカ、ナスカ、バジェスタス島、クスコ)
2015 年 第 43 回	ブラジル・サンパウロ州 (オズワルド・クルス、ドラセナ、ジュケイローポリス、パカエンブー、リンス)
2015 年 第 44 回	メキシコ (メキシコシティ・日本メキシコ学院・日墨協会、クエルナバカ、タスコ、ティオティワカン、トゥストラ・グティレス、タバチュラ、アカゴヤグア)
2016 年 第 45 回	ブラジル・セアラ州、リオ・グランデ・ド・ノルテ州 (フォルタレーザ、モッソロー、ナタール)
2016 年 第 46 回	ブラジル・パラナ州 (ウムアラマ、グアイーラ、カスカヴェル、ジュレマ温泉)

開催年	行 き 先
2017 年 第 47 回	ブラジル・ロンドニア州、トカンチンス州 (ブラジリア、ポルト・ヴェーリョ、コンゴニャス、バルマス)
2017 年 番外	ポルトガル (リスボン、ファティマ、コインブラ、ポルト、アヴェイロ)
2018 年 第 48 回	アメリカ合衆国本土、ハワイ州 ★日本人ハワイ移住 150 周年 (シカゴ、ホノルル)
2018 年 第 49 回	ブラジル・サンパウロ州 (ジャレース、サンタ・フェ・ド・スル、イーリャ・ソルテイラ、アラサツバ、ピリグイ)
2019 年 第 50 回	アメリカ合衆国 ★日本人アメリカ本土移住 150 周年 (ヒューストン、ロサンゼルス、マンザナー、ペーカーフィールド、サンフランシスコ)
2019 年 第 51 回	ブラジル・パラ州、アマゾナス州 ★日本人アマゾン移住 90 周年 (ベレン・記念式典、カスタンヤール、トメアス・記念式典、マナウス・記念式典)
2020- 2021 年	休止 (コロナ禍のため)
2022 年 第 52 回	ブラジル・マット・グROSS・ド・スル州 (カンボ・グランデ、ドイス・イルモンス・ド・ブリチ、ノーヴァ・アンドラジーナ、ナビライ、ポニート、ドウラードス)

出典：ブラジル日本都道府県人会連合会提供資料をもとに筆者作成

参加者の様相とプログラム内容

「移民のふるさと巡り」参加者は、移住者一世の参加者がほとんどである。開始当初は戦前移住者が多く、近年の参加者には戦後移住者が多い。確認できる限り、二世以降の世代の参加者は全体のうちわずかである。元県連職員でふるさと巡りの企画担当者であった I 氏によれば¹¹、「他の移住地もみてみたい」との要望から始まったという。繰り返し参加する人が多く、参加者は互いに顔なじみとなっている。最高齢は 90 歳代の参加であり、平均年齢が高く、若い人の参加の方が珍しいという。

各訪問先の移住地では、恒例のプログラムとして現地日系農家の訪問、日本人移民墓地への墓参、開拓先亡者の慰霊法要、現地日系人協会訪問による歓迎会が主に企画される。第 20 回の乾杯の音頭で「このふるさと巡りは、旅行の楽しさや出会いもありますが、何よりも移住地を訪ねて慰霊することが目的。そうしたことを大切にこれからも続けてほしい」¹²と語られているように、ふるさと巡りの旅には、日本人移民の祖先へ思いを馳せ、弔うという重要な儀式としての意味も込められている¹³。

日系人協会での歓迎会では、婦人会による手料理がふるまわれ、会の最後には参加者全員で「ふるさと」を合唱することになっている。参加者の多くは耕地での生活体験を持っている者同士であり、上記のようなプログラムへの参加を通じて現地の日系人と交流しながら、各移住地の経験をその場所で感じ、再確認していくことができるのである。

訪問側と受け入れ側の双方向の交流

最初にガイドをしたときに、移住地で訪ねた人・訪ねられた人、お互いの感動を目の当たりにして、これはすごいなあと思いました、他のツアーとは違う視点でブラジルを見られる（『ニッケイ新聞』2005 年 10 月 15 日「移民のふるさと巡り 南バイーアの移住地へ（4）」）

上記はツアーに同行し、そこで生まれる直の交流を目の当たりにした日系二世のガイドが漏らし

た感想である。ふるさと巡りのツアーには、移住地を訪問し、現地の日系人との交流を望む「訪れる側」がいる一方で、それら参加者の来訪を歓迎する「出迎える側」がいる。このツアーは、参加者側の一方方向の関心による訪問なのではなく、移住地の日系人の受け入れの関心と合致した双方向の交流となっている点が特徴的である。

2005年の第22回ふるさと巡りでは、バイーア州のウナ移住地で訪問団を出迎えたウナ日本人会の移住者一世の会長は、「ここで日本人が集まるのは久しぶり」と説明している。訪問団一行を出迎えるため、草に覆われていた会館が二か月前に掃除された。「だから今回はみなさんがいらっしゃると聞いて、元気をもらおうと大変楽しみにしていたんです」¹⁴。訪問団は現地の日系人と一緒に、どうしたら移住地が元気になるのかの意見交換を行った。また、第49回ふるさと巡りでサンパウロ州奥地にあるビリグイ日伯文化体育協会を訪問した際も「こんなにたくさんの日本人、日系人が来たのは初めてだった。来てもらって本当に嬉しい」¹⁵と、同地の日系人が喜んでいる。

このような「出迎える側」が待っているのは、ブラジル国内の訪問地だけに限らない。国外の訪問地でも一団を迎える人々がいる。2019年の第50回ふるさと巡り一行がアメリカ合衆国のロサンゼルスを訪れた際、南加県人会協議会の水谷ハッピー会長が「心から歓迎します。ブラジルは遠いが、祖国を思う気持は同じ仲間だと思っています。やはり100年以上も前に移民が始まって今も日系社会を維持してこれ、さぞやご苦労もあったのでは」と挨拶し¹⁶、協議会のメンバー63人に歓迎され、「祖国を思う仲間」として交流が行われている。

このようにふるさと巡り一行が国内外の各地の日系人組織を訪ね、交流を重ねてきたことはブラジル国内外の日系人組織間の交流を促進し、その紐帯に寄与してきた点でも注目できる。

2. 共有される移住経験 ― 記憶の再構築

開拓の歴史の再確認

このふるさと巡りへの参加者の反応として、毎回多く聞かれるのが「成功者が多かった」、「みんな苦労して自分の力で成功しているのが分かる」といった感想である¹⁷。海外移住し、農業で苦労をした経験を持つ多くの参加者が成功モデルとなる日系農家らや移住地の繁栄を目にし、「同胞」である移住者たちとその子孫が移住した地域や、移住国のホスト社会で成功し、現地社会に貢献していることへの誇りを再確認していることが読み取れる。

ブラジルへの日本人移住者が農業などで多大な貢献をしてきたことは広く共有されてきた話であるが、ふるさと巡り参加者らは、そのような開拓の歴史を他国の移住地にも見い出し、自らの移住経験をもとに解釈している。移住地の日系人への誇りの感情は、ブラジル国内の移住地についてだけでなく、国外の移住地の訪問の場合にも頻繁に表れる。以下は、2015年の第44回ふるさと巡りでメキシコの榎本殖民地¹⁸を訪問した際について、一世の参加者が邦字新聞へ寄せた寄稿文である。

アカコヤグアにある『日系移民百周年記念学校』は、榎本殖民の子孫とその後の移民達が力を合わせて建てたこの地方の有名校だ。中心人物の春日カルロス氏は笑顔の絶えない気さくな人だが、メキシコの教育と産業発展の為に毎日を捧げている芯の強い人である。今でもメキシコに理想郷を築く榎本殖民の精神が残っている事に私は気付いた（『ニッケイ新聞』2015年12月1日「移民のふるさと巡り『メキシコ』(3) ジアデマ 松村滋樹¹⁹」）

上記のように、参加者の目には移住者の事業の発展や地域に根差した世代を超えた日系人の繁栄

が、移民精神が功を奏した結果として映っている。それは、参加者らにとって自身の移住経験と他の地域の同胞の移住経験とを共鳴させながら移住の歴史を肯定的に捉える再認識の場となっており、それがかれらに安堵と癒しの機会をもたらしているのではないだろうか。

苦難の経験への共感

一方で、単純に輝かしいとは捉えられない移住者の苦難の経験を目の当たりにするとき、参加者たちはどのような反応をしたのだろうか。以下は、2019年の第50回ふるさと巡りでアメリカ合衆国のマンザナー収容所跡を訪問した際の場面である。現地の日系人ガイドより日系アメリカ人の戦中の収容体験の話を聞いた一世の参加者が、ブラジルでの戦中の日系人の強制立ち退き経験を例に挙げ、ブラジルの日系人にも「似たような」苦難の経験があったことをガイドへ語っている。

強制収容に関して一行の一人、元県連会長の本橋幹久さんは「ブラジルでも戦争中にサントスから6500人が強制立ち退きさせられた。似たようなことが起きていたんですよ」とコメントすると、(ガイドの) ロッキーさんは少し驚いたようだった(『ニッケイ新聞』2019年5月8日「県連故郷巡りカリフォルニア150周年、満砂那(マンザナー)に平和を祈る(4)」、文中括弧内は筆者追記)

ここでは、日系アメリカ人の辛い過去についても、参加者がブラジルの日本人移民の歴史を振り返りながら共感を示していることが分かる。国やその状況は大きく異なりながらも、異なる環境に置かれてきた移住者たちが互いの状況を理解しようとし、苦しみの経験も共有しようとしており、そこに「共感」の意識が生まれていることが読み取れるのである。これらの事例よりふるさと巡りの参加者が訪問地の人々との交流を通じて、成功と苦難の両面の経験を分かち合い、各地の移住者やその子孫が置かれてきた境遇を再考するプロセスを経ていることが分かる。

過去と現在の見直し

ドミニカ共和国への戦後移住者²⁰の場合、耕地の条件の悪さなどのために集団帰国が行われたり、多くの者が南米の他国へと再移住したりしている。ドミニカ共和国を訪れた2013年のふるさと巡りには、ドミニカ共和国からブラジルへの再移住者も参加しており、かつて住んだ移住地を再訪し、当時の移住者の同胞と再会している。その一人は、ドミニカ共和国に残っている同胞について、残って良かったんじゃないかと考えており、「(アグア・ネグラ移住地では) 田畑さんがまだ頑張っている。一人でもそういう人がいるのに、全員が失敗したように言うのは疑問がある」と語っている²¹。ドミニカ共和国からの転住者にとっては辛い過去がある地でありながら、同時に、そこに残った同胞へ思いを馳せる機会をもたらす場となっている。

また、かつての移住先であったハラバコア移住地やその日本人会館を再訪した別の参加者の様子が『ニッケイ新聞』記者によって以下のように描写されている。

裏手に広がる芝生を見ながら「ここらへんに家があったようですけど…全く変わっていますね」と話すのは、野添(旧姓・富樫)美夜子さん(63、北海道)。6歳で移住し、11歳のときにサンパウロ州ブラガンサ・パウリスタに、その後もヴァルジェン・グランデなど転住を続けたという。近くに住んでいたという浜田京子さん(64、鹿児島)が51年ぶりの再会を喜び、「働きものでねえ。弟のヨッタン(世史郎さん)を背負って炊事、ドラム缶のお風呂も焚いていたよねえ」と涙をぬぐった(『ニッケイ新聞』2013年11月13日「カリブ海の“楽園”を往く 第40回

県連ふるさと巡り (6)J)

移住地を再訪し、その土地を目の前にして、同地に残った同胞と再会する時、それは過去の経験を想起させる契機となり、移住地について転住後の空白の時間を埋める機会となっている。ドミニカ共和国へのツアーには複数のブラジル転住者が参加しており、コンスタンサ移住地の訪問時も、以下のようにより再訪、再会の場面が繰り返されている。

会館内に移住当時の写真や当時の農機具などが置かれ、あちこちで再会を喜ぶ声ははじけた。多くの人の抱擁を受けた山上桃代さん（旧姓米丸、60、鹿児島）もコンスタンサ出身。幼馴染の今井（旧姓脇）由美子さん（60、鹿児島）は「桃代ちゃんの兄のタゾウが悪かったのよ〜。よく女の子らで談判してねえ」と懐かしみ、目頭を押さえた（『ニッケイ新聞』2013年11月14日「カリブ海の“楽園”を往く 第40回県連ふるさと巡り (7)J)）

50年以上ぶりにかつての移住地を再訪する者もいる。各国に散らばったかれら戦後移住者同士の再会が果たされる時、中南米間での移住経験が再結合し、過去とそれまでの空白、現在とが「訪れる側」、「出迎える側」の双方向で穴埋めされ、再確認されていることが分かる。これらの人々にとってツアーへの参加は各地の移住経験を知るだけでなく、自らの過去と現在を接続し、過去と現在を比較して自身の移住経験を位置づけ直す機会なのであり、記憶を再構築する旅となっているのである。

3. 移民にとっての「ふるさと」とは何か

2013年のドミニカ共和国へのふるさと巡りに参加した八巻タツさん（当時87歳、福島県出身）は、1957年に第4陣としてドミニカ共和国のダハボンに移住した後、ブラジルへ転住し、サンパウロ州タピライをはじめ転々とした。ツアーへは息子と共に参加した。その八巻さんの以下の言葉は、彼女にとっての「ふるさと」をよく表している。

「日本よりドミニカにずっと来たかった。だって7年住んだところだもん。願いが叶って安心しました」とタツさんは“ふるさと巡り”を満喫した様子だった（『ニッケイ新聞』2013年11月14日「カリブ海の“楽園”を往く〜第40回県連ふるさと巡り〜 (7)J)）

これらツアー参加者の移住者一世にとって、「ふるさと」とは必ずしも日本の出身地ではなく移住先の地で「創造」されており、またその「ふるさと」は一つではないことが分かる。八巻さんにとっての「ふるさと」はドミニカ共和国のダハボン以外の、ブラジル国内で転々とした他の移住地も含まれるのかもしれない。

移住者一世にとっては移住先として選んできた移住地のそれぞれの地が、自らの人生の分岐点となる重要な意味を持つ地点なのであり、そこが「ふるさと」になりえるのではないだろうか。そして、このように「ふるさと」を巡ることが自身の経験に立ち返り、自身の過去に向き合う機会になっており、ふるさと巡りへの参加が移住者としてのアイデンティティを再考する場にもなっているのではないだろうか。

おわりに

本研究では、ブラジル日本都道府県人会連合会が主催するふるさと巡りを取り挙げ、県連の資料や邦字新聞記事よりツアーの開催内容や参加者の声を拾い、ツアーへの参加の中で生み出される移住経験の記憶の共有について分析してきた。参加者は、ブラジル国内外の日本人移民のゆかりの地を訪ねてその地の日系人と活発な交流を重ね、成功や苦労の経験を交換し、互いに共感を高める空間が生まれていることが考察された。移住地という人々の生活が現在まで営まれる場所を団体で訪問することで「記憶の場」が立ち現われ、アクティブな方法で記憶が共有されていることを明らかにした。

移住者一世の参加者が自身の経験と重ね合わせて再生産している記憶があるのと同時に、参加者が訪れた移住地で目にする状況やそこで聴く物語を自らの移住経験をもとに解釈し、個々の記憶が改められ、再構築されている様子がみられた。成功の物語は、参加者に移住の歴史の誇りを喚起し、自らの移住経験と共鳴させ、癒しをもたらし場となっていると考えられる。一方で、必ずしも成功の物語に当てはまらないストーリーについては苦労話を共有し、共感する語りとなって表出された。ここでの集合的記憶の共有のプロセスには、参加者が移住の経験を持ち合わせているということが重要な条件となっている。

日系アメリカ人によるアメリカ合衆国本土の強制収容所跡の訪問は、経験した当事者ではない次の世代が中心となって開催されていく一方で、ブラジルのふるさと巡りの場合は、その中心は現在も戦後移住者一世であり、次世代に「語り継ぐ」こととは異なる意図を持って行われているようにみえる。小林（2012）のいう歴史化の過程としてみた場合、まだその入り口にある現在進行形の事例である。この先続いていく上で参加者の様相がいかに変化していくのか、また、その開催の意味が変化していくのかどうか注目していく必要があるだろう。二世以降の世代の参加が増えれば、参加者の関心が移り変わっていくことが想定される。

最後に、本研究は、県連の企画者への聞き取りや、県連発行の各回のふるさと巡り記念冊子、邦字新聞を主な資料として分析を行ったが、そこから参加者の声を拾うことには限界もあった。ツアー参加者の感情の高まりや、記憶の再構築の過程をより明らかにするためには、参加者への綿密な聞き取りの調査が必要とされるだろう。また、30年以上続いてきたツアーだが、その間の参加者層の変化や繰り返し参加する参加者の体験の変化、さらに一世と二世の参加者の体験の違いについて目を向けていくことも重要だろう。それらの点については、今後の課題としたい。

本稿は、独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「日本と中南米間の日系人の移動とネットワークに関する研究」の成果の一部である。執筆にあたりブラジル日本都道府県人会連合会関係者の方々にご協力頂き、資料提供を頂きました。心より感謝申し上げます。

註

- ¹ 本稿では、海外日系人協会の定義に基づき、海外日系人を「日本から海外に本拠地を移し、永住の目的を持って生活している日本人並びにその子孫の二世、三世、四世等」とする（公益財団法人 海外日系人協会ウェブサイト）。世代への言及が必要な場合、日本で生まれ、海外へ渡航した者を移住者一世とし、移住先の国で生まれた者以降を日系二世、三世と記載している。
- ² 1978年にシアトルで開催され、翌年1979年にサンフランシスコ、ロサンゼルス、ポートランドで開催された。それ以降、日系人の立ち退きを命じた大統領令 9066 号が発令された2月19日を振り

返り、毎年、アメリカの日系社会の追憶の日として記念行事が開かれている（竹沢 1994:53）。

- ³ ミニドカ・ピルグリメージ（Minidoka Pilgrimage）として、毎年実施されているイベントである。有志の The Minidoka Pilgrimage Planning Committee が主催している。
- ⁴ 戦前のブラジル移民は約 18 万 9 千人である。戦後のブラジル移住は 1953 年に開始され、1993 年に海外移住事業が終了するまでに約 6 万 8 千人が渡航した。
- ⁵ 日本の移民事業者が土地を購入し、理念を持って計画的に「建設」した日本人移民の集住地が「計画移住地」と呼ばれたが、ブラジルの移住者間ではそれ以外にも移住者やその子孫がある程度集まって農業を営み、日系人協会などが作られている地を指して「移住地」と呼称される傾向にある。本稿では、その広義の使用に沿って「移住地」という表現を用い、明確な定義を行わないこととする。各地の日系人集住地を指して「移住地」という表現が用いられる点にこそ、移住の歴史を再確認しようとする参加者の態度が伺える。
- ⁶ 『ニッケイ新聞』は、『パウリスタ新聞』（1947 年創刊）と『日伯毎日新聞』（1949 年創刊）が 1998 年に合併してできた邦字新聞である。2021 年に廃刊し、サンパウロ市の NPO に記者や購読契約が引き継がれて、2022 年に新たに『ブラジル日報』が創刊された。
- ⁷ 『サンパウロ新聞』は 1946 年に創刊された邦字新聞であり、戦後、ブラジル邦字新聞として最大部数を誇ったが 2018 年に廃刊した。
- ⁸ ブラジル日本都道府県人会連合会ウェブサイト。
- ⁹ 同上
- ¹⁰ 元県連職員の I 氏への聞き取り（2022 年 8 月 29 日）。
- ¹¹ 2022 年 8 月 29 日にサンパウロ市にて聞き取り。
- ¹² 『ニッケイ新聞』2005 年 10 月 20 日「移民のふるさと巡り 南バイーアの移住地へ（7）」。
- ¹³ 元県連職員の I 氏への聞き取り（2022 年 8 月 29 日）によれば、各地での慰霊法要は必ずしも宗教や宗派にこだわらずに執り行われるという。
- ¹⁴ 『ニッケイ新聞』2005 年 10 月 18 日「移民のふるさと巡り 南バイーアの移住地へ（5）」。
- ¹⁵ 『サンパウロ新聞』2018 年 10 月 30 日「第 49 回県連ふるさと巡り 「「温かい気持ちで迎えてくれた」旅」」。
- ¹⁶ 『ニッケイ新聞』2019 年 5 月 16 日「県連故郷巡りカリフォルニア 150 周年、満砂那（マンザナー）に平和を祈る（9）」。
- ¹⁷ 元県連職員の I 氏への聞き取り（2022 年 8 月 29 日）、『ニッケイ新聞』2005 年 10 月 19 日「移民のふるさと巡り 南バイーアの移住地へ（6）」。
- ¹⁸ 榎本殖民地はメキシコ南部のチアパス州エスクイントラ地区に計画された移住地であり、1897 年に最初の移民が渡った。
- ¹⁹ 寄稿文の筆者の松村氏は鹿児島大学農学部を卒業後、1966 年に渡伯した。サンパウロ州イビウーナ市の養鶏場に配耕されたのち、サンパウロ市に移り日系企業に勤めている（ディスカバー・ニッケイウェブサイト「コロニア語」）。
- ²⁰ ドミニカ共和国への戦後移住は 1956 年 7 月に開始され、1959 年 9 月までに約 1300 人が渡った。
- ²¹ 『ニッケイ新聞』2013 年 11 月 6 日「カリブ海の“楽園”を往く 第 40 回県連ふるさと巡り（2）」。

参考文献（日本語文献）

公益財団法人 海外日系人協会ウェブサイト <https://jadesas.or.jp/jp/about/about04/>（最終閲覧日 2022

年 10 月 15 日)。

小林多寿子 2006「ミニドカ・ピルグリメージ―オーラルストーリーからみる日系アメリカ人の「記憶の場」―」『日本オーラル・ヒストリー研究』創刊号、日本オーラル・ヒストリー学会、34－49 ページ。

―― 2008「ミニドカを語り継ぐ―日系アメリカ人のインターンメント経験とジェネラティヴィティー」桜井厚・山田 富秋・藤井泰『過去を忘れない―語り継ぐ経験の社会学』せりか書房、20-34 ページ。

―― 2012「オーラルヒストリーとピルグリメージ―日系アメリカ人の聖地と〈巡礼〉―」『日本オーラル・ヒストリー研究』第 8 号、日本オーラル・ヒストリー学会、31-46 ページ。

『サンパウロ新聞』2018「第 49 回県連ふるさと巡り「「温かい気持ちで迎えてくれた」旅」10 月 30 日。

竹沢泰子 1994『日系アメリカ人のエスニシティ 強制収容と補償運動による変遷』東京大学出版会。
ディスカバー・ニッケイウェブサイト「コロニア語」<http://www.discovernikkei.org/ja/journal/2021/10/18/colonia-go/>（最終閲覧日 2022 年 12 月 6 日）。

『ニッケイ新聞』2005「移民のふるさと巡り 南バイーアの移住地へ（1）～（7）」10 月 11～20 日。

『ニッケイ新聞』2013「カリブ海の“楽園”を往く 第 40 回県連ふるさと巡り（1）～（7）」11 月 5 日～14 日。

『ニッケイ新聞』2015「移民のふるさと巡り『メキシコ』（1）～（3）ジアデマ 松村滋樹」11 月 10 日～12 月 1 日。

『ニッケイ新聞』2019「県連故郷巡りカリフォルニア 150 周年、満砂那（マンザナー）に平和を祈る（1）～（24）」5 月 3 日～6 月 8 日。

ノラ、ピエール 2000「記憶と歴史のはざまに―記憶の場の研究に向けて―」（長井信仁訳）『思想』第 911 号 5 月号、岩波書店、13-37 ページ。

ブラジル日本都道府県人会連合会ウェブサイト <https://kenren.org.br/antigaversao/ja/>（最終閲覧日 2022 年 10 月 13 日）。

参考文献（英語・葡語文献）

Ricoeur, Paul. 2009. *Memory, History, Forgetting*, Chicago: University of Chicago Press.

Tada, Elton Vinicius Sadao. 2014. “A memória do imigrante japonês no Brasil e de seus descendentes a partir da literatura: o nihonjin de Oscar Nakasato”, *Estudos Japoneses*, No.34, São Paulo: Centro de Estudos Japoneses da Universidade de São Paulo, pp.20-31.

Ueno, Luana Martina Magalhães. 2021. “18 de junho: a construção de memória nos aniversários da imigração japonesa (1958-1988)”, *Prajna: Revista de Culturas Orientais*, Vol.2 No.3, Londrina: LAPECO, pp.54-76.

Sharing and Reconstructing Memories among Japanese Settlements: The Case of the “Migrants’ *Furusato* Tour” of the Federation of Japanese Prefectural Associations in Brazil

Yukako Nagamura (JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development)

Abstract

The “Migrants’ *Furusato* (hometown) tour” was started in 1988 by the Federation of Japanese Prefectural Associations in Brazil. In this tour Japanese immigrants to Brazil and their descendants visit places related to Japanese immigration in and outside Brazil. Most of the participants are first-generation immigrants. A feature of this tour is that the people who “welcome” the participants at the visited sites have active exchanges with them, and migrant experiences are told and shared. This study analyzes the contents of past tours and the voices of the participants through documents and journals and examines how these can be used to evoke the memories of Japanese migrants. This paper discusses whether such tours contribute to sharing, reproduction, or reconstruction of Japanese migrant memories, and what they perceive as “*Furusato*.” It is clarified that the stories stimulate sympathies among the participants and help form a positive collective memory.

Keywords: *Furusato* tour, Japanese settlements, experiences, memories, share, reconstruction.

〈研究ノート〉

第2次世界大戦後のペルーの日本語教育 — ペルー日本語教師会会誌『アンデス』を事例に —

小波津 ホセ（宇都宮大学・研究員）

〈目次〉

1. はじめに
 2. 目的と調査方法
 3. 戦後から1980年代までの世代間の役割
 - （i）日本人移民1世と日系ペルー人2世以降の役割
 - （ii）日系ペルー人2世の日本語に影響した要因
 4. 戦後のペルーの日本語教育の変遷
 - （i）戦後の日本語教育
 - （ii）ペルー日本語教師会とペルーの日本語教師
 - （iii）1980年代の日本語教育
 5. おわりに
- ＜補足資料＞ペルー日本語教師会および日本語教育機関の活動年表

キーワード：日系ペルー人、日本語教育、日本語教師、世代交代

1. はじめに

多くの日系ペルー人は、1980年代末頃から出稼ぎ労働者として来日を始めた。当時の国際協力事業団移住事業部（1990）の調査では、日本に滞在する日系ペルー人は1989年までに955人おり米国滞在の日系ペルー人を上回っていた。かれらは、日系ペルー人でありながらも多くの人が挨拶程度の日本語能力だった。日本の日常生活に困難を抱え、同時期に来日した日系ブラジル人と日本語能力で比較され就職でも待遇に差がみられた。日本社会が期待した日本人移民の文化・習慣・言語を継承した日系人像とはかけ離れた現実が存在し、日系ペルー人に日本人移民の子孫よりも外国人という位置づけが付与されるのに時間はかからなかった。

移民の言語継承は3代で消えるとされている（佐々木 2003；宮崎 2014：117）。これは、日系ペルー人でも同様の事象であり、日系ペルー人の日本語能力を理解する上で利用されてきた通説でもある。また、後述する第2次世界大戦前後の史的経緯も日系ペルー人の言語継承の負の要因として語られ納得されてきた。佐々木（2003）は、日本語継承の負の要因として社会的変動、「日系」への帰属意識の欠如・反発、経済的要因、文化的距離や教育的介入の未整備等¹の合計9つの要因を挙げており、言語継承を困難にする要因が必ずしも単純明快ではないと示唆している。本稿ではペルー日系社会の事例をもとに日本語継承の障壁となった要因をみていく。

2. 目的と調査方法

本稿では、戦後のペルー日系社会でなぜ日本語教育が発展しなかったかを検討する。そのために戦後の社会文脈であるペルー日系社会の各世代の役割と日本語教育の状況についてふれる。移民の言語継承が3代で消えるという前提があるにしても、この現象を促進させる負の要因が別にあると考えられ、ペルー日系社会の事例をみていく。先行研究以外にペルー日本語教師会会誌『アンデス²⁾』（以下、アンデス）の内容を中心にペルー日本語教師会（以下、教師会）元会員3名の証言も参考にする。

まず、アンデスについて簡単に紹介するが、同会誌を取り上げる理由は、①当時のペルー日本語教師会の活動内容・変遷が理解できること（補足資料も参照）、②日本語教師の視点で日本語教育の問題点を指摘していること、③アンデスを通して当時の日本語教師の葛藤等を理解できることが挙げられ、1970年代頃からのペルーの日本語教育について理解を深められる内容になっている。

アンデスは、1981年8月10日に教師会によって創刊号が発刊された。1980年代は年2回の発刊であったが、1990年以降は3回しか発刊されず2000年4月の第21号が最後となっている。1990年代はペルーの不安定な社会情勢と新しい世代の日本語教師への参入による考え方の違いで発刊継続に大きな影響を与えたとされており結果的に現在でも休刊している。同会誌の内容は、日本語教育機関の内情や問題点等の紹介、本邦研修やセミナー報告、日本語教師の経験談、領事等の日本語教師以外からの寄稿等で構成されており、日本人ペルー移住90周年、100周年の際には特集号が組まれている。数名で編集されていたとはいえ、日本語教師の責務を果たしながらアンデス1冊を完成させるまでかなりの時間と労力を要し、同時に奉仕精神がなければ発刊は難しかった。このような背景を考慮すれば当時の日本語教師の日本語教育への責任感、熱心さが伝わる会誌であり当時の日本語教師の功績でもある。

聞き取り調査を実施した教師会元会員3名³⁾は、女性2名（A氏、B氏）、男性1名（C氏）である。かれらには2022年8月から10月の間に対面またはオンラインで聞き取り調査を実施し、ペルーでの日本語教師としての経験を語ってもらうとともに、アンデスに記載されている内容の確認、補足となる視点を語ってもらった。A氏は小学4年生だった1964年に呼び寄せ移民としてペルーへと渡り、ペルーの経済不況の煽りを受け生活が困難になる1991年までペルーで生活した。ペルー滞在中は義務教育を修了して、大学に通いながら日本語教師のアルバイトを始めた。その後、1970年代末に教師会の会員となり、日本に帰国するまで所属していた。B氏は1990年代後半に日本で知り合った日系ペルー人の配偶者とペルーへと渡った。B氏は日本の教員免許を持っており、それを活用する形でペルーの日本語教育へと関わるようになり所属していた日本語学校の意向もあり教師会に加入した。家庭の事情とコロナ禍を機に日本へと一時帰国する前に教師会を退会している。C氏は、日系ペルー人3世でペルーの日本語教育機関で日本語を学び、1990年代半ばに日本語教師として教壇に立ち始めた。現在でも日本語教師として活躍しているが教師会には数年しか所属経験はない。その理由は従来の教師会の体制に疑問を持ち、変化しない状況に納得していなかったからである。

3名を選出した背景はかれらの特徴にある。①教師会創立以前からペルーの日本語教育に関わっていたこと（A氏）、②戦後のペルーの日本語教育を受け、成長してから日本語教師として関わっていた/いること（A氏とC氏）、③1990年代以降からペルーの日本語教育に関わっていた/いる（B氏とC氏）ことである。かれらの証言を通してペルーの日本語教育を長期間にわたってみていく。

なお、本稿では、移民した日本人を日本人移民1世、後続世代を日系ペルー人2世、3世等と記載する。また、日本人学校は、戦前に設立され閉校した学校を指す。日系人学校は、日系ペルー人2

世以降のために戦後設立された学校、または戦前の日本人小学校が戦後も運営されている場合の学校を指す。日本語学校は、ペルー日系人協会等の日系人団体が運営する施設または私塾を指す。日本語教育機関は、日系人学校および日本語学校を指している。

3. 戦後から 1980 年代までの世代間の役割

(i) 日本人移民 1 世と日系ペルー人 2 世以降の役割

ペルーは日本人の戦後移民がほとんどいなかった⁴こともあり、ペルー日系社会は 1960 年頃までにその基盤を形成したとされる（日本人ペルー移住八十周年祝典委員会 1982：43）。

戦前の邦人社会は、日本人移民 1 世が活動の中心で多くの日系ペルー人 2 世はまだ若年層であった。戦後は成長した日系ペルー人 2 世の日系社会への参加がみられることで日本人移民 1 世の壮年層と日系ペルー人 2 世の青年層が同時に日系社会での中心的な活動を担い始めていた。一方で、日系ペルー人 2 世で戦前から高等教育を受けた者⁵が社会的制約を受けながらも徐々にペルー社会に進出していた。在リマ日本国領事館（1963）の調査では約 1,000 名が大学に在学しており、1960 年代から一定数の高等教育在学者・修了者がみられるようになった（Fukumoto 1997：306-312；Morimoto 1999：163）。戦後は、日系ペルー人 2 世が日系社会の外に活躍の場を求めることになるが、ペルー社会に完全に統合されたわけではなかった。日本人移民 1 世のペルーでの経験と経済力、日系社会とペルー社会を往来する日系ペルー人 2 世がその後のペルー日系社会の形成と発展へと導くことになるがそれ相応の時間を要した。

まず、戦後の日本人移民 1 世の動向をみていく。かれらは日本人学校の復活、各種団体⁶の復活および創設、ペルー新報の創業（1950 年）やラ・ウニオン運動場⁷の建設（1953 年）等を担った。各組織は日系社会内における相互支援、スポーツ推進や情報伝達等が目的であり、付与される機能が重要であった。Takenaka（2003：472）は、これらの組織・団体の持つ会員制度、活動の場の共有、独特な文化を創造する象徴と賞罰による文化の強化が日系ペルー人の民族性を強化するとしている。また、指導者もこれらの組織に関わる人の団結も心がけていたとされている（Takenaka 2003：477）。そのため、日本人でない他者は除外され（Takenaka 1999：1462）、戦後の日系社会は戦前に類似する閉鎖的な社会と指摘されるようにもなった。

一方、日系ペルー人 2 世の動向はどうであったか。かれらは、日系社会内で活動する以外にペルー社会への積極的な接触、日系ペルー人の後続世代を育成する目的とした活動もみられた。例えば、スポーツ関連団体のカヤオ 2 世協会（1961 年）やラビクトリア 2 世協会（1972 年）等、大学生関連団体のジェネレーション 64（Generación 64、1960 年）、2 世大学生協会（AUNP、1961 年）や高等教育日系センター（CNES、1978 年）等が創設された。ペルー社会での社会貢献を目的としたロス・アンデス・クラブ（1946 年）やブレニヤ 2 世協会（1966 年）等も創設され、日系社会の内外を通して活動の幅を広げた。

日系社会の戦後は、日本人移民 1 世が日系社会内での活動を通して民族性の維持と閉鎖的な社会の構築、日系ペルー人 2 世が日系社会とペルー社会で活動する構図が自然と形成されていた。そのため、日本人移民 1 世が第一線から退くには時間がかかった。実際、例外はあるにしろ、各種の日系人団体での世代交代には時間がかかった。例えば、ペルー日系社会の中心であるペルー日系人協会の会長が日系ペルー人 2 世になったのは 1988 年のカワシタ・マヌエル氏⁸であり、日本人ペルー移住 90 周年を迎えるまでは日本人移民 1 世が日系社会の中核を担っていたことになる。このような構図は、日本人移民が経験した日本の敗戦、帰国の断念、ペルーでの再出発という社会文脈が原因とな

り、ペルーでの生活を模索する日本人移民 1 世と日系ペルー人 2 世の考え方に表面化したといえる。それは、日本人移民 1 世が日本人意識を維持・団結を模索する日系社会、日系ペルー人 2 世はペルーを母国とする意識の芽生えが世代間にみられ、かれらの活動にも反映され日本語への興味にも影響した。

(ii) 日系ペルー人 2 世の日本語に影響した要因

第 2 次世界大戦中の 1942 年 2 月 12 日に対日宣戦布告を公表したペルー政府は、日本人への弾圧的政策を進めた⁹。同年の日本語教育禁止令、1945 年の日本人学校接収・閉鎖がペルーの日本人移民子弟の教育に影響を与えた直接的な要因¹⁰とされ、戦前の日本人移民子弟の教育終焉の原因となった。しかし、戦禍でもペルー当局に隠れて私塾等¹¹の形態で教育は継続された（日本人ペルー移住八十周年祝典委員会 1982：42；山脇 1999：25）。そして、1947 年の日本語使用禁止令の解除、1948 年 3 月 1 日にビクトリア日本人小学校（現ラビクトリア日系人学校）が創設され、戦後の日本語教育が正式に再開したといえる。

とはいえ、戦後の日系ペルー人への日本語教育の機運は戦前と比較しても低迷しており、日系社会を分断する議題でもあった。日系ペルー人への教育の賛成派は、1950 年代頃までは戦前同様の教育方針がとられ、維持しようという試みがあったと山脇（1999）は指摘する。当時の教育方針は、「ペルー社会を『向上』させるため、『日系』というエスニシティの長所を活用できる人材を育てる」（山脇 1999：26）ことだったと分析しており、日本語教育を超えた教育が求められていた。今野・藤崎（1994：262-263）は、勝ち組による日本語学校存在を確認しており、そこでは戦前のような軍国主義、皇国精神の教育が施されていたと報告している。1965 年頃まで存在したこのような日本語学校では日本への引揚げを信じ徹底された日本語教育が実践されていた。

一方、反対派では「日本が敗戦したというので、日本人家庭の 80 パーセントが、ペルー人として生きていこうという覚悟を決め、それには、日本語の勉強は邪魔になるということで日本語を廃止し、西語一辺倒になった」という証言が記録されている（創刊号 1981：6）。1950 年創業のペルー新報社の創業準備段階でも敗戦国の国語である日本語が死語になるため「もう日本語の新聞などは必要ない、これからは横文字の時代だ」と知識人から創業の協力が得られなかったと記録されている（ペルー日本語教師会 1989：52；日本ペルー移住 80 周年祝典委員会 1982：42）。日系社会の機運を高めるのに「復興はスポーツから」（今野・藤崎 1994：264）の認識もあり、運動場（現ラ・ウニオン運動場）の建設につながった。

戦後の日系ペルー人の日本語能力はどうであったか。この分野の報告書は限定され（在ペルー日系社会実態調査委員会 1969；Morimoto 1991；国際協力事業団 1992；Morimoto 1999）、必ずしもかれらの正確な日本語能力を捉えているわけでもない。例えば、在ペルー日系社会実態調査委員会（1969）が 1966 年に実施した調査では、戦後間もないペルー日系社会の日本語能力を知る貴重な資料であるが、日本語能力の判断を被調査者または家族の代表者の主観に委ねている。同調査の総数は、32,002 人であり約 75% がリマ市とその周辺に居住していた。世代別割合は、2 世 43%、3 世 38%、1 世 18% と 4 世 1% の順で、2 世の年齢割合が 10-39 歳で 86% を占めていた。日本語能力を 4 段階で判断した同調査では、「全く分からない」と回答した割合は 20 歳未満 39%、20 歳代 36%、30 歳代 18% の順で、1930 年以降に生まれた日系ペルー人 2 世以降の世代に既に日本語への問題が 3-4 割程度あったと推察できる。同調査は、居住地域とペルー人との交婚が日本語能力の問題点だと指摘した。地方に居住すること、ペルー人との婚姻関係が日本語能力低下を促したと分析している。

戦後の日系ペルー人の日本語能力の低下は既にみられていたが、何が問題だったのか。ペルー日系

社会では日本語が集団の統合、保守性、反変容的な機能を持ち、スペイン語は逆の作用をもたらすとされていた（在ペルー日系人社会実態調査委員会 1969：22）。そのため日本語の維持・習得が重要とされ、戦後のビクトリア日本人小学校の設立に至っている。日本語機能の土台であった家庭は葛藤（言語能力・優位性、親子の関係性、子のペルー社会進出）に直面し機能を発揮できず、日本語使用の単純化もみられていた。親の伝統的な態度・姿勢に反発する日系ペルー人2世もいた（Thompson 1974：250）。家庭での日本語の機能不全を補完したのが親族・非親族の社会関係資本を発揮する日系社会であり組織化が求められ、前項でみたように日本人移民1世はその実現に努めた。それでも日系社会は戦前の機能と閉鎖性はなく、日系ペルー人2世にとっての「社会」は日系社会またはペルー社会を意味しており、双方を往来もできれば、選択できる空間でもあった。

日系ペルー人2世は、日本人移民1世よりも早い段階でペルーでの将来展望を見据え、ペルー人としての承認または存在感を求めている（Thompson 1974：249）。その代表的な事例が1964年の東京五輪に自転車競技にペルー人として参加したテオフィロ・トダ氏であろう。このような意思表示は、完全なるペルー人化を意味したわけではないがペルーでの将来を見据えた結果であり、日本人移民1世と日系ペルー人2世の文化・習慣・民族性の意識の違いを徐々に表出する行動となった。日本語教育も日本の敗戦が影響を与え、日系社会全体では最優先事項ではなく日本人移民1世にとっても葛藤が生じていた。このような社会文脈では戦後の日本語教育の基盤は構築されず、日本語教育の維持・発展は容易ではなかった。

4. 戦後のペルーの日本語教育の変遷

（ⅰ）戦後の日本語教育

戦後のペルー日系社会における日本語教育は議論され、明確な方向性は持ち合わせていなかった。ただ、戦前のような「領事がコロニアの上に君臨して、日系校（本稿でいう日系人学校）を通じ皇国精神や教育勅語の精神を2世たちにつぎこむことを指導する時代は過ぎ去って」（本文ママ括弧内筆者追記、日本人ペルー移住史編纂委員会 1969：319）おり、強制される日本語教育は望まれていなかった。1948年に日系ペルー人2世以降のためにビクトリア日本人小学校¹²が設立された時の児童数は50人未満、授業形態も寺小屋式だった（ペルー日本語教師会 1981：19-21）。その後、同小学校は1951年にペルー政府公認の私立学校となり午前中は日本語で国語、算数、体育、音楽、午後はスペイン語でペルーの義務教育課程¹³に沿った指導を実施した。1974年には午前午後共にペルーの指導要領に沿った義務教育課程へと切り替えたことで日本人小学校としての役割を終えたことになるが、1951年にペルー政府公認の私立学校になったことで将来展望に陰りがみえていた。

ビクトリア日本人小学校以外¹⁴の日本語教育機関の施設数と指導方法の動向はどうであったのか。在リマ日本国領事館（1963）は、1962年時点での日系人学校は4校であり、日系ペルー人の約85%が現地校に入学していると公表していた。その後の日本語教育機関に関する調査でも日系人学校4校と日本語学校4機関（沖縄県総務部総務課 1978）、日系人学校5校と日本語学校5機関（龍田 1984）とされており、戦前に設立された約50校¹⁵の日本人小学校との差は歴然である。施設数での日本語教育の低迷は日系社会内で日本語の必要性が問われ、議論されたこととは別にペルー政府が戦後にとった政策の影響も指摘できる。ペルー政府は、1955年に日本人の資産凍結の解除、1958年に新規移民の入国を民族によって年間150名（ペルー滞在中の近親者の呼び寄せのみ）と制限、1965年に戦争中に接収した日本人学校の賠償¹⁶を戦後20年目で実現させている。これは日系社会が新規移民と経済的な活動の制限を一定期間余儀なくされたことになる。また、日本人移民1世にとっ

ての衣錦還郷の断念、日系社会内の言語意識での分断等の問題と日系ペルー人2世のペルー社会進出への危惧は、戦前のような日本人学校設立によって解決できる事案ではなかった。日系社会をスポーツ¹⁷と文化を通して団結し民族性を維持できる場所を求めた結果、ラ・ウニオン運動場と日秘文化会館の建設が優先され、前者はペルー日系社会の復興の象徴にもなった。

指導方法は、教科書と教授法にふれる。戦後の教科書は1960年代までは龍田（1984：49）が紹介するように日本で出版された教科書が使用されていたが、日系ペルー人2世以降にとってそぐわなかった。在ペルー日本国大使館から寄贈される日本で余った教科書、ローマ字の“*How to speak Japanese*”や国際学友会（現独立行政法人日本学生支援機構）が使用されていたとアンデスでも記録されている。1970年代からはペルーで執筆・編纂された「なかよし」「わたしの日本語」が登場するが、日本語教師や父兄等が期待する結果は得られず日本語教師は批判の対象になることも少なくなかった。

一方、教授法について龍田（1984：47）は、戦後ペルーで日本語が高等教育で教授されなかったこと、言語学科で研究もされなかった側面からペルーの日本語教育が基本的には戦前のペルーの日本人小学校で教育を受けた世代の日系ペルー人に委ねられてきたと説明している。これは、日系ペルー人2世が戦前に日本人小学校で学んだ方法でしか日本語教育ができないことを意味しており、当然でもあった。戦後、教壇に立った日系ペルー人2世は学んだ国語教育を基に「読み」「書き」を主体とした方法で指導を進めたが機能しなかった。戦後の呼び寄せ移民として小学校4年生に編入したA氏も「教科書の棒読み式」（ペルー日本語教師会1981：6）とも言われた教科書を読むだけの授業を受け、学校では退屈していた。教師は児童が理解できるようにスペイン語に翻訳していたともA氏は語ってくれた。日本語教師も葛藤の毎日ではあった。なぜなら教壇に立ったとはいえ、教えるための訓練や日本語教師養成講座を受講したわけでもなく、日本語教育機関に勧誘されて教科書を手渡された瞬間から日本語教師となり日系ペルー人の児童生徒と向き合わなければならなかったとアンデスで多くの日本語教師が当時の困惑した気持ちを残している。

「私は26年前（1965年前後）から最初は小学部一年生から三年生までを対象として日本語教育に関わって来ましたが、日本語の教科書を使って、スペイン語しか理解できない生徒に日本語を教える難しさを味わわれました。・・・（中略）・・・いずれにしても当時半数以上が三世だった子供達は、課せられた日本語学習を素直に受けれた犠牲者だったと気の毒でなりません」（文中ママ括弧内筆者追記、ペルー日本語教師会1989：16）

ペルーの日本語教育の問題改善は1972年に国際交流基金が創設されたことを機に動き出す。同基金創設後に日本語教師の本邦研修が開始され、ペルーから1973年に初参加している。また、日本語教育短期巡回講師派遣（1976年）と日本語教育専門講師派遣（1978年）も開始したことによってペルーの日本語教育に転機が訪れ、国語教育から日本語教育へ変化の兆しが見え始める。しかし、本格的に日本語教育が軌道に乗るのは1980年代後半と時間を要しており、それまでの教授方法は容易に払拭できなかった。

「私達教師は先生（1980年代前半の専門家）の考えを本当の意味でのみこんでいなかったのではないだろうか、今、過去をふりかえってみて心が痛くなります。私は以前の教え方は直接法と対話法の中間であって、基本的には直接法だと思っていました。・・・（中略）・・・真崎先生（1980年代後半の専門家）がペルーに来られて『直接法で教えます』と言われた時に私の頭は混

乱しました。なぜならば、私は以前の方法は直接法だと思っていたからです。」(文中ママ括弧内筆者追記、ペルー日本語教師会 1986: 16)

1990年代以降、ペルーで日本語教師となった日本の教員免許があるB氏と日本語教師養成講座を受講したC氏は日本語指導にあたってA氏とは全く異なった経験をしている。これは、ペルーの日本語教育が1970年代の助走期間を経て、1980年代にペルーの日本語教育の基礎が構築され、1990年代に安定期に入ったことによる違いであろう。教材が全くなかった1970年代までの状況、ペルーの日本語教育が教材開発に専念した1980年代と考慮すれば1990年代はある程度の土台と経験が積み重なっていた。

(ii) ペルー日本語教師会とペルーの日本語教師

助走期間の1975年1月13日に誕生したのがペルー日本語教師会であった(ペルー日本語教師会 1994: 111; 日本人ペルー移住80周年祝典委員会 1982: 146)。同会の前進は、日本語教育機関間の親睦、現状や抱えている問題点等を報告して、日本語教育の研究へと発展できればとの願いで小原秀夫氏¹⁸の呼びかけで集まり始めた¹⁹。同会の役目は、ペルー国内の日本語の普及や向上、日本語教師の養成や質の向上、会員の親睦を深める等を目標に掲げ、アンデスの記録から多様な活動実績²⁰が伺える。ペルーの日本語教師の日本への派遣、日本語教師のための研究会・勉強会、ペルー全国日本語弁論大会の開催や教材作成等が特徴的な活動であろう。

同会が誕生した背景には、国語教育の限界を感じ葛藤する多くの日本語教師の存在が大きかった。実際、1978年にビクトリア日本人学校は日本語指導要領を更新しており、他の日本語教育機関でも指導要領の見直しを迫られる時期とも重なっていた。これは、指導する日本語教師の課題でもあったが、各日本語教育機関で非日系人の存在が目立つようになったことも日本語教師の葛藤を複雑化した。同会の存在はその後のペルーの日本語教育の土台構築、日本語教師の地位向上、日本語教育における日本をはじめ他国との交流に大きな役割を果たしてきた。しかし、戦前の日本人学校長や政府関係者から構成されていた秘露教育聯盟會²¹のようにペルーの日本語教育を統一・組織化したわけでもなかった。

龍田(1984)によればペルーの日本語教師は、戦前の文部省在外指定校を卒業した日系ペルー人2世、戦後の呼び寄せ移民である日本人、日本へ留学したペルー人と結婚した日本人女性によって構成されていたとしている。そして、ペルー日本語教師会もかれらによって構成されていた。1990年代以降は、この分類も多様化して、日本で出稼ぎ労働を経験した者、日本で教育を受けた経験のある出稼ぎ労働者の子どもがペルーへと帰国して日本語教師になる事例もみられるようになった。かれらを日本語教師という集団に括することはできるが内情は複雑でもある。日本語学習者に日本語を教える立場にある以上日本語能力が高いからその役割が務まるわけではない。龍田(1984)と明野(2006)は日本語教師の質を問い、具志堅(1995)と酒井(1996)は日本語教師養成の仕組み不全による世代交代の問題を指摘している。これらの指摘は明野が分析するように必ずしも日本語教師に起因しない。なぜなら、戦後の日本語教師は日本語ができるから日本語教育機関から依頼され、使命感や奉仕精神で教壇に立つ場合が多かった。学歴等は重要視されず、日本語教育の訓練を受けることなく試行錯誤の中で指導にあたっていた現実もあった。時が流れ、世界的に日本語教育への関心が高まると奉仕精神ではなく、職業観として日本語教師を捉えるようになる世代も現れる。

「先輩の先生方の時代は、奉仕精神の部分が大きかったのではと思うんですね。私なんか奉仕

精神は全然無くて職業意識を持って教え、報酬を目的にして教えていますね。」(本文ママ、ペルー日本語教師会 1994：63)

時代と共に奉仕精神が希薄化したペルーの日本語教師はそれまで実施していた多様な活動が停滞するようになり、ペルー日本語教師会の活動も衰退していく。アンデス発刊の休止、セミナーや研究会も 1980 年代当時ほど実施されなくなり、明野が指摘するように管理職からの圧力や日本語教師への動機づけ・向上心の欠落等の要因も相まって元気がなく、活気のない日本語教師が一部でみられるようになる。このような問題のためにペルー日本語教師会や日本からの派遣講師が日本語教育機関に日本語教師の待遇改善を再三にわたって要望するが明確な成果がみられないことで現在でも慢性的な問題点となっている。

(iii) 1980 年代の日本語教育

ペルーの日本語教育の転機になった 1985 年、1986 年と 1989 年²²に実施されたシンポジウムについてふれる。当時の時代背景として、1989 年に日本人ペルー移住 90 周年と 10 年後に 100 周年を迎える機運、多様な産業における日本企業等のペルー進出 (Lausent-Herrera 1988：107；Jancso 2017：90；小波津 2021：173)、そしてペルー情勢が次第に混乱の道を辿る時期と重なっていた。

第 1 回目のシンポジウムは、日本語教師不足の改善と日本語教師の地位改善をペルー日系社会と父兄に周知するとともにパネリストに日系企業を迎え、学習者の日本語を学ぶ動機を高めることだった (ペルー日本語教師会 1994：56)。日本語教師、父兄とペルー日系社会の代表者という三者三様の立場から発言される意見は交差し当時のペルーの日本語教育を物語っていた。時代は、外国語としての日本語の位置づけが要求され、強調される一方で戦前の教育を受けた 1 世や 2 世は「母語である日本語を外国語」(ペルー日本語教師会 1986：8)として認識することが困難だった。議論の場でも日本語を介する日本人移民 1 世、2 世にとって日本語教育への認識のずれがみられ、現場が直面している現実とはかけ離れていた。日本語学習者は、日本語を学ぶ教室から出てしまうと「日本語能力を試される場」があっても「日本語を運用できる場」がなかったし、今でもない。要するに、学習した日本語を家庭等で試される機会があっても、学習した内容を運用できる場所が日系社会には存在していなかった。既に多くの日系ペルー人 2 世以降の世代がペルー社会に進出しており、日本語を運用できる場所・機会は戦前と比較しても戦後から限定されていた。それは戦争という人災が招いた部分でもあるが、世代間の認識の違いや日系社会の復興のために優先された事業にも関連していた。

日本人ペルー移民 90 周年の企画の一環として開催された第 3 回目のシンポジウムでは、新たに継承日本語教育の提唱と日系社会の日本語教育で獲得できる価値観について議論された。国語教育、日本語教育とは異なる継承語教育は、後続世代への日本語教育として注目は集めたがペルーでは浸透しなかった。継承日本語教育は日本語教育機関で日系ペルー人に対して実施されるべきであるが、日系ペルー人学習者の減少と非日系人学習者の増加という問題が 1980 年代から既にみられており、対応が困難であった。そのため、ペルー日系社会で継承日本語教育への位置付けは条件が揃わず容易でもなかった。一方、日系社会の日本語教育で獲得できる価値観は、日系ペルー人の民族性を再認識させるものであった。日本人の良さ、日本人の心、謙虚さ、正直さ等²³は完全なる日本人ではない日系ペルー人でも該当する特徴であり、日本語はその価値観の再認識・継承する道具として脚光を浴び始める (ペルー日本語教師会 1990：70)。このような視点は、日本語習得・運用能力よりも人材育成を目的としたと理解できる。奇しくも戦前の秘露教育聯盟会の第 1 回総会で掲げた教育方針

である「善良なる日系ペルー市民を養成する」ことに立ち戻ることでもあった。具体的には、「新しい人種を形成する、すなわち、ペルー人・日本人の（国民性の）良い処だけを持つ人種を形成する」（本文ママ、ペルー日本語教師会 1989：19）、「よき」日系ペルー人を育てる（ペルー日本語教師会 1989：54）、日本文化の理解と日本民族としての良い気質を兼ね備えた日系ペルー人がペルー社会に貢献してこそ評価される（ペルー日本語教師会 1994：5）と意識され始めていた。そして、その成果は商業的な日本語が先行した日本への出稼ぎ現象、漫画・アニメの日本文化現象の時期を経て日系料理（Takenaka2017）等の分野で見られるようになっていく。

5. おわりに

戦後のペルー日系社会は、日本の敗戦によりペルー社会に留まることは必然だった部分もあるであろう。しかし、必ずしも日本人移民 1 世と 2 世が同じような社会参入を遂げたわけではなく、前者は日系社会の団結、民族性の維持を求めた一方で後者はペルーを母国とみなし社会参入に積極的だった側面があった。世代間における異なった役割は当然ながら日系社会に影響を与え、その 1 つが日本語教育であった。

ペルーの日本語教育は、1970 年代まで時間が経過しなければ具体的な進展の兆しは見られず組織化もされなかった。ペルーの日本語教育の「犠牲者」ともいえる世代が戦後しばらくの間存在して、結果的に十分な日本語能力がないまま出稼ぎ労働者として来日を果たした世代でもある。1980 年代以降の日本語教育は日本からの支援、日本語教師の日本語教育に対する熱心さによってペルーの日本語教育の一定の土台を構築し、1990 年代以降の世代と並走して徐々に奉仕活動ではなく職業観を持った次の日本語教師の世代に委ねることになる。

ペルーの日本語教育が発展しなかった背景には、日本からの支援不足、ペルー政府の戦後の政策、日系社会内の社会的文脈、日本語教育を実践する適した環境の不足等の負の要因が複雑に絡みあっていた。それでも、ペルーの日本語教育、日系ペルー人の後続世代のために努力と奉仕活動を継続的に実践した多くの日本語教師の存在があったことも忘れてはならないであろう。

<補足資料>ペルー日本語教師会および日本語教育機関の活動年表

下記表は、『アンデス』の創刊号から第 21 号に掲載された出来事等をまとめている。

年	月 日	内 容
1946 年		ホセ・ガルベス校（旧カヤオ日本人小学校）経営委員会の設置
1947 年	3 月 3 日	父兄会総会決議によりホセ・ガルベス校の学校経営が父兄会へ（～1971 年 2 月）
1948 年	3 月	ラビクトリア日系人学校（旧ビクトリア日本人小学校）開講（生徒数 50 人以下）
1951 年	7 月 10 日	ラビクトリア日系人学校がペルー政府公認の私立学校へ
1961 年	2 月	ペルー中央日本人会文化部の日本語講習会が約 50 人で発足
1963 年		滋賀県が研修・留学制度開始
1965 年		ヒデヨ・ノグチ校創立（旧チャクラ・セーロ校、1988 年に名称変更）
1966 年		カトリカ大学語学センターに日本語科創設
1967 年	7 月	日本語講習会が日秘文化会館内へ移転（講習生約 300 人）

年	月 日	内 容
1971 年		山梨県がペルー人技術研修制度開始（～1989 年までに 29 人）
	3 月	ホセ・ガルバス校の経営がカヤオ日本人会へと移管
1973 年		滋賀県がペルー人留学制度開始（～1989 年までに 7 人）
		国際交流基金が 1 ヶ月研修の受入開始
1974 年		ラビクトリア日系人学校が時間割変更し、スペイン語のみの義務教育課程へ第 1 外国語として日本語教育の継続
	11 月 10 日	日本人ペルー移住 75 周年祝典実施
1975 年	1 月 13 日	ペルー日本語教師会発足
1976 年	2 月 26 日	国際交流基金第 1 回日本語教育短期巡回講師 3 人派遣（～3 月 1 日）
1977 年		山口県がペルー人留学・研修制度開始（～1989 年までに 33 人）
		ラビクトリア日系人学校で日本語教育の見直し（教授法問題）
1978 年		ラビクトリア日系人学校で日本語指導要領更新
		国際交流基金の日本語教育専門講師派遣
	1978 年末	ペルー日本語教師会で会長選任の初選挙実施
1979 年		JICA 研修生派遣の受入開始
		滋賀県がペルー人研修制度開始（～1989 年までに 10 人）
		沖縄県がペルー人受入制度開始（～1989 年までに 17 人）
		岡山県がペルー人受入制度開始（～1989 年までに 10 人）
		鹿児島県がペルー人受入制度開始（～1989 年までに 7 人）
1980 年	3 月 3 日	国際交流基金第 2 回日本語教育短期巡回講師 3 人派遣（～3 月 14 日）
	4 月	国際交流基金日本語教育専門家着任：龍田俊夫先生（～1985 年 8 月）
	12 月 15 日	ペルー日本語教師会規約施行
1981 年	1 月 19 日	龍田講師によるセミナー（1980 年からの継続）
	4 月 27 日	日本語教師会会誌名「アンデス」に決定
	8 月 10 日	創刊号発刊
	8 月 18 日	ペルー新報に創刊号に関する記事掲載
	12 月 13 日	第 1 回ペルー全国日本語弁論大会開催（ペルー中央日本人会文化部主催）
1982 年	1 月 22 日	龍田講師によるセミナー（～4 月）
	2 月 15 日	第 1 回リマ日本人学校授業参観
	4 月 1 日	ワラル群でインカ学園開校（午前スペイン語、午後日本語と英語が交互）
	5 月 15 日	日秘文化会館で一世のためのスペイン語講習会開講（開講時 20 名、12 月 11 名）
	8 月 26 日	日本語教師のためのセミナー開始（～12 月 16 日、毎週木曜日）
	11 月 7 日	第 2 回ペルー全国日本語弁論大会開催（14 機関参加）
1983 年		国際交流基金研修 11 回目
		国際協力事業団主催第 5 回中南米日本語教師本邦特別研修会
	1 月 20 日	日本語教師のための日本語セミナー開始
	1 月 22 日	日秘文化会館で一世のためのスペイン語講習会開始
	2 月 15 日	第 2 回リマ日本人学校授業参観
	2 月 16 日	水害救援募金（ペルー中央日本人会に 5 万ソール寄付）

年	月 日	内 容
1983 年		教師会教材開発部発足
	3 月 23 日	絵カードセミナー
	4 月 24 日	社団法人日本語教育学会第 2 回日本語試験実施
	5 月 12 日	日本語セミナー休講
	7 月 6 日	第 2 回日本語セミナー開始
	10 月 6 日	第 3 回日本語セミナー開始
	11 月 20 日	第 3 回ペルー全国日本語弁論大会開催
1984 年	1 月	JICA の呼びかけに応じて「ペルー JICA 玉川 OB 会」発足
		ペルー中央日本人会からペルー日系人協会へと改名
		ペルー日本語教師会事務所を日秘文化会館内日本語講習会教室に設置 (常勤 5 人、無所属会員)
		土師ソイラ先生が日本語塾「青嵐」を私宅で開始
	1 月 19 日	第 1 回日本語セミナー開始
	2 月 9 日	ペルー日本語教師会会印完成
	3 月 5 日	日本語講習会がリマ日本人学校教員向け公開授業実施
	4 月	ペルー日本語教師会日本語研究会発足(年 8 回予定)
	4 月 13 日	ワラル群でインカ学園新校舎落成
	5 月 17 日	第 1 回日本語研究会開催
	6 月 14 日	第 2 回日本語研究会開催
	7 月 5 日	第 2 期日本語セミナー開始(～12 月 13 日)
	9 月 20 日	第 3 回日本語研究会
	10 月 4 日	第 4 回日本語研究会
	12 月 2 日	第 4 回ペルー全国日本語弁論大会開催
	12 月 9 日	日本語能力検定試験
1985 年		海外開発青年制度第 1 期生着任: 佐藤貞雅先生(～1988 年 2 月)
	1 月 9 日	ペルー日系人協会主催第 1 回ペルー日本語教育シンポジウム 「ペルーにおける日本語教育の未来像」(～1 月 11 日の 3 日間)
	1 月 14 日	日本語教育集中セミナー(9 日間)
	2 月 7 日	第 1 期日本語セミナー開始(～4 月 18 日)
	2 月 28 日	日本語研究会「JICA の 6 か月研修発表」
	3 月 28 日	日本語研究会「日本人学校見学」
	4 月 17 日	第 2 回 JICA 日本語教師本邦長期研修(～1986 年 4 月 1 日)
	4 月 25 日	日本語研究会「教師会のありかたと日本語教育の展望」
	5 月 2 日	第 2 期日本語セミナー開始(～7 月 30 日)
	5 月 30 日	日本語研究会「カリキュラム研究」
	7 月	国際交流基金日本語教育専門家着任: 真崎光晴先生(～1988 年 7 月 16 日)
	7 月 30 日	日本語セミナー開始
	8 月 8 日	第 3 期日本語セミナー開始
	8 月 29 日	日本語研究会「カード学習」
	9 月 2 日	国際交流基金第 1 回海外日本語教師長期研修会(～1986 年 1 月 29 日)

年	月 日	内 容
1985 年	9 月 26 日	日本語研究会「カード学習」
	10 月 3 日	第 4 期日本語セミナー開始（～ 12 月 5 日）
	11 月 10 日	第 5 回ペルー全国日本語弁論大会開催
	12 月 8 日	日本語能力試験実施
1986 年	1 月 23 日	第 2 回ペルー日本語教育シンポジウム開催（2 日間）
	1 月 27 日	日本語教育夏期集中セミナー（～ 2 月 7 日）
	2 月 27 日	第 1 回研究会「日本語教育シンポジウムについて」
	3 月 26 日	龍田テキスト研究会開始
	5 月 8 日	第 3 回 JICA 日本語教師本邦長期研修（～ 1987 年 3 月 29 日）
	6 月 26 日	第 2 回研究会「談話とは」
	8 月 29 日	国際交流基金第 2 回海外日本語教師長期研修会（～ 1987 年 2 月末）
	11 月 30 日	第 6 回ペルー全国日本語弁論大会開催
1987 年	1 月 12 日	第 1 回中南米日本語教師合同研修会（～ 2 月 6 日）
	1 月 29 日	日本語教授法研究発表会児童部門
	1 月 30 日	日本語教授法研究会発表会成人部門
	2 月 2 日	日本語集中セミナー（～ 2 月 13 日）
	3 月 4 日	日本語教師会第 1 回研究会
	3 月 24 日	日本語教授法研究会：「I 表記・音声教育について」
	5 月 26 日	日本語教授法研究会：「II 会話利用しての場面化」
	6 月 9 日	日本語教授法研究会：「III 視聴覚教材利用法」
	6 月 16 日	日本語教授法研究会：「III 視聴覚教材利用法」
	7 月 14 日	日本語教授法研究会：「IV 聴解練習」
	8 月 18 日	日本語教授法研究会：「IV 聴解練習」
	8 月 29 日	国際交流基金海外日本語長期研修会（～ 1988 年 2 月末）
	10 月 8 日	ペルー日本語教師会創立十周年記念日
	10 月 20 日	日本語教授法研究会：「V 評価法」
	11 月 8 日	第 7 回ペルー全国日本語弁論大会開催
	12 月 6 日	日本語能力検定試験
1988 年	1 月 12 日	第 2 回中南米日本語教育合同研修会（～ 2 月 5 日）
	2 月 1 日	夏期集中セミナー（～ 2 月 12 日）
	2 月 28 日	夏季清遊会「エル・ボスケ（カントリーレストラン）」へ
	3 月 22 日	日本語教授法研究発表会
	4 月 12 日	第 1 回ミニ講演会：赤木アウグスト氏「ゲートボールについて」 JICA 日本語教師長期研修（～ 1989 年 3 月 28 日）
	5 月 3 日	第 2 回ミニ講演会：白波瀬和幸氏「茶道の世界」
	5 月 10 日	ペルー日本語教師会シンボルマーク決定
	5 月 24 日	第 1 回研究会実施
	6 月 14 日	第 3 回ミニ講演会：山本宗風氏「（題名不詳）」
	7 月	日本語講習会講師数 29 名
	7 月 5 日	国際交流基金短期研修：比嘉ルイサ（～ 8 月 24 日）

年	月 日	内 容
1988 年	7月17日	第3回ミニ講演会：真島罔弘氏「ボリビアの日本語教育について」
	8月16日	第4回ミニ講演会：阪根博氏「(題名不詳)」
	8月19日	ペルー日本語教師会新印鑑完成
	9月6日	第5回ミニ講演会：菅井健二氏「南極大陸を旅して」
1988 年	9月13日	第3回教師会研究会「作文指導について」
	10月1日	国際交流基金長期本邦研修
	10月4日	第4回教師会研究会
	10月15日	第1回ペルー新報紙上座談会「日本語教育過去・現在・未来」
	10月23日	第8回ペルー全国日本語弁論大会開催
	11月8日	第5回教師会研究会(総まとめ)
	12月4日	日本語能力検定試験
1989 年	2月7日	日本語夏期集中セミナー：内海寛治先生(～2月10日)
	2月20日	ペルー日本語教師会「教師会だより」第1号発行
	2月26日	教師会第2回夏季清遊会「市川ファミリー別荘」へ
	3月14日	第1回歴代会長と幹部の懇談会
	3月18日	第6回ミニ講演会：川岸幸男氏「手軽に出来る野菜栽培方法」
	4月	イキトス日系人協会創立
	4月8日	第7回ミニ講演会：菅井健二氏「サハラ砂漠ドライブ紀行」
	5月6日	第8回ミニ講演会：阪根博氏「アンデス文明とは」
	5月20日	第1回セミナー
	5月21日	第2回歴代会長と幹部の懇談会
	6月10日	第9回ミニ講演会：小西紀郎氏「食文化のあれこれ」
	6月20日	第1回勉強会
	7月4日	第2回勉強会
	10月21日	第10回ミニ講演会：溝淵高生氏「海外生活で感じたこと」
	11月18日	第3回ペルー日本語教育シンポジウム「何故日本語教育が必要か」
1990 年	1月16日	第5回日本語学生本邦研修(～2月16日)
	1月31日	夏期日本語教師集中セミナー(～2月6日)
	2月13日	ペルー日系人協会日秘文化会館内にペルー日本語教師会専用事務室開設
	5月	ペルー日本語教師会主催第1回「ワープロ講習会」
	5月29日	藤沢正房氏による講演会「教師のあるべき姿」
	7月31日	日本語教師冬期集中セミナー(～8月7日)
	10月29日	真島罔弘先生による特別講義「教案の書き方」
1991 年	1月22日	ペルー日系人協会日本語普及部に JICA シニア日本語専門家染谷徹先生着任(～1991年4月一身上の都合で帰国)
	2月21日	ペルー日本語教師会会員がワラル群の「野菜生産技術センター」と「福田養豚場」見学
	4月	ペルー日系人協会文化部から日本語講習会が独立して日本語普及部へと改名
	5月	ラ・ウニオン運動場施設内で教師養成講座第1グループ受講開始(～1991年11月)

年	月 日	内 容
1991 年	7 月	ワラル群で JICA 派遣専門家 3 人殺害事件
	9 月	ワラル群での事件により専門家、技術者、青年海外協力隊員が急遽帰国
1992 年	2 月	ラ・ウニオン運動場施設内で教師養成講座第 2 グループ受講開始 (～1992 年 11 月)
	4 月 11 日	加藤進氏による講演会「JICA とは、なぜ援助するのか」
	6 月	「日本語教師会誕生」秘話(初代会長小原秀夫・幸子夫妻インタビュー)
	6 月 6 日	ペルー日本語教師会歴代会長による座談会 「日本語教師会の『過去・現在・未来』」
1993 年	2 月 19 日	夏期日本語教育集中研修会(～2 月 23 日)
	5 月 8 日	下江國夫氏による講演会「今の日本の教育事情」
	8 月 5 日	国際交流基金主催「短期巡回セミナー」(～8 月 7 日)
1994 年	2 月 23 日	夏期日本語教育集中研修会(～2 月 28 日)
	5 月 31 日	斎藤修二氏による講演会「アンデス山脈中に眠る資源」
	7 月 19 日	川田武二氏による講演会「ペルーの水産資源について」
	8 月 4 日	後藤望先生との勉強会「正しく楽しい漢字教育」
	8 月 5 日	国際交流基金主催「短期巡回セミナー」(～8 月 7 日)
1999 年		ペルー日本語教師会による日本語教育調査「日本語教育の現状 ―リマ近郊―」

※「月日」欄の空白箇所は不明である。

註

- ¹ 他の負の要因は、受け入れ社会の多言語状況、言語運用領域・言語運用形態の限界、物理的距離と交通・通信の発達、言語的距離の大きさである。
- ² 会誌名は会員投票により 1981 年 4 月 27 日に決定された。候補には「アンデスの道しるべ」「アンデスのあけぼの」「ペルー」「リャマ」「インティ」「希望」「若葉」「二葉」「青葉」等があった。アンデスは無償で提供され、創刊号から第 12 号までは手書きのガリ版印刷、第 13 号以降はワープロ使用、第 14 号以降は冊子、第 17 号以降はペルー日本語教師会のシンボルマークが表紙等に使用されている。
- ³ 3 名とも筆者の知り合いであったためラポールは構築されており、遠慮なく話ができた。
- ⁴ 1899-1974 年までのペルーへの日本人移民の割合の中で 1945-1974 年の期間に移民した日本人の割合が 8% に留まっている (Amelia 1979)。
- ⁵ かれらは戦争直前から戦中にかけて高等教育を受けた者で、カトリカ私立大学やサンマルコス国立大学等の経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学部等を修了している。
- ⁶ 例えば、1947 年にペルー沖縄県人会、1949 年に太平洋クラブ、1955 年にペルー中央日本人会等がある。また、Tinger (1978) や Titiev (1951) 等は大和連盟会等の勝ち組の存在を報告しており、NHK 特別報道班 (1960) では 1960 年までその存在が確認されているが、本稿の組織として今回は除外する。
- ⁷ 日系社会内で一般公募された運動場の名前であるラ・ウニオン (la union) はスペイン語で「団結」等の意味がある。当初、日系社会のスポーツ推進のための運動場として機能していたが、1972 年に敷地の一部にラ・ウニオン学校を建設した。

- ⁸ 例外として 1971 年に日系ペルー人 2 世のサトウ・フリオ氏がペルー日系人協会会長を務めた時期があった。
- ⁹ ペルーでの外国人への弾圧は、1934 年公布の「従業員 8 割法」、1938 年の「教育 8 割制」の措置があったが、リマ首都圏に多く在住する日本人移民に大きな影響をもたらした。
- ¹⁰ 日本人移民有力者の米国への強制送還の影響による指導者不足、日本人の資産凍結等が日本人移民子弟の教育に間接的な要因として検討できる。
- ¹¹ 代表的な私塾は伊芸銀勇氏の日本語学園であり、他に島崎学園、港学園、海臨学園、宮原学園等があった（社団法人ラテン・アメリカ協会 1969：286-290）。
- ¹² 戦後の他の日系人学校として、1926 年に設立されたカヤオ日本人小学校は 1942 年にホセ・ガルベス校に改称することで接収を免れ、1946 年に正式に運営再開している。しかし、地域特性もありペルー人児童生徒が多く日本語指導は再開当初から困難な状況である。時習寮も 1938 年にサンタ・ベアトリス校に改称することで戦後も運営できた。現在では幼稚部を継続しており、小学部は 1972 年にラ・ユニオン学校に移設している。
- ¹³ 1969 年に幼稚園、1979 年に中学課程を新設して現在でも継続する教育課程となっている。
- ¹⁴ 1969 年 4 月設立のリマ日本人小学校はペルーに進出した日系企業の日本人子弟に向けた教育内容であるため本稿からは省く。
- ¹⁵ 約 50 校とは、同じ校舎でも時間帯によって家政校、実科校、公民学校等を運営しており多様化していた日本人移民子弟の教育に取り組んでいた。なお、公民学校は現在の夜間学校にあたり、午後 8 時半から午後 11 時まで授業が実施された。初年度は秘露中央日本人会内、2 年目は里馬日本人小学校内で実施されたが、中退率の多さから 2 年弱で閉校した（秘露教育聯盟會、學校要覽編輯委員會編 1940：153）。
- ¹⁶ 日本人学校接収に対する代償は、現在ペルー日系人協会等がある土地の譲渡であった。
- ¹⁷ スポーツは戦後から盛んになったわけではなく、戦前から野球や陸上競技等が実施され、中でもリマ日本人小学校で実施された天長節奉祝大運動会は当時の日本人移民社会が一堂に会する場となった（柳田 2017）。
- ¹⁸ 小原秀夫氏は、1930 年 1 月に叔父を頼って旅行目的で渡秘して永住した。着秘後は、マラリアにかかり予定していた旅行を断念して、日本政府派遣講師による教師講習会を経て 1933 年からバランカ等で日本人学校教師を勤めた。戦時中はクリスタルシティに収容され、帰国後はペルー新報社に勤務後、ビクトリア日本人小学校、ラ・ユニオン学校、ペルー中央日本人会の日本語講習会の日本語教育に携わった。教科書「なかよし」を執筆している。
- ¹⁹ ラ・ユニオン学校で教科書「わたしの日本語」の作成のために日本語教師が集まっていたこともあり、その集まりを継承した側面もある。
- ²⁰ ペルー日本語教師会の詳細な活動内容については補足資料を参照されたい。
- ²¹ 秘露教育聯盟會は、1926 年にペルーでの日本人移民子弟の教育を統制する組織として創立され、日本人小学校の教育方針である「兒童身體ノ發育ヲ畧り、健全ナル道德教育ノ基礎ヲ養ヒ、普通ノ知識技能ヲ授ケ、善良ナル日系秘露市民ヲ養成スルコトヲ以テ方針トス。」を定めた。同聯盟會の目的は、ペルー各地の日本人小学校の職員の教育上の連絡・親睦を計り、相互の研究・修養・向上の機会を提供することであった（秘露教育聯盟會、學校要覽編輯委員會編 1940：3）。同聯盟會下の日本人小学校での教育は、日本政府の皇民化教育を徹底（ペルー日本語教師会 1994：15）しながらペルーでの生活を前提とした日系ペルー人 2 世の育成を図っていた。日本人移民 1 世は逆に、日本に帰国する前提の教育を望んでおり、教育に対する齟齬が創立当初から生じていた。

- ²² 1989 年のシンポジウムで初めて日西の通訳が設けられた。
- ²³ Takenaka (2017: 121) も正直さ、勤労、忍耐、誠実さ、尊敬と団結の価値基準は日本人移民から継承され、ペルー日系社会のみならずペルー社会にも有益であるとしている。

引用文献リスト

(日本語文献)

明野佐江 2006 「ペルー日本語教師の専門性に関する一考察」『継承日本語教育センター研究紀要』2、47-53。

NHK 特別報道班 1960『中南米を行く』東京：二見書房。

沖縄県総務部総務課 1978「第4ペルー」『南米移住地調査報告書 —ブラジル・アルゼンチン・ボリビア・ペルー』、51-59。

海外日系新聞協会 1980「特集日系社会と日本語教育」『季刊・海外日系人』8、18-32。

具志堅美智子 1995「ペルーにおける日本語教育の現状と問題」『政界の日本語教育』2、73-78。

国際協力事業団移住事業部 1990『在ペルー日系人人口に関する社会経済学的調査』東京：国際協力事業団。

国際協力事業団 1992『日系人本邦就労実態調査報告書』東京：国際協力事業団。

小波津ホセ 2021「16 対ペルー援助 —格差是正と社会的包摂に向けて」『日本の国際協力中南米編—環境保全と貧困克服を目指して』、170-179。

今野敏彦、藤崎康夫編 1994「第一部ペルー移民」『移民史 [I] 南米編』増補、205-267。

在ペルー日系人社会実態調査委員会 1969『ペルー国における日系人社会』出版地不明：在ペルー日系人社会実態調査委員会。

在リマ日本国総領事館 1963「在ペルー邦人事情」『雄飛』23、8-10。

酒井順子 1997「南米における日本語教育の現状と問題点 —1996 年度ポルトガル圏並びにスペイン語圏日本語教育巡回セミナー講師を経験して—」『留学生日本語教育センター論集』23、153-182。

酒井三代子 1984「ペルーにおける日本語教育」『日本語教育』53、59-60。

社団法人ラテン・アメリカ協会 1969『日本人ペルー移住の記録』東京：社団法人ラテン・アメリカ協会。

佐々木倫子 2003「3 代で消えない JHL とは？—日系移民の日本語継承」『母語・継承語・バイリンガル教育研究』ブレ創刊、16-25。

龍田俊夫 1984「ペルーにおける日本語教育の現状と問題点」『日本語教育』53、47-58。

仲江千鶴 2015「日本とペルーを往還する子どもたち —ペルーでのインタビューをもとに」『千葉大学大学院人文社会科学研究プロジェクト報告書』295、52-70。

日本人ペルー移住史編纂委員会 1969「第 11 章在留邦人子弟の教育事情」『ペルー国における日本人移住史』、293-319。

日本人ペルー移住八十周年祝典委員会 1982『日本人ペルー移住八十周年記念誌』東京：PMC 出版株式会社。

秘露教育聯盟會、學校要覧編輯委員會編 1940『在ペルー共和国日本人小學校要覧』東京：秘露教育聯盟會。

ペルー日本語教師会 1981『アンデス —創刊号』リマ：ペルー日本語教師会。

- ペルー日本語教師会 1981『アンデス — 第2号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1982『アンデス — 第3号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1983『アンデス — 第4号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1983『アンデス — 第5号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1983『アンデス — 第6号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1984『アンデス — 第7号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1984『アンデス — 第8号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1985『アンデス — 第9号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1985『アンデス — 第10号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1986『アンデス — 第11号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1986『アンデス — 第12号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1988『アンデス — ペルー日本語教師会創立十周年記念号 第14号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1988『アンデス — 第15号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1989『アンデス — 第16号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1989『アンデス — 移住 90 周年記念特集号 第17号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1990『アンデス — 第18号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1992『アンデス — 第19号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 1994『アンデス — 第20号』リマ：ペルー日本語教師会。
- ペルー日本語教師会 2000『アンデス — ペルー移住 100 周年記念 第21号』リマ：ペルー日本語教師会。
- 宮崎幸江 2014「多文化の子どもの家庭における言語使用と言語意識」『上智大学短期大学部紀要』34、117-135。
- 柳田利夫 2017「奉祝から記念へ — ペルー日系社会における『文化装置』としての運動会 Undokai」『日系文化を編み直す — 歴史・文芸・接触』、271-285。
- 山脇千賀子 1999「ペルーにおける日系移民と教育 — 歴史的経緯と現状」『ラテンアメリカレポート』16 (2)、22-29。

(英語・西語文献)

- Asociación Peruano Japonesa 2020. *Los NIKKEI del Perú: 120 años de la inmigración japonesa*. Lima : Asociación Peruano Japonesa.
- Fukumoto, Mary. 1997 *Hacia un nuevo sol: Japoneses y sus descendientes en el Perú*. Lima : Asociación Peruano Japonesa.
- Gardiner, C. Harvey. 1975 *The Japanese and Peru 1873-1973*. Albuquerque : University of New Mexico.
- Jacson, Katalin. 2017 “The Japanese Discover Peru : Nikkei in the Peruvian Society” *Confluences : Essays Mapping the Manitoba-Szeged Partnership*, 87-96.
- Lausent-Herrera, Isabelle. 1988 “La presencia japonesa en el eje Huánuco-Pucallpa entre 1918 y 1982” *Revista Geográfica*, 107, 93-117.
- Lausent-Herrera, Isabelle. 1991 “Pasado y presente de la comunidad japonesa en el Perú” IEP ediciones.
- Morimoto, Amelia. 1979 *Los inmigrantes japoneses en el Perú* Lima : Taller de Estudios Andinos

Universidad Nacional Agraria.

Morimoto, Amelia. 1991 *Población de Origen Japonés en el Perú : Perfil Actual* Lima : Comisión Conmemorativa del 90 Aniversario de la Inmigración Japonesa al Perú.

Morimoto, Amelia. 1999 *Los Japoneses y sus Descendientes en el Perú* Lima : Fondo Editorial del Congreso del Perú.

Takenaka, Ayumi. 1999 "Transnational Community and Its Ethnic Consequences : The Return Migration and the Transformation of Ethnicity of Japanese Peruvians" *American Behavioral Scientist*, 42, 1459-1474.

Takenaka, Ayumi. 2003 "The mechanisms of ethnic retention : later-generation Japanese immigrants in Lima, Peru" *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 29 : 3, 467-483.

Takenaka, Ayumi. 2017 "Immigrant integration through food : Nikkei cuisine in Peru" *Contemporary Japan*, 29 : 2, 117-131.

Tigner, James L. 1978 "The Ryukyuans in Peru : 1906-1952" *The Americas*, 35 : 1, 20-44.

Titiev, Mischa. 1951 "The Japanese Colony in Peru" *The Far Eastern Quarterly*, 10 : 3, 227-247.

Japanese Education Post –World War II

A Case Study of the Periodical “Andes” of the Japanese Teacher’s Association in Peru

Jose Raul Bravo Kohatsu (Utsunomiya University)

When the phenomenon of *dekasegi* from Peru to Japan started in the late 1980s, a difficulty in Japanese language competence among Nikkei Peruvians was seen. This situation meant disadvantages in daily life in Japan compared to Nikkei Brazilians. The low Japanese language competence of Nikkei Peruvians is mentioned in several studies but there are none that discuss why this is so. The earlier studies are limited to only mentioning the situation of Nikkei’s in Peru during and after WW II imposed by Peruvian governmental measures.

This research paper looks to clarify the factors that may have affected the Japanese language level of Nikkei Peruvians. For this aim, the Periodical “Andes” published by the Japanese Teacher’s Association in Peru is analyzed. In addition to this primary source, interviews with three ex-members of this Association are realized to clarify the basic Nikkei Peruvian society as described in earlier research.

The roles of first and second generations of Nikkei Peruvians, a transition in the methods of Japanese language teaching and in Japanese language teachers are seen as the factors which affected the Japanese language competence of Nikkei Peruvians after WWII.

Keywords: Nikkei Peruvians, Japanese language teaching, Japanese language teachers, generational change

〈資料紹介〉

松宮家所蔵南米移民関係資料（その1）

根川 幸男（国際日本文化研究センター・特定研究員）

ガラシーノ・ファクンド（JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員）

〈目次〉

はじめに

1. 資料発見の経緯

2. 松宮石丈の人物像

3. 資料紹介

3-1. 「渡伯日誌」

3-2. 著書

まとめにかえて

キーワード：松宮石丈、ブラジル移民、海外興業株式会社、渡航案内、航海日記

はじめに

2021年に発足したJICA 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「南米における日本人移民に関するトランスナショナルな歴史研究」は、1920年代から1980年代にかけての南米諸国における日本の移民事業や移民による経済的・社会的・文化的活動を対象とし、日本と南米諸国における国民国家の形成と再編成の相互関連性を解明することを目的とする。その中で、筆者らが共有する研究課題の一つは、日本の南米移民事業における移民会社と海運会社からみるトランスナショナルな官民協力の実態を解明することである。

南米、特にブラジルへの移民事業を推進したのは、海外興業株式会社（以下、海興と略す）である。海興は、1917年に設立され、1920年には森岡移民会社を吸収し、日本唯一の移民会社として、戦前期の海外移民、特に南米への移民募集と輸送を主に担うようになる。同社の設立事情や業務内容については、熊本（2001）、飯窪（2010）、坂口（2010）などいくつかの研究が見られるが、その全体像は明らかにされているとはいいがたい。例えば、同社のブラジルなど海外での事業展開については研究が乏しく、日本国内の道府県レベルにおける移民事業の実態やその主体となった業務代理人の活動・人物像についても不明な点が多い。

本稿では、2021年に実施した北海道での調査を機に得られた資料を紹介する。特に、それらの資料中、海興の北海道業務代理人を務めた松宮石丈が記した著作や記録類を紹介する。それらの資料的価値について述べるとともに、石丈の活動の実態と人物像に迫ってみたい。なお、松宮家では、石丈の次男であった松宮渡が父の跡を継いで移民事業に携わっており、本稿では混乱を避けるため適宜「石丈」「渡」と略記する。

1. 資料発見の経緯

2021年10月、海興北海道業務代理人であった松宮石丈に関する資料を調査した。その際、石丈

の令孫・松宮寿夫氏宅に蔵書や日誌、写真、8ミリフィルムなど父子二代にわたる多くの南米移民関係資料が所蔵されていることを知り、その主要なものの寄贈を受けた。この資料群を「松宮家所蔵南米移民関係資料」と名付け、その中でも価値が高いと考えられる資料について紹介する。

2. 松宮石丈の人物像

石丈は、1874（明治7）年6月、松宮保の次男として滋賀県膳所に出生した。幼名は保太郎、号は北眠。同県犬上郡西甲良村下之郷にて初等教育を終え、彦根町の金亀教校（後の平安中学）高等科、京都文学寮を経て、大分県中津町の摂受学寮を修了。1894年12月に陸軍第六師団歩兵第十四連隊に入営し、日清戦争に出征した。満期除隊後、1898年5月北海道に渡り、同年11月石狩郡広島村光顕寺（浄土真宗本願寺派）住職に就き、翌年結婚した。1904年2月、本願寺臨時部より軍隊布教使を命ぜられ、同年8月日露戦争に出征。1912年以後、札幌市内に居住し、真宗信徒生命保険株式会社北海道総監督に就任した。さらに、薬局松宮利生堂を開店し経営する。そのかわり、札幌南五条郵便局長、本派本願寺教士、鉄道道友会嘱託講師を歴任。1923年、海興の北海道代理人に就任し、以後、同地の移民募集・送出の事務に当たる。1926年8月、移民輸送監督として、大阪商船「もんでびでを丸」にてブラジルへ渡航し、翌年1月に帰国する。海外興業株式会社『南米ブラジル事情と渡航案内』（1931）の「外務省公認業務代理人事務所々在地」に「北海道 札幌市南五条西五丁目八 電話札幌一八二八番 松宮石丈」とあり、郵便局長を務めるかわり、移民事業にたずさわっていたことが知られる¹⁾。

3. 資料紹介

松宮家所蔵の資料は、石丈・渡父子により、1920年代から戦後の70年代にかけて作成・収集された雑多な資料群である。南米移民に関する資料は、著書（石丈の追悼文集含む）、日誌、雑誌類（『同志』『植民』など）、書簡・絵葉書、写真、映像記録、その他（旅券・辞令など）がある。目下整理中であるが、膨大な資料群であり、戦前の海興、戦後の海協連の代理人がどのような記録を残したかという点からも興味深い。本稿では、石丈の「渡伯日誌」と単著2編を紹介する。

3-1. 「渡伯日誌」

「渡伯日誌」（以降「日誌」と略す）は、松宮石丈が1926年8月に移民輸送監督として「もんでびでお丸」で訪伯し、翌年1月に帰国するまでの日記である。縦20.2×横15.5cmの手帳に万年筆などで記入されている。石丈は、8月20日に札幌を出発、同月28日に神戸から出港し、香港、サイゴン、シンガポール、コロンボ、ダーバン、ケープタウンを経て、10月15日にサントスに到着した。ブラジルではサンパウロ州各地で海興施設や北海道出身移民を訪問し、11月17日にサントスを出港。パナマ運河やアメリカ西海岸を経由し、翌1927年1月25日に帰国した。

ブラジル移民船の航海については、近年、いくつかの資料が発見され公開されている。初期のものとしては、1910年の旅順丸の「移民監督航海日記」（石畑2017）や、1912年の厳島丸移民の航海に随行した横山源之助の報告が知られている（根川2017）。ブラジル移民全盛期の1920年代後半の資料としては、輸送監督助手の田辺定が記した「第七九回神奈川丸移民輸送日誌」（1927）がある（根川2020）。さらに、1928年12月22日に神戸を出港した「まにら丸」の移民船客らがまとめた「航海日記」が発見され、写真データと翻刻文が公開されている（根川編2020）。

石丈の「日誌」は、就航したばかりの「もんでびでを丸」による移民渡航の様子や現地での生活状況、ブラジル社会についての感想、そして南米移民関係の人物観察などが詳細かつ率直に記された資料として注目される。全行程 159 日中 119 日が航海の記述で、約 5 万字中の約 3 万 5000 字が費やされており、航海日記としての性格も濃厚である。本「日誌」については、別稿で翻刻文を発表する予定であるが、主な 3 つの部分の概略とその資料的価値について述べたい。その際、後述する著書との関連性と相違にも着目する。

(1) 札幌出発からサントス入港まで

「日誌」は、1926 年 8 月 20 日札幌駅を「朝野知名紳士淑女」の見送りを受けて出発することから始まる。当時の北海道知事中川建蔵と北海道帝国大学学長佐藤昌介夫妻を筆頭とした、石丈の交友の広さとある種の権勢を示している。東京では、海興本社や海事協会、大阪商船の渥美育郎支店長を訪ねている。次に京都で下車し、本願寺の関係者と会合している。なお、石丈は神戸まで、長男の征夫、次男の渡を伴っていた。

28 日午後 4 時に神戸を出港。以後数日の記述から、移民を 17 組に分け各組に組長を選出、家長会議や青年会を招集するなど船内学校や自治組織の指導、航海中の心得についての訓示、トラホーム検診や予防注射の監督、天長節など船内行事の準備、電報の整理、移民各自の相談への対応など、輸送監督としての業務が確認できる。監督助手と手分けして行うが、なかなか慌ただしい。それでも、航海が軌道に乗った後は事務長や他の一等船客と花札や囲碁、歓談の様子も見られ、忙中閑のあったことが確認できる。

「日誌」では成田船長との細やかな交情が語られ、同船者の古谷重綱（元アルゼンチン公使）や金城山戸（笠戸丸移民でブラジル最初の日系歯科医）、物部さよ子（ブラジル最初期のホーリネス教会牧師の妻）らとの交友が記されている。リオデジャネイロで同乗する山田揚之介（海興ブラジル支店長）、明穂梅吉（同支店員）、輪湖俊午郎（信濃海外協会移住地主任）らとの関係も記され、移民船が人的ネットワーク構築のハブとして機能していることがわかる。

さらに各寄港地の見聞、運動会や赤道祭、柔剣道大会、観月の宴など航海中のエピソードが多く記録されており、後述する『うかつに行けない南米』（以下『うかつに』と略す）の記述の基盤となった経験がうかがえる。例えば、毎日のように移民たちが個人相談に訪れているが、その中に移民をやめてコロンボより帰国したいと訴える独身青年がいた（9 月 15 日）。石丈が説諭し思いとどまらせているが、こうした事実が『うかつに』で農業未経験者や独身青年の渡航を牽制する姿勢につながったと考えられる。

(2) サンパウロ州内周遊と移民地訪問

10 月 15 日に石丈はサントスに到着した。しかし、サンパウロ移民収容所で監視兵の小銃暴発事故があり、移民 3 名が重傷を負い、所内大混乱となったことを記す。また、19 日には「夜来下痢数回発熱凡三十九度」と体調を崩し、高岡専太郎医師の診察を受けたとある²。21 日には熱が下がり、倦怠を感じながらも耕地視察に出発している。

石丈は海興の代理人として、ブラジル到着後は主に同社の拠点であるリベロンプレートやイグアペ、その途上で北海道出身者を訪問し、その状況を視察している。10 月 22 日にサンパウロ出発、コチア、モジダスクルーゼス、リベロンプレート他モジアナ・ノロエステ鉄道沿線の耕地を回り、サンパウロに帰還した。また、サントスからジュキア鉄道に乗りレジストロ（海興レジストロ植民地）やセッテバラスを訪れ、ジュキア経由でサントスに帰着。その他、ガルデヤ方面に日本人による漁業を

見学し、11月17日にはサントス出港とまことに慌ただしい日程であった。北海道出身の移民を訪問し、成功者として石橋恒四郎、谷吉竹二郎や小笠原直衛らをあげている。さらに、坂元靖、矢崎節夫、白鳥堯助ら海興関係者はもとより、移民指導者として上塚周平、八重野松男を訪問しており、サントスでは水野龍と偶然邂逅を果たしたという。

ブラジル滞在の記述の中には、後に著書で取り上げられたエピソードの原型や、公に語られなかった事柄が現われている。例えば『うかつに』の第8章にはカトリック国であるブラジルでも移民が仏教を信じて実践する可能性は十分にあるという主張が展開され、その証拠としてブラジル人による仏教に対する一定の理解に触れる「某高官」の言葉が引き合いに出されている（松宮 1927：61-62）。『日誌』の11月4日の記述により、それはサンパウロ帝国領事館の春日領事の発言であることがわかる。さらに、欄外の赤字注記も興味深い。たとえば、11月2日に「日本人某軍人ガフラジル軍隊ニ入り教官トナリシヲ、邦人等一部ニ売国奴ナリ不忠臣ナリト嘲ケタリトテ遂ニ辞職シタトノ嘶ヲ聞ク」とあるが、これは『うかつに』第5章にブラジルへの同化の好例とされており、それを「売国奴」とする他の移民の狭量さを批判している（松宮 1927：47）。石丈の同化論の性格がわかる一節である。

(3) サントス出港から帰国まで

帰国途次の記述として、アマゾン移民関係の人物との出会いや、アメリカ訪問が特筆される。石丈は、航海中の11月23日、アマゾン移民の一嚮導者であった大石小作と会い、パラ州コンセッション契約の話聴いている。これは1929年から始まる鐘紡系の南米拓殖によるアマゾン開拓につながっていく。ロサンゼルスでは本願寺別院に参拝して、現地の開教師らと会見し、ガーデナーでは日曜学校で講演を行った。

さらに著作の執筆・編集過程についての記述が見られる。11月21日に「記録攝集」、12月1日「本日午前ヨリ「見て来たブラジル」校正ニ着手」、2日には「午前三等食堂ニ於テ「ブラジル」原稿朗読ニ三者ノ講評ヲ受ク」とあり、後述の二著に結実していく記事がブラジル訪問中から執筆され、帰国便中で一部校正にまで入っていたことが知られる。『うかつに』の「はしがき」でも「帰朝復航の「もんでびでお丸」第二十一号室薄暗い、角窓の下にて」と結んでいる。11月30日にはカリブ海上で成田船長と記念写真を撮影しており、この写真は『うかつに』の口絵に掲載された。

12月24日パナマ運河を通過し、クリスマス祝いで船上仮装パーティーが行われたが、翌25日に大正天皇が崩御し、1月1日には昭和改元のニュースなどが記されている。石丈は、旅行中も『タイムス』や『小樽日報』に目を通しており、時事ニュースに意識的であったことが知られる。同月25日の横浜入港、海興社員や日伯協会の原梅三郎らの出迎えを受け、松坂屋で会食するまでが記されている。

3-2. 著書

石丈の代表的著書である『うかつに行けない南米』（1927）と『北眠週球遊記』（1929）は、渡航案内・旅行記に分類される。1885年のハワイ官約移民以後の移民増加を反映し、渡航案内や旅行記が多く発行された。近年こうした資料についての研究も徐々に蓄積されるようになった。例えば、眞崎（2003）は、ブラジル渡航前教育機関であった横浜講習所と神戸移民収容所に寄せられた書簡や書物、移民船航海中の注意などを紹介する葉を分析している。さらに、東（2014）は和歌山県海外協会『ブラジル渡航の葉（一）』（1929）を対象に、県海外協会が渡航前の心得や服装、携行品など多様な点について助言を行っていたことを明らかにしている。オウ（2018）は、これら先行研究を

評価しつつ、ブラジル移民の渡航案内の本格的研究のためにはさらなる研究蓄積が必要である点を指摘し、『南米ブラジル国と日本移植民』（1926）など海興編の渡航案内とともに、『ブラジル移民事情』（1927）、『岡山県人海外発展史並海外移住案内』（1938）という岡山県海外協会が編集発行した案内書を分析している。

本章では、上記の研究状況を念頭に置きつつ、ブラジル移民の渡航案内と地方特に北海道の移民事業についての研究の基礎資料として、以下の二著を紹介する。

（1）『うかつに行けない南米』（東京、智仁勇社 1927）

単著としては石丈の処女出版であり、定価 70 銭であった。表紙には、「日本殖民学校講師／松宮石丈著」とあり、南米大陸を背景に太陽が輝いているさまを配したデザインに、タイトルが中央を貫いて縦書きされている。体裁は縦 19 × 横 12.7cm。本文頁数 86 頁で、活字モノクロ印刷。寄贈を受けたのは、昭和 4 年 7 月 15 日発行の第 7 版であり、版を重ねたことがわかる。

目次の後、ブラジルで撮影した著者近影とともに、口絵 20 頁に 45 枚の写真が続く。本文構成は、以下のようになっている。

- 第 1 章 移民の素質
- 第 2 章 衣服の用意
- 第 3 章 食物の試練
- 第 4 章 住居の選定
- 第 5 章 教育の取捨
- 第 6 章 衛生の設備
- 第 7 章 交通と郵便
- 第 8 章 宗教の自由
- 第 9 章 結論

「はしがき」に、「ただ「見たまま」「聞いたまま」又「感じたまま」を集録し」、「専ら移民として、彼地に勇奮されやうとする同胞諸君が、渡伯準備をする前に、是非一読しておいてもらいたい方面の事柄のみを」と記し、ブラジルの地質気候や諸統計などは他書を参照すべき旨を記している（松宮 1927：1）。

自らの経験にもとづく渡伯前の心構えや準備についての助言が中心の渡航案内だが、冒頭に「ブラジルへは決して軽々しくうかつに出掛ける處ではない」（松宮 1927：2-3）と断言するように、全体的に安易な移民を牽制する言辞が多い。「移民の素質」という章で始まっている点に、安易に海外移民推進論に与せず、移民に向き不向きがあることを訓戒する本書の性格が示されている。ブラジルに渡った青年家長が精神錯乱の末ピストル自殺した実例を引き³、「今回著者が親しく見聞した結果では、ブラジルへは決して軽々しくうかつに出掛ける處ではない」といふことを「一般国民に絶叫したい」（同上）と、読者に釘を刺している。石丈は真宗の僧侶であり説教師でもあったため、こうした逆説的で大げさな表現で読者の注意を促すことは得意であったろう。それに続き、自分とともに渡伯した 103 家族中「農業可能者が、僅かに五十一家族」と農民が半分に満たないことに警鐘を鳴らしている（松宮 1927：3）。また、「日誌」の 8 月 30 日欄外に赤字で「移民素質迂折ハ代理人ノ自覚ニ待ツハ勿論ナルモ、又移民自身カ純農者テモ農業可能者ニ非ル者が渡伯シテモ到底成功セサルコトヲ十分ニ知覚セシムルコトヲ要ス」とあり、日本出発時すでにこうした考えを持っていたことがうかが

える。石丈が重視するのは、移民送出の量より質である。

ブラジル移民は一貫して家族移民が原則であったが、一部単独移民が認められていた。石丈はこれにも反対で、「警戒にも警戒を加へたいのは青年の単独渡航者」(松宮 1927: 8)、「やがてそれが日本人として不信用、取もなおさず国家の対面を汚すことの尤も大なるものとなつてゐる」(松宮 1927: 10)と、わざわざ太字で青年の単独渡航を戒めている。また、「海興会社が夙に移民の素質選択を各地代理人に対して厳達してゐるが、著者は寧ろ一步を進めて、前述の如く国民の自覚を促すやう痛切に宣伝すること」の必要性を述べ、「無自覚に、不用意に渡伯することは、忽ち目前に各自が困難に陥る」と警戒を強くしている(松宮 1927: 11)。

第4章では、住居の選定、すなわち土地の選択を「是こそ要中の要」「渡伯の眼目」と強調する。サンパウロ州に多く見られるコロノ(契約農場労働者)住宅の古さと不衛生を批判し、一部で新しいタイプの住宅が普及し始めていることや経営者側にも日本人の生活様式に適した住宅形式に改めるよう注意を促している。また、日本人の移動性の高さを取り上げ、いったん入耕した後は、3～4年は同じ場所で辛抱すべきことなど現地生活の助言から、この頃さかんとした植民地開発と分譲に当たった土地購入の注意までを細かく取り上げる。インフラ整備が進み、日本人による米作が好成績のイグアペ地方への入植を薦め、この地方で「一日も早く楽天地を築き上げるに限る」(松宮 1927: 39)と熱を込めている。

第5章では教育問題を取り上げ、永住同化の方法として「子弟には、専らブラジル教育を受けしむべし」(松宮 1927: 53)とする。現地教育を受けた子どもがやがて通訳となり、コロノ生活でも不便がなくなるとの実用面からも説いている(松宮 1927: 57)。一方、帰化を薦め、ブラジル教育の成果として、日本人子弟が「やがて伯国有為の大政治家」ともなり、「他日大統領として、ブラジル改善の大経綸を計画する時の到来」を夢見ている。

これだけ慎重論を唱えつつも、結論では、ブラジルが「世界的楽園であつて、狭い日本に齟齬してゐるよりか、一日も早く渡伯して気楽な生活を幸福に送るには、尤も適当な処である」と認めている。ただし、「其楽園たることを實際化せしむることが、全く其人にある」(松宮 1927: 85)と、成功不成功は個々の移民の資質、覚悟、努力にあることを説いて本書の記述を終えている。文章は平明で歯切れがよく、北海道出身者をはじめ多くの移民の肉声や実例が挙げられ、巧みな説法を聴いているような印象を与えられる。2年余の間に7版を数えたのもうなずける。

なお、オウ(2018)は、ブラジル渡航案内を著者編者別に、政府、海興と他の移民業者、海外協会と海外移住組合、船会社、個人と民間団体の5つに分類している(オウ: 262)。本書は、個人の著作であり、「個人と民間団体」に分類されるであろうが、石丈自身は海興業務代理人、日本殖民学校講師という立場にあり、他の渡航案内同様「移住機関とまったく独立した個人による著作とはいえず」(オウ: 263)、同ジャンルの細分類の素材ともなろう。

(2)『北眠週球遊記』(札幌、金門堂書店 1929)

黄土色の表紙カバーに、タイトルを記した白地のシールを貼ったシンプルなデザインである。本文は、活字モノクロ印刷。縦18×横11cmの手帳大で、全編90頁。1926年から翌年にかけてのブラジル渡航を世界一周旅行記として著したもので、札幌出発からアメリカ西海岸経由での帰国までの体験が主な内容である。前掲の「日誌」がその原資料となったと考えられる。冒頭「この拙き小著を父母の霊前にささぐ」とあり、「はしがき」には亡父の来歴が記されている。自分のことを「慢性旅行病患者」(松宮 1929: 4)と称し、故郷を飛び出して京都、大分に学び、日清日露の戦役に従軍し、北海道で家庭を持った息子の海外での活躍を亡き父母に報告する体裁をなしている。また、出版の前

年に急病で一時は絶望したことを記し、還暦を前にして人生を振り返る目的も垣間見られる。
構成は、以下の通りとなっている。

はしがき
目次
かどで
故国よ、さらば
洋上の天長節
香港一瞥
汚穢臭紛の街西貢
新嘉坡の殷賑
鎖国政策とスマドラ
プロパガンダの世
『ホームシツク』
カンデー、佛跡参拝
赤道祭
印度洋上観月の宴
日本人入るべからず
世界の南端に成功せる邦人
南太西洋横断⁽⁷⁷⁾
ダイニング、ルームと夫
おゝ憧憬の南米、ブラジル
賭博場のはなし
賄賂公許のこと
アミーバ、赤痢の話
ピングとコロニヤベツト
レヂストロ・セツテバラス方面瞥見
各耕地の比較
リオ・デ・ヂアネイロ散策
さらば！ブラジル
北米ヘニューオルレアンスにて
パナマ運河と、悲しき記憶
映畫と自動車の街、ロス、アンゼルス
太平洋を越えて
結語
附録 ブラジルの話

世界一周旅行記の性格から、時系列的に「日誌」の構成や内容を反映している。しかし、40 頁までがサントス到着まで、57 から 74 頁までがサントスから横浜と、57 頁分が航海の記述に割かれ、ブラジルでの出来事は 16 頁に過ぎない。口絵に 30 枚の各地の写真を配するなど、渡航案内というよりは旅行記としての性格が強い。

文体は、「天晴れて海亦静かなり。船は早くも四州連山を右眼に眺めつつ、未運気もなく邁進し薄暮遙かに九州連峰も霞んで、坐ろに最後の訣別を故国の連山に惜しむ」（松宮 1929：6-7）と、修辭を連ねた美文調である。英領香港の中国人の惨状に引き比べ、「我が日本帝国の威信、同じく極東に位置する我が日本の実力、神人合一君民一致の我が国体等、海外より見た日本のあらゆる超外国的特徴を今更ながら感謝せずには居られなかつた」など日本賛美の文も多く（松宮 1929：12）、『うかつに』の実見聞にもとづいた移民希望者に対する深切な助言や「日誌」の率直な記述に対し、資料価値は一段低いと評価できる。

この著作の資料価値について付言すると、所々に脚色を加えられていると認識する必要がある。例えば「日誌」の9月9日の記述には、シンガポールでは「陸馬車ニテ市内散策ゴム園往復ノ約束ナリシモ言語不通ノ為メ誤テ競馬場ニ至リ、思懸モナキー哩競走ヲ観覽。更ニゴム園ト指示セシニ矢張不通ノ為メ植物園ニ行キ撮影二三ニテ薄暮帰船ス」とあり、この日ゴム園には行けなかったことが明記されている。実際に自動車でゴム園に行けたのは翌日である。ところが、本書には「手真似足真似、さては物真似」で説明し、「かねて想像してゐたよりは遙かに龐大な邦人事業を眼前にした」（松宮 1929：15-16）とあたかも同日に日系ゴムを訪問したかに記されている。もちろん、同時代資料である「日誌」を以て、是とすべきである。講演記録の「附録 ブラジルの話」のように、帰国後各地でブラジル事情や移民事情を講演する機会があったとみられ、そうした中で、ブラジルで横行する賄賂の話など聴衆を惹きつけるような体験の面白味が増えられたものと考えられる。

旅行記として注目すべきは、英領セイロンや南アフリカ、南米の風景風物とそこでの体験が点描されている点である。僧侶ゆえにスリランカの仏教に関心を持ち、キャンディの遺跡を訪れている。「日誌」には要点しか記されていないハシム商会からの案内書がそのまま引用されている点が特記される⁴。「日誌」では多年の宿望が達成された感想が主であるが、本書ではこれを「プロパガンダ活殺の世」と評し、仏跡参拝に関心のなかった船客たちがこの案内書を見、「遊覧心を喚起せられて」、十数台の自動車を連ねた大観光団を組織するに至った珍事として記されている。

「お、憧憬の南米、ブラジル」以後がブラジル訪問記となるが、リオデジャネイロ入港前に「イルカの大群来たつて本船周囲を浮遊して我等を歓迎す。その壯觀筆舌に表し難し」（松宮 1929：38）と、往航時のエピソードを大げさに描いている。その他、ブラジルや移民社会の批評が含まれている。「各耕地の比較」では、モジアナ、ノロエステ地方（旧コーヒー生産地帯）の日本人がコロノに甘んじ、耕主をはじめとした「外人」に従属しているのに対し、イグアペ地方では独立農が多く、「外人を使役」していると述べる。また、治安の良し悪しで、前者の日本人が全身に緊張味が横溢しているのに対し、後者は弛緩している傾向があると指摘している（松宮 1929：55-56）。また、宗教家で郵便局長らしく、各地で教会や墓地、郵便局も見学している。

本書は、全体を貫く美文など読者サービスも含めた「読み物」としての性格を考慮して、同時代資料である「日誌」と合わせて活用すべきであろう。

まとめにかえて

松宮の「渡伯日誌」は、南米移民国策化直後の大阪商船の新鋭船「もんでびでお丸」による航海の実態や輸送監督としての職務、各寄港地の様子、ブラジルの海興施設や植民地で活躍する北海道出身移民の状況を知ることができる。また、前述のように、公刊された旅行記『北眠週球遊記』の原資料として比較できる。さらに、『うかつに』に引用される教訓のもととなる成功・失敗の事例が生々しく記され、きわめて重要な同時代資料である。このように、本稿で取り上げた3編を相互参照するこ

とによって、移民会社や船会社と国内地方の一般市民及びホスト国（移民地）を結びつける媒介者、海外情報の発信源、移民募集・取り扱いのハブ的役割など業務代理人の性格を知ることができる。

今後の作業となるが、同時代の海興編の公的な渡航案内と比較することによって、『うかつに』の主旨や業務代理人の姿勢が明らかになる。海興編（1926）では、北米、ハワイと異なり、ブラジルでは土地の取得が可能で容易に地主になれると述べ、ブラジル移民の魅力を強調する（第2章）のに対し、『うかつに』ではこうした姿勢を終始牽制している。これは、海興本部と各県業務代理人の考えが必ずしも一致していなかったことや業務代理人が独自の姿勢で移民募集を行っていたことの証左となる⁵。

次の稿では、「松宮家所蔵南米移民関係資料」の写真、絵葉書、映像など視覚的資料を取り上げ、本資料群の価値や活用の可能性にさらに迫りたい。

謝辞

本稿は、JICA 緒方貞子平和開発研究所の研究プロジェクト「南米における日本人移民に関するトランスナショナルな歴史研究：移民事業、経済開発と文化活動を中心に」（主査：ガラシーノ・ファクンド、2021～2024年度）の研究成果の一部である。本稿で紹介した資料を含め、松宮寿夫氏より多くの関係書籍・資料をご寄贈いただくとともに、石丈・渡父子について詳しいお話をうかがった。ここに記して感謝の言葉にかえたい。

註

- ¹ 石丈自身については、長男の松宮征夫によって『落穂籠：松宮石丈還暦記念』（1934）、追悼文集として『風樹の囁き：藻岳院釋石丈』（1941）が編集されており、その経歴や人柄を知ることができる。
- ² 『北眠週球遊記』（松宮 1929：47）では、これがアメーバ赤痢であったことが明かされている。
- ³ 「日誌」の11月24日には、自殺した青年の未亡人が9ヶ月の乳児とともに石丈と同船し帰国途上にあることが記されている。
- ⁴ 同商会については、橋本（2017）を参照。
- ⁵ ただし、海興（1926）には「一時的の出稼根性を捨てて、ブラジルに行つてブラジル人となり子孫をブラジルに残すために働くこの覚悟を以て行かなければなりません」（海外興業株式会社編 1926: 12）とあり、永住同化論では石丈の考えも一致している。

引用文献

- 飯窪秀樹 2010「海外興業株式会社と海外移住組合連合会—1920-40年代における海外移植民取扱機関の変遷」『横浜市立大学論叢 社会科学系列』61、61-93。
- オウ・イン 2018「ブラジル移民の送出における渡航案内書の役割」『Core Ethics：コア・エシックス』14、京都：立命館大学大学院先端総合学術研究科、261-270。
- 海外興業株式会社編
1926『南米ブラジル國と日本移植民』東京：海外興業株式会社。
1931『南米ブラジル事情と渡航案内』東京：海外興業株式会社。
- 熊本好宏 2001「海外興業株式会社の設立経緯と移民会社統合問題」『駒沢大学史学論集』31、57-69。

石畑匡基 2017「史料紹介 第二回ブラジル移民船旅順丸の航海日誌」『高知県立歴史民俗資料館研究紀要』21、41-65。

坂口満宏 2010「誰が移民を送り出したのか—環太平洋における日本人の国際移動・概観」『立命館言語文化研究』21 (4)、53-66。

根川幸男

2017「一九一〇年代前半ブラジル行き移民船の航海—横山源之助報告による厳島丸航海を中心に」『海事史研究』74、52-77。

2020「一九二七年移民船「神奈川丸」の航路体験—移民国策化以後の日本郵船によるブラジル行き移民船の航海」『海事史研究』77、50-75。

根川幸男編 2020『「越境的空間及びメディアとしての移民船をめぐる文明史的研究」成果報告書』。

橋本順光 2017「インドの代名詞コロンボーデッキパッセンジャーとハシム商会」橋本順光・鈴木禎宏編著『欧州航路の文化誌—寄港地を読み解く』東京：青弓社、119-137。

東悦子 2014「ブラジル移住者の渡航前準備—『ブラジル渡航の栞 (1)』を中心に」『紀州経済史文化史研究所紀要』35、1-14。

眞崎睦子 2003「ブラジル移民への栞—横浜・神戸・船上の移民教育」工藤真由美他編『言語の接触と混交—日系ブラジル人の言語の諸相』大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」2002-2003 年度報告書、110-123。

松宮石丈

1926「渡伯日誌」。

1927『うかつに行けない南米』東京：智仁勇社。

1929『北眠週球遊記』札幌：金門堂書店。

松宮石丈著、松宮征夫編

1934『落穂籠：松宮石丈還暦記念』札幌：松宮征夫。

1941『風樹の囁き：藻岳院釋石丈』札幌：松宮征夫。

The Matsumiya Family Papers : Documents Related to Emigration to South America (Part One)

Sachio Negawa (International Research Center for Japanese Studies)

Facundo Garasino (JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development)

This paper introduces some of the historical documents obtained by the authors while conducting research in Hokkaido as part of a research project of the JICA Ogata Sadako Research Institute, titled “A Transnational History of Japanese Emigration to South America: Migration Programs, Economic Development, and Cultural Activities.” It focuses on a travel diary to Brazil and two books written by Matsumiya Sekijō (1874-1940), who worked as the local agent in Hokkaido for the Kaigai Kogyo Kabushiki Kaisha. By doing so, this paper will explore new sources to study the specific mechanisms and particularities of pre-war Japanese emigration programs both at the local and transnational levels.

Paying special attention to Matsumiya's *Brazil Travel Diary (Tohaku Nisshi, 1926-1927)*, this paper analyzes the records of his activities as a supervisor on the emigrant ship *Montevideo Maru*, and his activities as a Kaigai Kogyo local agent visiting the Japanese colonies in Brazil. It also examines two books written using the diary as the main source. In *South America, Where You Can't go Carelessly (Ukatsu ni ikenai Nanbei, 1927)*, Matsumiya provides advice and warnings in regard to the necessary preparations and qualifications for prospective emigrants. Meanwhile, *Record of a Trip Around the World (Hokumin Shūkyū Yūki, 1929)* is a colorful travelogue that seeks to entertain its readers with rare sights of Asia and South America. By comparing the above sources, it becomes possible to gain a new understanding of Kaigai Kogyo's local agents as mediators between emigration companies, shipping companies, local communities in Japan, and Japanese emigrants in Brazil.

Keywords: Matsumiya Sekijō, the Kaigai Kogyo Kabushiki Kaisha (Overseas Development Company Limited), guidebooks for overseas emigration, sailing diaries

〈調査報告〉

紛争下を生きるフィリピン・ミンダナオの日系人 — 5 家族の足跡をたどる —

玉林 洋介（元国際協力機構（JICA）・職員）

〈目次〉

1. はじめに
2. 明治後期からの日本人のフィリピン移住
3. 残留日系人問題
4. 中北ミンダナオ日系人会のいま
 - (1) 日本人のミンダナオ中部への移住と戦争
 - (2) 中北ミンダナオ日系人会の設立と概況
 - (3) 中北ミンダナオ日系人会の活動
 - (4) 活動の停滞
5. 在フィリピン日本大使と中北ミンダナオ日系人会との交流
6. 5 家族の足跡
 - (1) 酒井ミチコと酒井メリッサ
 - (2) エステラリタ（中村）ピタンコール・ディアス
 - (3) ドローレス松本ロドリゲス・パディーリョ
 - (4) レオノラ（上原）オマールとシャリマー・コキア
 - (5) 故ラモン・アマンド（サトウ・マサオ）とチャールマグン・アマンド
7. 考察 —5 人の移住者の足跡—
8. おわりに

キーワード：フィリピンの日系人、第二次世界大戦、ミンダナオ紛争影響地域 コタバト、中北ミンダナオ日系人会

1. はじめに

本稿では、戦前フィリピンに移住した日本人の子孫で、1970 年代から紛争影響地域にあるフィリピン・ミンダナオ中部に暮らす日系人を調査した結果を報告し、日本政府・JICA による 30 年以上のミンダナオ和平プロセス支援を念頭におきつつ、この地域に生きる日系人支援について提言する。

フィリピンでの日系人の歴史や第二次世界大戦以降から現代までの足取りや現状は全てが明らかになっていない。中でもフィリピン政府とイスラーム教徒を中心とする分離独立・自治獲得紛争に巻き込まれ生き延びてきた日系人の存在はフィリピンに関係する一部の者が知るだけである。

戦前、フィリピンに商人などで渡った日本人には、フィリピン人女性と結婚し家庭を築いたものの、戦争に巻き込まれ、命を落とす者もいた。残された家族の中には戦後の反日感情が渦巻く中で、ミンダナオ中部のコタバトに移り住んだ家族がいた。しかし、ミンダナオ中部はフィリピンのイスラーム教徒の拠点であり、1970 年代から土地の返還と独立を求めてフィリピン政府との紛争が続い

てきた。

筆者は2016年3月からミンダナオ和平プロセスに関わり、ミンダナオ中部の日系人と知り合った。彼らの拠点である中北ミンダナオ日系人会の活動などから得た情報と、日系人会の運営にあたっている中心メンバー5家族にインタビューしてたどった足跡をとおして、第二次世界大戦後から紛争下を生き抜き、現在も困難を抱えつつも日本との絆を大切にしながら暮らしている実態を明らかにする。筆者は2021年に帰国したが、その後も彼らとのネットワークを通じて2022年10月までヒアリングを続け本稿をまとめた。

2. 明治後期からの日本人のフィリピン移住

最初にフィリピンへの日本人の近代移住を振り返りたい。

日本から3,000キロの距離にあるフィリピンとは古くから交易があり、戦国時代から江戸時代初期にかけて呂宋助左衛門や高山右近がマニラに渡ったエピソードが知られている。時が下って明治時代になると、フィリピンには道路建設など出稼ぎを目的とした渡航者が増えていく。フィリピンへの近代移住の本格的な始まりは、1903（明治36）年に、ベンゲット道路建設に働きを求めた労働者や、鹿児島県出身の須田良輔が30人の農業移住者を引き連れてミンダナオ島東部のダバオ¹に入植したのが先駆けといわれている²。

バギオ市に連なるベンゲット道路建設では、最盛期には日本人1,000人近くが従事していたが、急峻な山岳地帯を切り開く難工事で、赤痢などの病気や栄養失調で亡くなる者も少なくなかった³。彼らに手を差し伸べたのが、兵庫県出身の太田恭三郎⁴であった。太田はマニラで輸入雑貨商を営んでおり、ダバオで船舶などのロープに使われるマニラ麻栽培加工を計画し、道路建設が完工する前に日本人労働者を誘い、180人をダバオに送り込んだ。道路は1905年に完工したが、帰りの旅費を蓄えることができなかった者が多数おり、太田は困窮する彼らに呼び掛けダバオに連れて行き⁵、マニラ麻を手掛ける太田興業を創業した。太田はのちにダバオ開拓の父と呼ばれる。その後、マニラ麻を取り扱う古川拓殖など多くの企業が開業され、戦前のダバオには日本人居住者と家族が増え、学校や病院を建設し、リトル東京と呼ばれたミンタルはダバオ経済の中心として栄えた。人口は最大で2万人強までとなり、日本人学校は13校にもなった⁶。

ダバオに移住した日本人の内訳では沖縄県出身者の比率が高かった。ベンゲットで沖縄県出身の労働者を誘ったのは、太田を支えていた沖縄県出身の大城孝蔵であった⁷。沖縄移民は人口過剰と農業の低生産性などによる経済不況が理由でフィリピンなど海外に渡った。14世紀から16世紀に琉球王国の朝貢貿易が盛んに行われ、ルソン島がその貿易地のひとつであり⁸、沖縄移民にとって那覇から1,400キロしか離れていない身近さもあり、海洋民である沖縄県人はフィリピンで働くとの目的に進んで移住したことも理由に挙げられている。こうした背景から、道路完工後も沖縄移民は経済不況の沖縄に戻らず、残留を選んだ者が多かった。1927年のダバオの日本人移住者人口のうち63%は沖縄県出身者とされている⁹。

ドゥテルテ大統領（当時）はダバオ市長時代から、日本人のダバオ開発に対する貢献に度々感謝の意を表明しており、ミンタル地区の墓地に「憂い無しの碑」を建立した¹⁰。大統領になってからも、ダバオでの天皇誕生日記念式典に飛び入り参加し、日系人と交流を深めたほどである。



（写真1）ダバオ市ミンタル地区日本人移民慰霊碑が集まる中にある「憂い無しの碑」

ダバオ市は今でもフィリピンにおける日系人コミュニティ最大の拠点となっており、フィリピン日系人会連合会¹¹もこの地に置かれている。1999年には、日本フィリピン・ボランティア協会の内田あやこの発意によりミンダナオ国際大学¹²が設立された。国際教養学科を中心に、社会福祉学科、企業家育成学科、情報技術学科など6学科、ダバオなどミンダナオ出身のフィリピン人約400人が学ぶまでになった。強みは日本語教育で、この結果5割は在比日系企業に就職することができている。日本フィリピン経済連携協定に基づいた技能実習生派遣を目指し介護福祉士などの養成にも尽力している¹³。2016年1月には安倍総理（当時）が訪問し、ミンダナオ国際大学に訪問し、ダバオの日系人との交流を持ち、日系人にとってまたとない機会となった。



(写真2) ミンダナオ国際大学

3. 残留日系人問題

フィリピンでの第二次世界大戦では、ダバオ市と周辺地域でも戦闘が繰り広げられ、約4,800人¹⁴の在留日本人が飢えや病気、空爆で亡くなった。一方、戦争に巻き込まれた亡くなったフィリピン人は全土で100万人に及ぶと推定されており、戦後は日本に対する厳しい感情が高まり、帰国できなかった日本人や残された家族は、名前を変えるなど日本人であることを隠し、苦難の中で生きて行かなければならなかった。そのために多くの日系二世や三世が無国籍となった。外務省が1995年から13回にわたりフィリピン日系人リーガルサポートセンターを通じて「フィリピン残留日系人調査」を実施した結果、これまで把握できていなかった日系人が3,836人いることを突き止めている¹⁵。うち910人はぎりぎりの生活を強いられていることも判明している¹⁶。在フィリピン日本大使館による調査では、貧困から学校にも十分に通えずタガログ語しか喋れない日系人が少なからずいることがわかっていてる。

これまでに約1,000人が日本国籍を取得したが、およそ1,200人は日本国籍を求めているものの出生証明など証拠書類がなく、日本の裁判所申し立てでも認められない状況にある¹⁷。フィリピン日系人リーガルサポートセンターによれば、2003年以来315人が日本国籍を申請することができ、246人が認められた。2017年4月にダバオ在住の71歳（当時）の熊本県系二世が熊本家庭裁判所で国籍取得を認められたが、承認までに3年以上かかっており、長い年月がかかっている場合が多い。

日本政府は無国籍日系人をはじめ残留日系人の国籍取得支援を継続しているものの、戦禍と戦後長い間身分を隠し生き延びてきたことから、本人に関わる証拠書類がなく、国籍付与に困難を極めている。日本大使館では可能な限り滞在が可能な査証を発給するよう努めている。

4. 中北ミンダナオ日系人会のいま

(1) 日本人のミンダナオ中部への移住と戦争

20世紀初頭からのマニラ麻栽培・加工でダバオに集まった日本人の流れとは別に、現在のマラウイ市¹⁸などミンダナオ中部に移住した日本人もいる。移住者の多くは男性で、1910年から20年代に単身で移住し、商店を営むなどしてフィリピン人女性と結婚し家族を持っていた。

第二次世界大戦が始まった1940年12月には日本軍はダバオに上陸し占領した。ミンダナオにおいてダバオ以外の地域に住んでいた日本人とその家族は収容所に収監された。1943年6月日本軍は

カガヤンデオロからマラウィに展開し、日本人と家族は収容所から解放されたものの、軍属として徴用され戦争に巻き込まれ、亡くなった者もいた。戦後は財産を没収され、ほかの地域の移住者と日系人同様に、身分を隠して生きてきた。移住者の親が死亡して、戦後ミンダナオ中部に移り住んできた二世や三世もいる。

ここに住む日系人は、第二次世界大戦後も 50 年以上にもなる紛争に巻き込まれてきた。ミンダナオ島と周辺諸島には、500 万人のイスラーム教徒が住んでおり、植民地時代や戦後のフィリピン政府の入植政策により土地を奪われた者が多くいる。1970 年代から土地の返還と、分離独立・完全自治を求めてフィリピン政府と対峙し、武力衝突が繰り返されてきた。1972 年マルコス大統領による戒厳令布告と軍事作戦、2000 年エストラダ大統領による全面戦争（all-out war）、2008 年アロヨ大統領下による先祖伝来の土地合意書に対する最高裁違憲判断に反発する武装蜂起など幾度となく紛争が繰り返され、少なく見積もっても 12 万人以上が犠牲となった。

フィリピン政府とイスラーム教徒は和平交渉と破綻、紛争を繰り返してきたが、2014 年によりやうくフィリピン政府とモロ・イスラーム解放戦線（MILF）により包括和平合意が署名され、移行期間を設けた暫定ではあるが 2019 年に自治政府が設立された¹⁹。しかし、2017 年に和平合意に反発するテロリストが 5 か月にも及ぶマラウィ市占拠事案を起こし、1,000 人以上が死亡するなど、現在もテロリストによる即席爆弾（IED）や手榴弾によるテロが後を絶たない。この地域には、非合法の共産党新人民軍（NPA）も潜伏しており、企業や比較的裕福な家庭からみかじめ料を脅し取ることもしばしばある。

この地域の中心都市コタバト市²⁰は西側に面したモロ湾とリオグランデ川流域にあり、イスラームのスルタン王国であった古くから商業都市として栄え、現在は 30 万人が暮らし、イスラーム教徒は首都と位置付けている。ゆえに、ひとたび戦争が起きると、コタバト市とそこを囲んだ地域は巻き込まれていく歴史を持つ。

日本人と二世三世、そしてその家族は、こうした紛争に影響されるコタバト市とその周辺に暮らしている。ミンダナオ中部は長引く紛争のために、フィリピンのほかに比べても群を抜いて貧困比率²¹が高い。それでも日系人は、苦境を乗り越え、農業や自営業、公務員などさまざまな仕事に就き、中には、イスラーム教徒の者もあり、フィリピン社会に溶け込み生計を立ててきた。モロ・イスラーム解放戦線に身を投じ、フィリピン軍と戦った三世もいる²²。



（図1）ミンダナオ島でのコタバト市の位置。BARMMと記されたところがバンサモロ自治地域。

（2）中北ミンダナオ日系人会の設立と概況

中北ミンダナオ日系人会（Central and Northern Mindanao Nikkeijinkai, Inc.）は、1988 年、二世の酒井ミチコが中心となりミンダナオ中部の日系人の結束を願い設立された。

日系人会は、コタバト市及び周辺をはじめミンダナオ中部で、北のイリガン市から南のサラングニ州まで南北に広がる 9 地域に点在する日系人を束ねており、登録会員数は二世から五世まで 661 人。会員の中心は戦前に移住してきた日本人の子弟である。

7 割の会員は中部ミンダナオの中心都市コタバト市とその周辺に暮らしている。登録されている家

族は主に移住者を起点とした28家族で、うち日系人会を支える中心的な家族は25家族。最大の家族は、鹿児島から移住してきた唐仁原（とうじんばら）家で、コタバト市から東に車で1時間20分ほどのミドサヤブ町で農場を営んでいる。沖縄出身の移住者の子弟となる上原家や高嶺家もいる。

日系人会の活動は三世が支えている。中心的な役割を担っているのは、酒井ミチコの娘、酒井メリッサとエステラリタ（中村）ディアスである。三世は農業のほか、政府機関、病院、職業訓練学校などに従事、小規模ながらビジネスを営んでいる者もいる。

日系人会館はコタバト市内のロザリーハイツ第11地区²³にあり、1992年に日本政府の支援²⁴によって改築された。2013年にはリノベーションもされている。

会費は会員一人につき月30ペソ（約60円）。運営費は、会員が納める会費に加えて、フィリピン日系人を雇用している株式会社白興²⁵から資金支援が大きな財源であった。会費は滞納している会員が多いという。

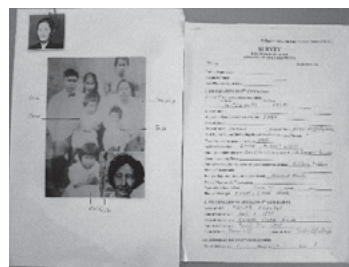
日系人会はフィリピン日系人会連合会に所属し、ダバオの日系人との関係を維持している。



(写真3) 日系人会館の前での酒井メリッサ会長（右から2人目）ほか会員と2名のフィリピン人スタッフ

(3) 中北ミンダナオ日系人会の活動

日系人会が最も力を入れているのは、会員の日本国籍や永住権取得のための支援である。日本国籍を取得している者は酒井家などごく一部でしかなく、日本国籍取得を希望する者は多い。一方で、資格要件を満たしていても、フィリピンに在留するための査証料が高額でためらっている者もいる。国籍取得希望者の大半は、日本から移住した祖父などの戸籍謄本や本人の出生証明書などが戦後の混乱で消失し、証拠書類が乏しく国籍が取得できないでいる。日系人会は、限られた運営費の中で、対象会員のプロフィール整理などのためにフィリピン人スタッフ2名を雇い、フィリピン日系人リーガルサポートセンターからも助力を得て、会員の戦中戦後に失われた日本との関係を調査し、日本政府に提出しなければならぬ資料作成を支援してきた。



(写真4) 日系人会が会員の日本国籍取得のためにまとめた報告書

また、日本語教室を四世や五世の若い世代を対象に開催してきた。日本語教室の開催は、日本語能力を向上させ日系企業などでの就業の機会につなげるとの目的だけでなく、若い世代に日本人の血が流れているというアイデンティティを自覚させ、日本との絆を深めるという目的があり、重要な活動となっている。日本語教室には地元のフィリピン人も受講していた。日本語授業は、会長職を引き継ぎ、唯一日本語を教えることができた酒井メリッサが受け持った。メリッサはダバオに住んでおり、月1回コタバトに戻り授業を続けていた。

ほかに、地域のフィリピン・コミュニティとの交流を深めるために、折り紙教室を、隣接するダトゥ・オディン・シンスアット町のアワン小学校で、JICAからの協力を受けつつ2015年に開催したこともある。

会館のそばのフィリピン人私邸内には、第2次世界大戦中コタバト市に駐留した内匠（たくみ）部隊²⁶の慰霊碑がある。既に訪れ



(写真5) 日本語教室を開いていた会館の内部。

る遺族はなく、日系人会が慰霊碑を維持管理しており、8月になると慰霊祭を開いている。

(4) 活動の停滞

しかし、コタバト市とその周辺の自治体は、長引く紛争と、それに派生した氏族間による武力を使った利権争い²⁷やテロリストなどによる爆弾事案のために、教育や医療、水道や電気など生活インフラが立ち遅れ、仕事も限られることから、これに嫌気がさした日系人の多くが、つてを頼って日本などに出稼ぎに行き、帰ってこない者が増え、連絡が取れなくなりつつある。唐仁原家の三世、四世も日本に働きに出て帰ってこず、連絡が取れなくなっているという。実際に連絡が取れるのは394人のみだという²⁸。

もともと会員の多くはぎりぎりの生活を強いられており会費の滞納が多かったが、日本などへの出稼ぎで連絡が取れなくなり会費収入が更に減収していた。そこに日系人会が頼りにしていた白興からの支援が停止され、これまでの活動が維持できなくなった。これにより職員2名を雇い止め、2019年12月には日系人会館事務所を閉めざるを得なくなった。

これに新型コロナウイルスが追い打ちをかけた。フィリピン政府は2020年3月からロックダウンなど厳しい制限措置を実施し、日系人会は活動を中止、縮小せざるを得なくなった。酒井メリッサは、新型コロナウイルス感染拡大を避け、子供が住む西多摩郡にドイツ人の夫と逃れ、日本語教室は、事務所の閉鎖とともに、休講となってしまった。

日系人会館も老朽化が目立つようになってきており、リフォームが必要な状況である。



(写真6) 内匠部隊慰霊碑

5. 在フィリピン日本大使と中北ミンダナオ日系人会との交流

2021年3月10日、越川和彦在フィリピン日本大使以下大使館員とJICA関係者が、日系人会の二世から五世までの会員40人と交流の場を持った。大使がコロナ禍の中、渡航中止勧告が出ている紛争影響地域にあるコタバト市の日系人会館に赴き、これだけの大勢の日系人と交流を持てたことはとても貴重で意義ある機会となり、参加した日系人はそれぞれに大変喜んだ。

大使からは、同じ日本人として絆を大切にしていきたいことが確認された。また、若い世代に対しては、日本フィリピン経済連携協定の枠組みを使った技能実習生制度を活用し、日本で技術の研鑽と経験ノウハウの蓄積できることが勧奨された。若い世代の日系人からは、ぜひ日本で学びたいとの声があがった。

この訪問において、日系人会から要望が出されていた日本語教室の再開について議論された。要望は、2020年2月に次席公使が訪問した際に出された。新型コ

ロナウイルス感染拡大のために関係者が現地に訪問できず、要望から1年以上が経ってしまっていたが、大使館と在ダバオ総領事館は国際交流基金の協力を得て、ダバオ市のフィリピン日系人会連合会とミンダナオ国際大学に相談し、オンライン授業の開設の準備を進めることとなった。

日本語授業は、イネス・ヤマノウチ・マリヤ・フィリピン日系人会連合会長兼ミンダナオ国際大学学長以下関係者が国際交流基金と共に、フィリピン全国の日系人会向けにオンライン授業として計画



(写真7) 越川大使を囲んで

し、6 か月間の「日系人を対象とした日本語及び日本文化コース」が、国際交流基金とフィリピン日系人会連合会共催で 2022 年 9 月 6 日から開講するに至った。このコースには、マニラやセブ、ダバオなど 9 地域の日系人会が参加し、コタバトからは五世となる 2 名の大学生が参加した。参加者 21 人のうち 14 人は四世以上であった。受講料は無料とされた。²⁹

中北ミンダナオ日系人会については、オンライン授業が開始されても、会館にインターネット通信を引くことができず、「日本語及び日本文化コース」は自宅で受講せざるを得なかった。

在ダバオ総領事館は日系人会との関係維持に努めており、2021 年 12 月には三輪芳明総領事（当時）がコタバトに訪問し、日系人を励ましている。

6. 5 家族の足跡

ここでは中北ミンダナオ日系人会の運営に携わる中心メンバー 5 家族を対象に、インタビューと彼らから得た手記、情報、写真などから、一世の生き様と、彼らが第二次世界大戦後、土地を奪われたイスラーム教徒などが分離独立から自治政府設立まで 50 年に及ぶフィリピン政府との紛争下においてどう生きてきたのかを紹介する。

(1) 酒井ミチコと酒井メリッサ

酒井ミチコ（Estelita Michiko Sakai Roalez）

1936 年生まれ。二世。日本国籍。マギンダナオ州ダトゥ・オディン・シンスアット町クシオン在住。

酒井メリッサ（Melissa Sakai Roalez）

1965 年生まれ。三世。日系人会会長。日本国籍。ミチコの第 4 子。ダバオに自宅があるが、新型コロナウイルス感染拡大後に東京都西多摩郡日の出町に移転。

ミチコは 1970 年代からミンダナオ中部に在住する日系人の組織化を図り、1988 年に中北ミンダナオ日系人会を発足させた功労者。初代会長でもある。

ミチコの父、酒井ヒロオは東京渋谷から 20 世紀初頭にフィリピンに移住し、ミンダナオ中部のラナオ湖沿岸にあるドゥラワン（現在のマラウィ市）で調理器具を扱う商店を開業していた。第二次世界大戦になると日本人とその家族はフィリピン政府により収容所に収監された。その後田中部隊（改編後の独立歩兵第 164 大隊³⁰）の警備隊がドゥラワンに進駐してくると、タガログ語が話せたヒロオは通訳として徴用され、二世の子供達も通訳として働かされた。戦況が悪化すると、ヒロオの妻と子供は山中に逃れ終戦を迎えたが、後にヒロオが戦死したことを知った。

敗戦により商店は没収され、酒井家は身分を隠して生き延びるしかなかった。ミチコはスペイン系フィリピン人と巡り合い結婚、夫とともにコタバト市近郊のダトゥ・オディン・シンスアット町クシオンに農園を開いた。クシオンには営農できる土地があった。ミチコは今も息子と共に農園を営んでいる。

しかし、1970 年代、マルコス大統領が戒厳令を発出したことを機に、政府とイスラーム教徒との紛争が激化するようになる。メリッサはコタバト市の学校に通っていたが、学校にも影響するようになり、両親は身近で爆弾の爆音を聞き、メリッサや兄弟を通学させることをあきらめざるを得なかった。ニュースでは反政府軍が隣接村のカカールやリオグランデ川を渡り侵攻してきていると報じてい



（写真8）酒井ミチコ（右）と娘メリッサ

た。公共施設に手榴弾が投げ込まれるようになり、映画を見に行っていたメリッサの親しい友人が爆破に巻き込まれ、生きて病院にたどり着けなかった。

メリッサの父は、自宅の下に避難壕を掘ったが、小学生だったメリッサにはその穴が何を意味するのかわからなかった。父は銃撃や爆破により安全だと考え、家族は父のいとこのコンクリートで作られている家に避難した。

2000年、エストラダ大統領の全面戦争の時には、メリッサはドイツ人と結婚し家族を持っており、カガヤンデオロ³¹に1993年に移り住んでいた。カガヤンデオロは、兵士すらも休暇とリクレーションの街と信じており、平和であった。コタバト市でも紛争の影響を多く受けているとは思わなかった。しかし、メリッサの兄弟たちは、紛争の影響は大きくはないとは思いつつも、1998年から1999年に日本に移住して行った。メリッサは2002年に初めて日本に渡航した。

2008年、先祖伝来の土地違憲判断でのモロ・イスラム解放戦線の武装蜂起時には、家族の三世と四世は父が開拓した土地を去り日本に移住するか、日本に移らなかった家族はダバオ市に引っ越した。メリッサ家族もダバオに住まいを移した。

母から日系人会会長を引き継いでいたメリッサは、ダバオ市とコタバト市を陸路で6時間かけて行き来しながら、日系人会館で日本語教室の教鞭を執り、日本大使館などへの報告書も作成していた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大のために、子供たちが住む西多摩郡日の出町に夫と共に移った。日本では英語の教鞭も執っている。

今もコタバト市の対岸にあるクシオンに住むミチコは、「二世は高齢化している。自分の子供たちは日本国籍を取得している。三世、四世は日本に行ってしまった。自分は自然が好きなのでクシオンの農場に住んでいる。」と自分の家族と、ミンダナオ中部に住む日系人の状況を話した³²。2022年2月にミチコは、日本人会の組織化と運営に尽力した功績が認められ、在外公館長表彰を受賞した。ミチコからは「自分自身とメリッサの貢献が評価され大変嬉しい」との表明があった。

メリッサは、「私たちの住み家はもはやコタバトではない。徐々にではあったが、発展しより安全な街や国に移り住んでいった。私たち家族全員は子供たちに無秩序な経験を負わせることなく、違った人生を歩んでもらうことを望んでいる。コタバト市が次の世代のためにより良い場所になるよう手助けできずに去ったことは悲しいことではあるが、自分が具体的な何かのために自分のエネルギーを使うと決断するにはあまりに耐えがたい大きすぎる課題である。」と述べている³³。

(2) エステラリタ（中村）ピタンコール・ディアス

1951年生まれ。三世。日系人会会計。ダトゥ・オディン・シンスワット町アワン在住。(Esterallita Bitangcor Diaz) メリッサが日の出町に移ったため、可能な範囲での日系人会の維持管理を図っている。

フィリピンに移住した祖父中村カンイチは、1896年山口県阿武郡（現在は阿武町）の出身で、中村家の長男であったが1920年初めに酒井ヒロオと同じようにドゥラワンに移住し、公共事業局の車両整備士として勤めていた。

第二次世界大戦が始まるとカンイチはピキットのマリダガオ収容所に収容され、フィリピン人の妻と8人の子供はイリガンの日本人家族の下に留め置かれた後、カンイチがいるマリダガオ収容所に移送された。1942年に田中部隊が進駐してきてカンイチと家族は収容所から解放されドゥラワンに戻った。カンイチは田中部隊の給水車の運転手、長男のエウセビオ（エステラリタの父親）は軍の運転手として働いていた。



(写真9) エステラリタ・ディアス

1944 年、カンイチ親子は安全なカガヤンデオロに移ったが、米軍の爆撃が始まり、日本軍と共にブキドノン州マライバライに移るよう命じられ、山岳部に逃げた³⁴。しかし、カンイチは赤痢とマラリアに罹り、食料及び医薬品不足により山中で 48 歳にして亡くなった。残された家族はどこに行きつくかもわからず、寒くテントもなく、一つの場所から別の場所へ移動し続けた。日本軍は最後の一人になるまで抵抗を続けたため、家族は衰弱し、助けもなかった。カンイチの娘パスは、1944 年から私たちの生活は惨めなものになったと記している。

戦争が終わると残された家族は米軍に殺されるのではないかと恐れつつも、山を下り降伏した。しかし、驚いたことに食べ物と薬を与えられ安堵した。

家族はイスラーム教徒の町であるドゥルワンに戻ったものの、フィリピン人の報復を恐れ、姓を中村から母方のビタンコールに変えた。エステラリタの父親エウセビオはドゥルワンのバス会社の整備士としての働き口を見るけることができた。エウセビオは 1948 年にフィリピン人のグレゴリア・バクッドと結婚し、4 人の子供に恵まれた。エステラリタは長女として 1951 年に生まれた。

フィリピン政府とイスラーム教徒との戦闘が激化した 1970 年代、エステラリタはコタバト市内のノートルダム大学に学んでいた。しかし、エウセビオは最低の賃金しか受け取っておらず、4 人の子供のうちエステラリタの小学生だった妹を除き、2 人の弟は学校を退学せざるを得なかった。その後、エウセビオがビタミン B 不足から健康状態が思わしくなり、エステラリタも通学を止めなければならなかった。家族は父親の仕事を助け、何とか最低限の生活を維持することができ、エステラリタは強い意志と決意をもって学びを続け、卒業して政府の事務職に就職することができた。1976 年にエウセビオは体調が悪化し退職したが、そのときには蓄えを作ることができた。彼は 1991 年気管支喘息が悪化して 66 歳で亡くなった。

家族はコタバト市内に住んでいたため、紛争がもたらす残虐行為の影響を多くは被らなかった。紛争の影響を最もかつ深刻に被ったのは、コタバト市外やほかの地域に住む人々や家族であった³⁵。

エステラリタは日本国籍取得や日系人会維持について次のとおり述べている。

「自分や家族は日本国籍を取得する条件がそろっているが、フィリピンの永住権査証が高額なためにためらっている。かつて通算 10 年間日本で働いていたが、年もとり孫がアワンにいることから、ここに住むことにしている。孫娘の二人（21 歳、19 歳、五世）は日本国籍を取得したいと思っている。

日系人会では、日本語教室の維持に努めてきたが、日本語教師がいない。かつてミンダナオ国際大学の日本語教師が支援してくれていたが今はない。日本語教室を開催すればフィリピン人も含めてたくさんの人がこの会館に集まるであろう。

日系人会は、フィリピン日系人リーガルサポートセンターから支援してもらっており、猪俣典弘事

<u>KANICHI NAKAMURA KOSUKI</u>		
OSIMICHI NAKAMURA	---	GRANDFATHER
HATSU NAKAMURA	---	GRANDMOTHER
KADU NAKAMURA	---	FATHER
YURI NAKAMURA	---	MOTHER
<u>CHILDREN</u>	<u>SEX</u>	<u>NICK-NAME</u>
YORI	PERMALE	YATO
MIYU	PERMALE	GHUJO
<u>KANICHI</u>	MALE	GRONIAN
KENICHI	MALE	NISIAN
KOSUKI	MALE	GHIAN
KIKU	PERMALE	YOKIO
KENJIRO	MALE	YONIAN
DATE OF BIRTH OF KANICHI NAKAMURA		DEC. 12, 1896
PLACE OF BIRTH OF KANICHI NAKAMURA		218 BAN, YAMUKI OGA, NANI MURA, DAI ABU GIRI, ZANAGUCHI-KEN JAPAN
DATE OF DEATH OF KANICHI NAKAMURA		JUNE 12, 1945
PLACE OF DEATH OF KANICHI NAKAMURA		MALAYALAY, BRITISH
BARANGAY CAPTAIN		YAKUHIRO UETA JON CHO, ABU GUN ZANAGUCHI-KEN JAPAN

(写真10) 中村カンイチの家系図。カンイチの父母の名前も記録されている。



(写真11) エステラリタの父母エウセビオとグレゴリア

務局長が、残留日系人家族がいるスルタン・クダラート州レバック町に調査（後述ドローレス松本の在住地）に行くことになった。」

(3) ドローレス松本ロドリゲス・パディーリョ

1955年生まれ。三世。スルタン・クダラート州レバック町在住。(Dolores Matsumoto Rodriguez-Padillo)

祖父は松本サナイ。神戸市出身で1917年にフィリピン・ルソン島の北端イロコス・ノルテ州ブルゴス³⁶に移住、養蚕に従事し、地元では優秀な猟師とも知られていた。ブルゴスは乾燥地域であったが、サナイはバランガイ・タナップでバランガイ・キャプテン³⁷と共に1910年代から山にトンネルを掘り、水を引きダムに貯水する灌漑の建設を指導し、それは1927年に完成した。「サナイ松本が山から水路を引きたくさんの水を集め、畑に注ぎ込んだことは驚きであった」と記録され、サナイは生涯ブルゴスの人々に愛されていた。その灌漑施設は現在も使われ、ブルゴス町からはその功績が称えられている。

サナイはブルゴスでフィリピン人のマキシマ・マナガッドと結婚し、女2人、男1人の子供に恵まれた。ドローレスの母エミリアーニャは長女であった。サナイは、第二次世界大戦中は軍人として日本軍に徴用された。戦後、サナイは害虫に噛まれたことが原因で、ブルゴスで亡くなった。

残された家族は、妻マキシマの兄弟とともに、ミンダナオ島のスルタン・クダラート州レバック³⁸に移り住み開拓民となった。ドローレスの父シリーロ・ロドリゲスはレバックで木材会社の調査員であったが、1960年代に事故に遭い急逝してしまった。母エミリアーニャは父の死後6年後に失意のうちに亡くなり、小学校5年生だったドローレスと兄妹は孤児となった。それでも兄が木材会社で働き、学校に行くことができた。

レバックでフィリピン政府とイスラーム教徒の戦闘が始まっていた1973年、ドローレスは中高等学校³⁹に通っており、数カ月の間政府の統制下に置かれた。ドローレスの家族はレバックの中心部から25分ほど離れた場所に住んでいた。彼女がレバック中心地に住む学友を訪ねるときは、一人で行くこともあれば、イスラーム教徒の友達に付き添ってもらうこともあった。スルタンやダトゥ⁴⁰などイスラーム教徒には敬意を払い、友達である。

レバックには35%のイスラーム教徒がいるが、モロ民族解放戦線、モロ・イスラーム解放戦線、そして共産党系新人民軍はいないと、ドローレスは認識していた。しかし、隣町のカラマンシグ町長が反政府勢力に関わっていたことは承知していた。現在、カラマンシグにはフィリピン政府軍の大隊が置かれている。

ドローレスの兄たちや妹は長引く紛争を嫌い、ダバオに家族と共に引っ越した。ドローレスも安全を考え、娘をダバオに移した。ドローレス自身はレバックの家庭にさまざまな問題を抱えレバックにとどまっているが、神の加護のもと克服できると信じ生活している。

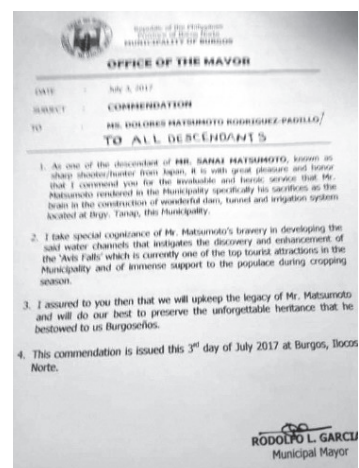
ドローレスは、日本国籍または永住権を取得したいと考え、フィリピン日系人リーガルサポートセンターに支援を求めたが、小学校



(写真12)ドローレス・パディーリョ



(写真13)松本サナイ



(写真14) 2017年7月に松本サナイの灌漑建設の功績を称え、グラシア・ブルゴス町長から松本家子息に送られた賞状。

5年生のときに孤児になってしまったこともあり、亡くなった母親から聞いた話も少なく、祖父の戸籍など証明書類も残っておらず、日本でも見つけることができず取得できないでいる。高齢となった今は、自分の娘が安心して暮らせるよう日本で働くことを希望している。ドローレスは、コロナ禍により中断してしまったフィリピン日系人リーガルサポートセンターの猪俣事務局長による国籍取得に関わる調査の再開を心待ちにしている⁴¹。

ドローレスが住むスルタン・クダラート州はイスラーム教徒の多い地域で貧しい者が多く、現在も非合法の共産党新人民軍やテロ組織が潜んでいる。幹線道路も十分に整備されておらず、コタバト市から車で山あいを抜け2時間半かかる。

(4) レオノラ（上原）オマールとシャリマー・コキア

レオノラ（シゲコ）オマンドム（上原）オマール（Leonora (Shegiko) Omandam Uehara-Omar）

1940年生まれ。二世。マギンダナオ州パラン町サルミエント在住。

シャリマー（上原）オマール・コキア（Shalimar Omar Coquia）

1967年生まれ。三世。コタバト市在住。フィリピン政府機関の社会保障サービスに勤務。

レオノラの父、シャリマーの祖父は上原タクイシ（Takuishi タケシカ）。沖縄県生まれ。第三子次男の出生記録から1989年生まれと推定されるが、生年月日、沖縄での出生地、移住年は不明。

次男ジュリート（日本名 Kintaru、キンタロウか）が生まれた1943年1月にはビサヤ諸島東ネグロス州ドマゲッティで、妻コンドラダ・オマンドムと3人の子供と共に、商人として暮らしていた。タクイシは47歳、コンドラダは35歳であった。レオノラは第一子で唯一の娘である。



（写真15）レオノラ・オマールと娘シャリマー

タクイシはレオノラが4歳のときに他界したとのことで、1944年48歳で早世したと推測される。死因は不明。このときには日本軍の第102師団がビサヤ諸島に展開していた。

タクイシの死後、残された家族は、妻コンドラダの親戚がいる隣の島シキホール州ラジに移り住み、コンドラダが魚を売って得たわずかばかりの収入で暮らす厳しい時を過ごさなければならなかった。もし魚が売れなければ、家族は食べるものがなかった。子供たちは生計を立てることが困難な極貧の中で育った。

貧困から生き残るために、長女のレオノラはラジの教師であった叔母のもとに預けられた。叔母はとても厳格で、レオノラは中高等学校での授業料を払ってもらい、日々の生活を維持するために、若くして家事を懸命に手伝っていた。しかし、4年制の中高等学校に卒業まで通学することは叔母の理解を得られず3年間しか通えなかった。

レオノラは、いとこがいるコタバトに、若い自分が生きていくため、家政婦として働くために移住することを決めた。

1959年、レオノラは19歳でイスラーム教徒とコタバトで結婚する。夫婦は二男二女の子供に恵まれ、シャリマーは第三子、次女である。レオノラはイスラーム教に改宗し、子供たちもイスラーム教徒である。

1972年、レオノラとシャリマーの家族は生活のために、コタバト市から北に24キロ離れパラン町に引っ越すことになった。パランは山間部にある町で栽培されたトウモロコシやキャッサバなどを集めて卸す商業都市で、イスラーム教徒が多く住む。

しかし、1972年にマルコス大統領の戒厳令が布告され、シャリマーが小学生のときには、政府軍

と少数派のイスラーム教徒との最悪の紛争となった。パラン町に住むほかのイスラーム教徒家族は家を引き払ったが、レオノラの家族は、イスラーム教徒の一員でありつつも、政府軍兵士の友人家族がおり守ってくれていたことから、レオノラの家族だけがパラン町に留まった。家族は反政府のメンバーではなかった。紛争は何度となく起きたが、家族はホームタウンであるパラン町に留まれるようどうにかやってきた。4人の子供たちは学校を卒業することができ、生計を立てることをやり遂げた⁴²。

2000年のエストラダ大統領の全面戦争のときは、パラン町は幸いなことに戦争による破壊の影響を受けることはなかった。最も影響を受けたのは、モロ・イスラーム解放戦線の本拠地キャンプ・アブバカルがあるバリラ町で、最終的には政府軍により平定された⁴³。

レオノラは、日本大使館に、日本国籍取得のために支援してほしいと願い出ている。彼女によれば、これまで2回申請しているが、証拠書類が不十分で取得に至っていない。シャリマーによれば、残された唯一の公文書はレオノラの弟、次男のジュリートのドゥマゲッティでの出生証明書だけだという。ジュリートは1999年に他界している。また、長男のオスカルも1997年に亡くなった。

レオノラとシャリマーは2009年に沖縄に訪問したが、タクイシの出身地や足取りを確認することはできなかった。シャリマーは、「ぜひ私たちを助けてほしい。母はパラン町からこちらまで（日系人会館があるコタバトまで）来た。」と述べている。

(5) 故ラモン・アマンド（サトウ・マサオ）とチャールマグン・アマンド

故人 ラモン・アマンド（サトウ（佐藤）マサオ）（Ramon Amando Masao Sato）

1935年生まれ。2021年86歳で逝去。二世。マギンダナオ州ダトゥ・オディン・シンスアット町。

チャールマグン・パレンシア・アマンド（Chaelemagne Palencia Amando）

1967年生まれ。三世。マギンダナオ州ダトゥ・オディン・シンスアット町アワン・ロンボク在住。

父マサオから祖父の名前は聞いていない。祖母は祖父の日本人の友人に「サトウさん」と呼んでいたという。出身地も不明だが、マサオの弟 Hedi（ヒデか）によると東京から移住したことを聞いた⁴⁴。

祖母と父マサオの話によると、祖父は産業に携わる実直な大工であった。その後コタバトの移り住み、友達と大工の仕事をしていたという。

父マサオによれば、祖母は、祖父が大戦前に南ラナオ州マラバン町バナゴ⁴⁵で亡くなり、祖母がその地での葬儀に出席したという以外の記憶を忘れてしまったとのことである。

祖母は先住民のテドライ族⁴⁶で、名前はジョセファ・アマンド（Josefa B. Amando）という。祖父母がいつ結婚したかとの記録は失われてしまったが、結婚式はテドライの習慣により執り行われたと聞いた。二人には4人の男子、Heros（ヒロ）、Ramon（マサオのフィリピン名）、Tada（タダ）、Hedi が授けられた。

父マサオの氏名は、ラモン・アマンド・サトウ（Ramon Amando Sato）、1935年11月8日にマギンダナオ州ディナイグ町（現在のダトゥ・オディン・シンスアット町）アワンで生まれた。農民であった。

第二次世界大戦後、父マサオは新聞配達で家族を支え、勉強も続けた。叔父の Heros はレストランで働き、Tada は歯科医を手伝った。二人は生活のために学校には行かなかったと聞く。



(写真16) 故ラモン・アマンドと子チャールマグン

フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線との紛争中、佐藤家は生き延びるために懸命に働いた。祖父の子供たちは生活のために仕事を見つけやりくりした。Heros は幸いのことにメトロ・コタバト水道区⁴⁷に職を得ることができた。父マサオは農民になった。四男の Hedi はアワン・コタバト空港維持管理業務に従事した。しかし、三男の Tada はルソン島に行つて以来音信不通になりどうしているかわからない。

父マサオは 2021 年 1 月 28 日、86 歳で亡くなった。遺体はダトゥ・オディン・シンスアット町タモンタカ、プロセにあるマリアンヒル記念公園に埋葬された。

マサオの三男の名前は、チャールマゲン・パレンシア・アマンド、愛称はチャーリーである。1967 年 10 月 16 日生まれ、フィリピン国籍を持つ。母はフロレンティーナ・パレンシア・アマンド (Flonrentina Palencia Amando) で、男ばかりの 5 人兄弟がいる。チャーリーには 3 人の娘と 1 人の息子、計 4 人の子供がいる。

チャーリーはフィリピン国家警察に 23 年間従事し、2015 年 1 月 1 日に警察官を退官した。今は政府の仕事にはついておらず、ダトゥ・オディン・シンスアット町アワン、ロンボクで、生活のための収入の足しにと豚、山羊、牛の飼育を楽しんでいる。

チャーリーは、「日本政府には、全ての日系人に日本に働きに行けるための承認が得られるよう手助けをしてほしいことを希望している。自分の子供たちも日本のことを意識しており、ぜひ支援をお願いしたい。」と述べている。

7. 考察 — 5 人の移住者の足跡 —

今回調査した 5 家族の足跡をたどると、いずれも男性で明治の終わりから大正時代である 1910 年から 1920 年頃に移住している。この時代は、日本では日露戦争後の経済不況から、第一次世界大戦後の好景気を挟みながらも、続く大恐慌と厳しい経済状況があった。一方、フィリピンでは日本人によるマニラ麻景気で活況を呈しており、第一次大戦直後にはフィリピンへの出稼ぎ移住が急増している⁴⁸。また、その背景には、黄禍論により米国とカナダへの移住が制限されており、フィリピンが経済大国の米国植民地下にあり、かつ日本の近くにあったことがある。加えて、日本政府の移住者送出制度が強化され、一般市民が海外にも目を向け始めたことも要因として挙げられよう⁴⁹。

しかし、調査した家族の移住者はダバオでのマニラ麻栽培に従事することを選ばず、最初の移住先はミンダナオ島に直接渡った者もいれば、ルソン島北部、ビサヤ諸島、当初移住地は不明だが戦前にコタバトに転住した者などさまざまである。彼らは商人や整備士、養蚕、大工と自分の技能を生かして単身でフィリピンにわたり、一旗揚げたかったとの気持ちをうかがい知ることができる。第二次世界大戦直前には約 2 万 7000 人の在留邦人がおり、うち約 2 万人はダバオに居住していたが、彼らはそれとは別のグループに位置付けられる⁵⁰。酒井ヒロオはイスラーム教徒の町であるマラウィで商店を営み、松本サナイはルソン北部のブルゴスで灌漑施設を建設し功績を称えられるまでになった。

結局、5 人は皆フィリピン人女性と結婚し家庭を築き、フィリピンに根を張った。佐藤マサオの父は、先住民のテドライ族と結婚した。5 人の移住者の足跡はそれぞれ違うが、フィリピンへの近代出稼ぎ移住で語り継がれるベンゲット道路建設やダバオでのマニラ麻栽培には関係していない者たちであった。

しかし、5 人は第二次世界大戦前後に亡くなっている。マラウィにいた酒井ヒロオや中村カンイチは、日本軍の侵攻で軍属などに巻き込まれ、日本軍と共に家族を連れ山に逃げ込み命を落としている。松本サナイも日本軍に徴用されていた。

残された5家族の足跡を振り返ると、酒井家と中村家は家や財産を失い、マラウイから近く地の利がある商業都市であるコタバトの近郊に生活拠点を置いた。

上原家はビサヤ諸島に留まったが、二世のレオノラ・オマールは貧困から脱出するためにいところを頼りコタバトに移転した。レオノアはイスラーム教徒と結婚し改宗した。

佐藤家は移住者の祖父が大工の職を求めて戦前にコタバトに引っ越し、子供たちは戦後コタバトで命をつないでいった。

松本家は移住者の松本サナイの死去により、母方の兄弟とともに2000キロも離れたレバックで開拓民となった。レバックはコタバトからは南に100キロの場所でコタバトに出向ける距離にあった。

5家族に共通しているのは、古くからイスラーム教徒が多く住み、スルタン王国の時代から商業都市として栄えてきたコタバトやその周辺に逃げ延びてきたことである。ミンダナオ中部においても第二次世界大戦後の反日感情がぬぐえない中で、身分を隠しながら、コミュニティの人々にも助けられながら、生活を凌いできた。

コタバトはモロ湾に面したりオグランデ川の河口にあり、湿地帯が多い場所ではあるがその利便性から、マギンダナオ・スルタン王国の興隆とともに交易の要衝として発展し、キリスト教徒も住むようになっていた。コタバトが現在でも第三クラスの独立市⁵¹として位置づけられるように、都市が形成され学校や大学、病院があり、上水道も作られ、近隣には農地もある。逃げ延びてきた日系人は、就業と子供を学校に通わせるチャンスをつかみやすかった。

しかし、日系人は1970年代から始まる分離独立・自治獲得を目指すイスラーム教徒とフィリピン政府との50年に及ぶ紛争の中を生きて行かなければならなかった。日系人は銃撃戦や爆破事案が起きる中でも、仕事を見つけ、学校に通い、三世は公務員や警察官などになり家庭を持ち、その子供たちも就職し、家庭を築いている。エステラリタの孫娘はコタバト市内にあるノートルダム大学に通う。

一方で、ドローレス松本パディーリョ、レオノラ上原オマール、チャールマゲン・アモンド(佐藤)は祖父の記録が消失し、日系人であることが証明できずに、子供たちを日本に行かせることに苦勞している。

国籍については、中村、松本、上原、佐藤の4家族は、フィリピン国籍を持つ親がいれば国籍を取得できるとの同国憲法により、フィリピン国籍を取得している。酒井ミチコと酒井メリッサは日本国籍を取得することができた⁵²。

中北ミンダナオ日系人会に登録された日系人600余名、主要な25家族を調査することは難しいが、家族の中には紛争と開発の遅れを嫌い、コタバトを離れた者もいる。今回の調査で、新型コロナウイルス感染拡大が日系人会にも各家族にも追い打ちをかけていることが裏付けられた。



(図2) 残された家族の足跡

—— 松本家 - - - - - レオノラ・オマール
==> 酒井家・中村家

8. おわりに

日系人は、紹介した5家族のように、日本人の血が体の中に流れていることをとても大切にしている。

一方で、フィリピンの日系人は第二次世界大戦から戦後の長きにわたって艱難辛苦を強いられてきた。日系人は、第二次世界大戦のため、戦後は多くが身分を隠し、ぎりぎりの生活の中で暮らしてきたことから、その足取りをたどるのが難しい。それゆえ、日系人支援は、国籍取得にとどまらず教育など包括的な支援が必要である。

ミンダナオについては、日本は1990年からミンダナオ和平と開発に深く関与し、平和の定着のためのさまざまな支援を続けてきている。バンサモロ自治地域が認められたのちも、治安は安定せず、開発は始まったばかりである。日本は、この地域全体の恒久平和のために、自治政府の能力強化、貧困解消と雇用創出、武装解除と治安の安定化のための協力を継続しており、こうした社会経済を底上げする支援を継続すれば、ここに住む日系人の生活も安定していくであろう。

フィリピンも新型コロナウイルス感染拡大に直面し、対策のために借りた債務が膨らんでいる。フィリピンでは、失業と休業を支援するための給付金支給はわずかばかりであり、現在もワクチンは不足しがちである。

紛争影響地域にあるコタバト市には国立総合病院があるものの、例えば人工呼吸器が不足しており、そもそもコタバトと周辺には人口に対する病院の数が少なく、医師や看護師、機材も十分ではない。

学校もコロナ禍となり2020年度から2年間は遠隔授業になったが、通信施設が脆弱の上に、各家庭にオンライン授業を受けるだけの通信手段がなく、教育はままならなくなっていた。日本の包括支援の枠組みでは、国際機関とも連携し医療や教育なども手掛けてきており、日系人も受益者グループに入れ支援することができるであろう。

今は日本で暮らす三世、四世、五世も少なくないが、コタバトに住む日系人の若い世代には高等教育を十分に受けられず、日本で働きスキルアップを図りたいと希望してもかなわない者が多い。

日本大使館では、若い世代の日系人が技能実習生制度を利用し、スキルと経験、日本とのネットワークを広げることを勧奨している。そのためにも、現地でも日本語能力を高めることが求められる。その第一歩として、国際交流基金が、日本人会連合会と共催で「日本語及び日本文化コース」の開講を、大使館と在ダバオ総領事館の後押しも得て実現したことは、日系人社会に大きな励みとなった。

今後も、ODAを含めた様々な枠組みや制度を活用して、若い日系人世代の育成が図られ、フィリピンの若い日系人のネットワークが構築されることが望ましい。日系人コミュニティの中心地であるダバオにあるミンダナオ国際大学は日系人育成の拠点であり、能力強化を図ることも大事であろう。日本政府は2019年に、ダバオの領事事務所を総領事館に格上げして、ミンダナオの日系人との関係を強化してきている。

コタバトの中北ミンダナオ日系人会館は日系人の拠り所となっているが、予算不足が続いている。日系人が望んでいる会館を使った日本語教室については、オンラインでの日本語授業が開催されても会館でのインターネット通信費やパソコン、モニター購入費が支払えず、かつてのような教室を再開する目処が立っていない。国籍取得などの日系人支援活動も滞りがちである。次を担う四世、五世が集えるミンダナオ中部の日系人拠点強化のための打開策も検討していきたい。

残念ではあるが、バンサモロ自治政府やコタバトや周辺自治体の市民に、戦前から日系人が住んで

いることを知る者は少ない。バンサモロ自治政府やコタバト市、周辺自治体には、コタバトに日系人会有あることをもっと認識してもらうよう関係者が説明することも重要である。

ミンダナオ島の紛争影響地域にあるコタバト市やマギンダナオ州などにも我々同胞がいることを忘れずにいたい。⁵³

謝辞

本稿は、5 家族が現状を知ってもらいたいとの熱意から、その並々ならぬ協力がなければ書き上げることができなかった。改めて、酒井メリッサ、エステラリタ・ディアス、ドローレス・パディーリョ、シャリマー・コキア、チャールマゲン・アモンドに心から感謝する。

註

- ¹ ダバオはマニラから南に 1,495 キロ。現在の人口は 2020 年調査時点で 177 万人（フィリピン統計庁）。
- ² 石川友紀「第二次世界大戦前における沖縄県からフィリピン群島への移民の歴史と実態」での 1921 年外務省旅券及び移民統計からの調べでは、1899 年に 12 人の出移民記録がある。鹿児島県出身の須田良輔が 30 人の農業移住者をダバオに引率したことについては、黒柳俊之「フィリピンにおける邦人移民」及び丹野勲「戦前日本企業のフィリピン進出とダバオへのマニラ麻事業進出の歴史と戦略」を参照。
- ³ 日本人労働者は延 2,800 人と言われている。マニラから国道 2 号線を抜け 54 号線（カノン道路）に連なる道路。険しい山あいにあるカノン道路は、2022 年 7 月 27 日発生した地震により土砂崩れが起き閉鎖された。同年 9 月に一部再開。
- ⁴ 1876 年兵庫県朝北郡竹田町の生まれ。1917 年没。
- ⁵ 黒柳「フィリピンにおける邦人移民」によれば太田は総勢 350 人の日本人をダバオに送り出した。
- ⁶ Gracia, Davao 1903-1941 *A Japanese farming town in the Philippines* では、太田興業のほかに古川拓殖などマニラ麻を手掛ける企業は 1938 年には 20 社以上に上った。発展と共に企業は増え、26 社、ダバオ州全体で 69 社という記録もある。
- ⁷ 大城孝蔵は 1881 年沖縄本島北部の金武間切（村）の生まれ。沖縄移民の父と呼ばれる當山久三の教え子で、當山の勧めで 1904 年ベンゲットに赴いた 114 人の労働者の移民監督としてフィリピンに渡った。太田に誘われダバオに移り、太田興業創業に尽力し、早世した太田の後を引き継ぎ、太田工業 2 代目社長となった。1918 年にはダバオ日本人会初代会長になり、フィリピン人からも好かれていたという。1935 年ダバオで病死。（金武町資料、沖縄県立総合県立センター琉球文化アーカイブ）
- ⁸ 沖縄県立博物館・美術館の園原謙主任学芸員によれば、1700 年代から琉球王国の林業政策としてフィリピンなどから持ち込まれたフクギが植栽された。今でも沖縄本島北部の集落はフクギが防風林や防潮林として使われ、観光名所にもなっている。また、紅型の黄色地を染める染料としても用いられた。
- ⁹ 沖縄県平和祈念資料館「ウチナーンチュが見た戦前・戦時下の台湾・フィリピン」の統計による。
- ¹⁰ 2013 年、ドゥテルテ・ダバオ市長（当時）がフィリピン日系



(写真17) 1997年太田知事（当時）がダバオ・ミンタルに建立した沖縄の塔

- 人会、日本フィリピン・ボランティア協会と共に、戦前ダバオ市の日系人が多く居住したミンタルに建立した。ドゥテルテ市長は「全ての人類は私の兄弟、姉妹そして子供である」との碑文を残している。
- ¹¹ 会長はイネス・ヤマノウチ・マリヤ氏。フィリピンの日系人会は北部から南部まで大小 15 団体あり、ダバオのフィリピン日系人会、メトロ・マニラのマニラ中部ルソン日比協会、セブ日系人会が主な団体である。連合会に参加しないマニラ日系人会、バギオの日比基金、フィリピン沖縄協会などもある。
 - ¹² フィリピン政府からの正式認可は 2002 年。ダバオ出身で日本フィリピン・ボランティア協会顧問であった内田達夫、あやこ夫妻の尽力により設立された。現地での名称も Mindanao Kokusai Daigaku (MKD)。フィリピンでは Collage のステータス。
 - ¹³ 2018 年 3 月、ミンダナオ国際大学からの聞き取り。
 - ¹⁴ 沖縄県平和祈念資料館「戦後 70 年伝え残す記憶 ウチナンチュが見た戦前・戦時下の台湾・フィリピン」。
 - ¹⁵ 令和 3 年版外務省海外在留邦人数調査統計で永住者は 6,013 人だが、フィリピン国籍しか持たない日系人は含まれていない。
 - ¹⁶ 外務省フィリピン残留日系人調査。フィリピン日系人リーガルサポートセンターが受託。調査結果は、国連難民高等弁務官 (UNHCR) フィリピン事務所が 2021 年 4 月にフィリピン政府に提出した 'Desk Review of Population at Risk Statelessness /Children of Philippine Descent in a Migratory Setting in Gulf Cooperation Council (GCC) and Persons of Japanese Descent' に掲載された。ほかに河合弘之「フィリピン日系人の法的・社会的地位向上に向けた政策のあり方に関する研究」を参照。
 - ¹⁷ 2017 年 4 月 3 日 NHK 報道。また、フィリピン日系人リーガルサポートセンターの調査では、108 人がフィリピン国籍を申請しているが、無国籍と認められたのは 6 人のみで、102 人が留保されている。
 - ¹⁸ 古くからイスラーム教徒の商業の町として栄えた。正式名にイスラームを冠しており、独立志向が高く、また裕福な商家が多い。1910 年の外務省の移民調査によれば 87 人 (男性 70 人、女性 17 人) の日本人がマラウィに在留していた。(黒柳「フィリピンにおける邦人移民」)
 - ¹⁹ 2020 年、包括和平合意に基づいたバンサモロ基本法に基づきバンサモロ暫定自治政府が発足し、モロ・イスラーム解放戦線 (MILF) の武装解除が開始され、ミンダナオ和平は大きな転換期を迎えた。自治政府は MILF が主導する。MILF はモロ民族解放戦線 (MNLF) とフィリピン政府との妥協的合意に与せず MNLF から分派、主流となった組織。バンサモロ自治地域 (Bangsamoro Autonomous Areas in Muslim Mindanao: BARMM) はコタバト市、マギンダナオ州、南ラナオ州、離島のバシラン州、スールー州、タウイタウィ州、北コタバト州の 63 バランガイ (村) 特別地域からなる。
 - ²⁰ 現在コタバト市にはバンサモロ自治地域の自治政府行政センターが置かれている。
 - ²¹ 2018 年時点でバンサモロ自治地域の貧困率は 54.2%、全国平均 16.7% を大きく上回っていた。2021 年ではフィリピン全体はコロナ禍の影響で 18.1% に悪化したが、バンサモロ自治地域は自治政府のさまざまな社会経済政策の実施により 29.8% と、依然高率だが改善してきている。(フィリピン統計庁)
 - ²² 中坪央暁「ミンダナオ紛争を戦った「キムラさん」の正体」。マギンダナオ州に住むハムザ・キムラ・ナイグ (1950 年生まれ 71 歳)。
 - ²³ 日系人会館の住所は、LR. Sebastian St., Rosary Heights 11, Cotabato City, 9600

- ²⁴ 草の根文化無償資金協力。
- ²⁵ 東京都荒川区にあるリネンサプライ等の会社。
- ²⁶ 内匠豊中佐が指揮した独立歩兵第 166 大隊。三重県津市の出身者を中心に構成。1943 年 8 月コタバト周辺主要 5 地点（現在の北コタバト州ミドサヤブ町サルナヤン、南ラナオ州マラバン町、マギンダナオ州パラン町、北コタバト州カバカン町、マギンダナオ州ダトゥ・ピアン町（タモタンカ側流域ダラワン）、ほかに警備隊がコタバトとマギンダナオ州ウピ町に駐屯。1945 年 4 月米軍のコタバト上陸により戦闘、敗走した。1945 年 5 月第 30 師団から第 100 師団指揮下になる。約 800 人が戦死、50 人が行方不明、生存者 150 名。慰霊碑は、遺族が 1975 年に建立した。
- ²⁷ 有力な氏族が利権を保持・拡大するために、武装した私兵集団を使い、利害が対立するほか氏族と武力紛争を起こすことが繰り返されている。ミンダナオ南部のラナオ語でリド（Rido）と呼ばれる。
- ²⁸ 2017 年 5 月、日系人会へのインタビューによる。
- ²⁹ 日刊マニラ新聞ウェブ版 2022 年 9 月 7 日及び Philippine News Agency 2022 年 9 月 3 日。
- ³⁰ 前身は 1943 年 5 月セブ島からミンダナオ島カガヤンデオロに転進してきた静岡歩兵第 34 連隊（第 10 独立守備隊）。同年 6 月には第 34 連隊の警備隊がラナオ州ドゥラワン（マラウィ）の警備にあたることを担った。11 月には独立混成第 30 旅団に改編、大隊は独立歩兵第 164 大隊に改編され、1944 年 6 月第 100 師団指揮下になる。田中徳実中佐が指揮。1945 年 4 月米軍がコタバトに上陸、ダバオに進撃したことに伴い独立歩兵第 164 大隊はダバオに転戦。990 人余りの日本軍兵士が戦死したが、日本人移住者や日系人の軍属や家族の記録は見当たらない（戦友会データベースなど各種アーカイブから構成）。
- ³¹ カガヤンデオロ市はコタバト市から北に 237 キロ。現在の人口は 72 万 8 千人、ミンダナオ島ではダバオ市に次ぎ、キリスト教徒の街。
- ³² 本人から 2020 年 2 月に聞き取ったもの。
- ³³ 酒井家に関わる歴史は、酒井メリッサへのインタビューと、メリッサによる戦後の紛争期間中の手記に基づく。中坪央暁「ミンダナオ平和構築の現場から」を参照し補っている。
- ³⁴ ピキット（町）はドゥラワンから南に 203 キロ。イリガン（市）はドゥラワンから北に 38 キロ。カガヤンデオロはドゥラワンからイリガン経由で 129 キロ。マライバライはカガヤンデオロから北東に 97 キロ。
- ³⁵ 中村カンイチ及び長男エウセビオ、戦後の家族と紛争の影響についての記録については、カンイチの娘パス（エステラリタの伯母）と、エステラリタが父親エウセビオから聞き取った記録、エステラリタの手記に基づいており、エステラリタから入手した。
- ³⁶ イロコス・ノルテ州ブルゴス（町）はマニラから北に 538 キロ。ルソン島の北端にあり、南シナ海に面している。
- ³⁷ バランガイはフィリピンの最小の行政単位で村にあたる。バランガイ・キャプテンは村長。
- ³⁸ 現在のスルタン・クダラート州レバック町。コタバト市から南に 100 キロ。ブルゴスからは約 2,000 キロ離れている。
- ³⁹ フィリピンは中学校から高校 1 年生まで High School とし、基礎教育は 10 年制。ミンダナオ中部は貧困や紛争の影響で親が農業など就業させるために、4、5 年生までに退学させられる児童・生徒の比率が高い。
- ⁴⁰ イスラーム教徒、特に氏族の敬称。ダトゥはミンダナオやマレーシアなどでイスラーム教徒の族長を表す敬称。

- ⁴¹ ドローレス松本からの聞き取り及び本人による手記、フィリピン日系人リーガルサポートセンターに提出した資料、本人が2017年に家族と共にブルゴスに訪問した記録及びブルゴス町から受領したサナイの功績記録から構成した。ドローレスは2021年9月に新型コロナウイルスに感染し、スルタン・クダラート州のタクロン市の病院に入院していたが、その病院では感染症治療に対応できる医療器材は十分にそろっていない。
- ⁴² 上原オマンガム・オマール家の記録は、シャリマーによる手記と説明に基づいている。
- ⁴³ パラン町からバリラ町は山道ではあるがわずか16キロしか離れていない。現在パラン町にはバンサモロ地域警察本部が置かれ、バリラ町には政府軍の駐屯地が置かれている。
- ⁴⁴ 2022年2月18日、三世チャールマゲン・パレンシア・アマンドからの聞き取り。
- ⁴⁵ コタバト市から北へ83キロ。現在はバラバガン町内。
- ⁴⁶ フィリピンでは先住民をIP (ingenious people) と呼び、ミンダナオでは30民族いるとされている。ミンダナオ中部では、コタバト市から北にある南ウピ町やダトゥ・ブラー・シンスアット町などに集落を形成している。テドライ族は一番大きな先住民である。
- ⁴⁷ コタバト市と周辺地区を管轄する水道局。
- ⁴⁸ 国際協力事業団「海外移住統計」によると、1917年及び1918年のフィリピン群島及びグアムへの移住者は3,170人、3,046人と急増し、米国排日移民法が施行された1924年以降も2千人以上、1929年には4,534人を記録した。
- ⁴⁹ 世界的に不況が続きマニラ麻の価格が下落、土地所有や借地問題があったにもかかわらず、日本からのダバオを中心とするフィリピンへの移住者が第二次世界大戦まで増え続けたことは、黒柳「フィリピンにおける邦人移民」に詳しい。なお、ダバオとその周辺にも先住民やイスラーム教徒が暮らしていたが入植者から先祖伝来の土地を奪われている。
- ⁵⁰ 石川友紀「沖縄県から東南アジアへの移民の歴史」。
- ⁵¹ Independent City
- ⁵² フィリピン憲法第4条第1項2。なお、シャリマー・コキアから入手したレオノラの弟キンタル（ジュリート）の出生証明書によれば、1943年出生時の国籍は日本人と記載されている。
- ⁵³ バンサモロ暫定自治政府は2025年の自治政府選挙を経て正式に自治政府となる。バンサモロ暫定自治政府を担うモロ・イスラム解放戦線（MILF）とモロ民族解放戦線（MNLF）は、大統領に当選したマルコス・ジュニア候補を、父フェルディナンド・マルコス元大統領が戒厳令を布告しイスラーム教徒を弾圧したことから、マルコス・ジュニア候補が上院議員だった当時に初版のバンサモロ基本法に反対したことを踏まえて支持しなかった。マルコス・ジュニア候補は2022年5月に行われた大統領選で6割以上の得票を集め圧勝した。新大統領のバンサモロ自治政府に対する対応が注目されたが、2022年8月に、MNLFとの最終和平合意と、MILFとのバンサモロ包括和平合意の履行を進めるとのコミットメントを発表し、9月にコタバトに訪問した。今後、バンサモロ暫定自治政府とマルコス新大統領がどう協働するのか、または軋轢を生むのか、日系人の生活にも直結するこの地域の今後の安定について注目される。

引用文献リスト

- 飯島真理子 2011「フィリピン日本人移民の戦争体験と引揚げ－沖縄出身者を中心として－」 蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動』東京 勉誠出版、136-149
- 石川友紀 1986「移民と国際交流－東南アジアへの沖縄県出身移民を例として－」 屋富祖伸啓編集

- 『新沖縄文学 72 号』沖縄 沖縄タイムス
- 石川友紀 1986「沖縄県から東南アジアへの移民の歴史」島袋邦・比嘉良充編集『地域からの国際交流 アジア太平洋時代と沖縄』東京 研文出版、203-236
- 石川友紀 1991「第二次世界大戦前における沖縄県からフィリピン群島への移民の歴史と実態」仲松弥秀先生傘寿記念論文集刊行委員会『神・村・人－琉球弧論叢』東京・第一書房、43-76
- 石川友紀 1992「海洋民・移民としての沖縄県人」サンゴ礁地域研究グループ『熱い心の島－サンゴ礁の風土誌』東京 古今書院、169-183
- 石川友紀 2001「沖縄移民展開の背景と足跡」沖縄国際大学南島文化研究所紀要『南島文化』沖縄 沖縄国際大学、69-79
- 石川友紀 2005「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」琉球大学移民研究センター『移民研究 創刊号』沖縄 琉球大学、11-30
- 大野俊 2006「『ダバオ国』の沖縄人社会再考 ー本土日本人、フィリピン人との関係を中心にー」琉球大学移民研究センター『移民研究』沖縄 琉球大学（琉球大学学術リポジトリ）
- 岡田薫 日刊マニラ新聞ウェブ「『各地の仲間と繋がれる』日系人向け日本語コース初開講」2022 年 9 月 7 日
- 沖縄県平和祈念資料館 2015「戦後 70 年伝え残す記憶 ウチナーンチュが見た戦前・戦時下の台湾・フィリピン」沖縄 沖縄平和祈念資料館
- 外務省 2021「令和 3 年版海外在留邦人数調査統計」東京 外務省
- 河合弘之 2005「フィリピン日系人の法的・社会的地位向上に向けた政策のあり方に関する研究」東京・東京財団研究報告書
- Gracia, R. Dennis J. MD. (ed) 2018 “*Davao 1903-1941 A Japanese farming town in the Philippines*” (2018 年在フィリピン日本大使館での講演配布資料)
- 黒柳俊之 1985「フィリピンにおける邦人移民」『移住研究 18 号』東京 国際協力事業団、137-148
- 国際協力事業団 1985「フィリピン日系人調査報告書」東京 国際協力事業団
- 国際協力事業団 1991「海外移住統計」東京 国際協力事業団
- 丹野勲 2015「戦前日本企業のフィリピン進出とダバオへのマニラ麻事業進出の歴史と戦略」神奈川大学『国際経営論集 No.50』横浜 神奈川大学、33-58
- 中坪央暁 2015「ミンダナオ平和構築の現場から」『開発ジャーナル 2015 年 8 月号』東京 開発ジャーナル社、73
- 中坪央暁 2017「ミンダナオ紛争を戦った『キムラさん』の正体」東京 東洋経済オンライン 2017 年 6 月 27 日
- 早瀬晋三 2019「引き続く『ベンゲット移民』の虚像 ー植民地都市バギオ、移民、戦争、そして歴史認識のすれ違いー」早稲田大学『アジア太平洋研究 N0.37』東京 早稲田大学
- Philippine News Agency (Web) September 3, 2022 “*Nikkeijins in PH to get Japanese language and cultural lessons*”
- 防衛省防衛研究所 比島課 陸軍一般資料 1946「第 100 師団独立歩兵第 166 大隊 部隊の行動概要に関する調書」東京 防衛省 アジア歴史資料センターアーカイブ
- UNHCR Philippines SURGE Capacity Project 2021 “*Desk Review of Population at Risk Statelessness / Children of Philippine Descent in a Migratory Setting in Gulf Cooperation Council (GCC) and Persons of Japanese Descent Manila*”, UNHCR

The Nikkeijin Surviving in Conflict-Affected Areas in Mindanao, Philippines — Footprints of Five Families —

Yosuke Tamabayashi (Former JICA)

A number of Japanese immigrated to the Philippines before World War II as merchants, mechanics, sericulturists, and carpenters, quite apart from the many Japanese who immigrated to produce abaca in Davao. These immigrants married local Filipinas and built homes, although some were involved in the war and lost their lives. The remaining families barely escaped to Cotabato, which was a commercial hub in Central Mindanao. They lived there among the Filipino community, hiding their Japanese identities amid the maelstrom of anti-Japanese sentiment after the war.

Central Mindanao is a stronghold of the Muslim community in the Philippines: a community that has suffered deprivation and discrimination since the colonial period. Conflict had arisen amid demands to the Philippines government since the 1970s for return of their land and independence. The Nikkeijin people of Japanese descent, whose status was not guaranteed and who were too poor to resettle, overcame difficulties and survived the conflict.

This paper sheds some light on the lives of Nikkeijin in conflict-affected areas of Central Mindanao, who had experienced ongoing difficulties since Japan's defeat in World War II while still cherishing their ties with Japan through the activities of the Central and Northern Mindanao Nikkeijinkai, as well as the history of five families from interviews. It also argues for greater assistance for Nikkeijin in regional areas.

Keywords: Filipino Nikkeijin, World War II, conflict-affected areas in Bangsamoro, Cotabato, Central and Northern Mindanao Nikkeijinkai

〈調査報告〉

旅券調査報告 展示中の四種類の旅券からわかったこと

柳下 宙子（公益財団法人海外日系人協会・専門幹）

〈目次〉

1. 慶応三年発給金蔵のパスポート（印章）
2. 大槻幸之助の旅券
3. 移民専用旅券
4. 手帳型旅券
5. 帰国についての考察

キーワード：旅券、印章、改税約書、旅券規則、旅券法

海外移住資料館の常設展示には、いくつかのパスポート¹が展示されている。

一番古いⅠ期「渡航のはじまり」の「渡航の開始」に展示されている「御免の印章」²は、「慶応三年発給金蔵のパスポート」である。Ⅱ期「海外出稼ぎのはじまり」「ハワイへの官約移民」のコーナーには「日本帝國海外旅券章（パスポート）大槻幸之助」として1894（明治27）年の旅券が展示されている。さらに展示会場を進み、トランクの展示付近「戦前の北米移住」のコーナーには「移民専用旅券」である大正13年の旅券、また「移住の背景 なぜ海外へ行ったのか」のコーナーには「手帳型旅券と呼寄せ渡航」として昭和初期に発行された手帳型旅券3点が展示されている。

海外渡航が解禁され、1866年11月23日（慶応2年10月17日）に初めてのパスポートである「印章」が発給されて以降、戦前期の旅券の形態は、外務省記録などの資料で確認できる限りでは9回変更³しており、海外移住資料館の展示ではその一部ではあるが、それぞれの時代の移住状況や渡航の状況を背景とした重要な旅券が展示されている。本稿では、常設展示資料の解説には書かれていない、旅券から見える情報を述べていくこととしたい。

1. 慶応三年発給金蔵のパスポート（印章）

幕府は、開国をしたものの、海外渡航の解禁をなかなか実施しなかったが、ようやく1866年5月23日（慶応2年4月9日）⁴に発した布達により条約締結国への「修学と商業」を目的とした海外渡航が解禁となる。

海外諸国え向後学科修業又は商業之ため相越度志願之者は願出次第御差許可相成候尤糺之上御免之印章可相渡候間其もの、名前并如何様之手続を以何れ之国え罷越度旨等委細相認陪臣は其主人百姓町人は其所之奉行御代官領主地頭より其筋え可申立候若御免の印章なくして竊に相越候ものも有之候ハ、嚴重可申付候間心得違無之様主人々々又は其所之奉行御代官領主地頭より入念可被申付候右之趣可被相触候

しかし、この布達では渡航の目的は学科修業と商業の二つに限られていたため、本国に帰国後も日本人の使用や興行を考えていた外国人からは渡航目的の修正が求められ、その結果、関税を定める

「改税約書」に、船の乗員や外国人に雇われて渡航する場合も渡航可能とする第十条を加え、幕府は調印した（1866年6月25日（慶応2年5月13日））。

改税約書第十条

日本人身分に拘はらず日本の開港場又は各外国の港々より日本の開港場又は各外国の港々に赴くへき日本人所持の船又は条約済外国船にて荷物を積入るゝ事勝手たるへし且既に日本慶応二年丙寅四月九日（西洋千八百六十六年第五月二十三日）日本政府より触書を以て布告せし如く其筋より政府の印章を得れば修行又は商売する為め各外国に赴く事並立日本と親睦なる各外国の船中介於て諸般の職事を勤むる事故障なし外国人雇置く日本人海外へ出る時は開港場の奉行へ願出政府の印章を得る事妨げなし

このような時代背景を踏まえて、展示史料の印章の持ち主、金蔵がどのような人物だったか見てみよう。

この印章の番号は「神奈川第九拾号」で1867年4月30日（慶応3年3月26日）に発給されたものである。印章の記載事項から次のことがわかる。

生まれは武蔵（現在の東京や埼玉、神奈川県の一部）、渡航申請当時は、横浜の新次郎という人物のところに「寄子」つまり奉公先を探すため身を寄せていた。

年齢 30 歳

身丈（身長）常体、丸顔で痘痕はなく目は大きい方で鼻と口は常体とのがわかるが、ここでも「常体」や「大きい方」がなにを基準にしているかはわからない。

なお印章は、4月に渡航解禁のお触れが発出されてから半年後の11月23日（慶応2年10月17日）に第一号が発給されるが、体裁検討中の終盤にこの人相書きを急遽追加記載することとなった。必要な項目は、年齢、身丈、眼、鼻、口、顔、そしてホクロ、痘痕（疱瘡の跡）についてはその位置も記載したが、痘痕が必須項目であることは大変興味深い。すでに申請書を提出していた人には改めて人相書きの提出を求めている⁵。

続いて書かれた渡航目的や渡航先は以下のとおり。

書面の者英国商人エルレンス小使として亜国サンフランシスコ迄能^{マフ}越度旨願ニ因り此証書を與へ候間途中何れの国に而も無故障通行せしめ危急の節は相当の保護有之候様其国官吏に頼入候

後半の保護要請文は、現在の旅券とほとんど変わらない内容である。

印章に書かれた渡航目的を見る限りでは、金蔵は英国人商人エルレンスの使用人としてサンフランシスコに渡航したになっているが、事実は異なっていた。実は、金蔵は、大竜一座という25名の曲芸一座の一員で、手品を披露する団員であった。大竜一座は、The Great Dragon Troupeと名乗り、サンフランシスコで公演し人気を博したという記録が残っている⁶。

では、なぜこのような渡航目的がパスポートに記されていたのか、これは前述の「布達」と「改税約書第十条」に関係する。つまり、軽業師、曲芸師の渡航は、当時渡航を許可されていた留学、商業、外国船の乗組員、外国人の使用人のどれにもあたらないため、興行師である英国人エルレンスの使用人として渡航することとし、印章の発給を得たのである⁷。



2. 大槻幸之助の旅券

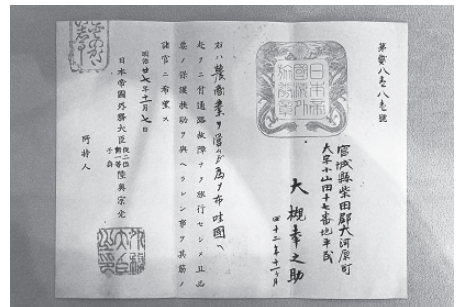
大槻幸之助は、明治政府がハワイ国政府と締結した「日布渡航条約」により 1885（明治 18）年から始まった布哇官約移民の第 1 回の渡航者である。海外移住資料館には官約移民の契約書など大変貴重な多くの史料がご遺族より寄贈されている。

1878（明治 11）年 2 月 20 日の布達第一号により、それまでさまざまな呼び名があった海外渡航に必要な公文書に「旅券」という正式な名称が与えられた。そして同時に、新たな旅券を定め、現在の旅券法にあたる全 7 条の「海外旅券規則」を制定した。前文には、「旅券ハ日本國民タルヲ證明スルノ具ニシテ海外各國ニアリテ要用少ナカラサルヲ以テ外務省ヨリ之ヲ發行ス」と旅券の役割について述べている。

1878 年の旅券は A3 サイズほどの鳥の子和紙⁸を半分に折ったものであり、1893（明治 26）年 4 月に改正されるまで使用された。したがって、官約移民の人たちは、この大きな旅券を折りたたんで携帯していたことになる。

海外移住資料館の展示資料である大槻の旅券は、前述の 1893 年に改正されたもので、この形態の旅券は幕末期から数えると 6 度目、旅券という名称になってから 2 度目の改正の旅券である。資料によれば、この改正は、A3 サイズは経費がかかるので経費削減が一番の理由であった。結果 B5 サイズ程度にまで縮小し、また、本省、公使館、領事館発給用の三種類あった様式を一つにし、発給者を「日本皇帝陛下外務大臣」から「日本帝國外務大臣」に変更した。

大槻のこの旅券は、官約移民終了後の 1894（明治 27）年 11 月 7 日に発給されたものである。事業者として渡航した大槻の渡航目的は「農商業ヲ営ムガ為メ布哇国へ」と記載されており、移民たちの旅券に「布哇へ」「出稼ノタメ布哇へ」と記載されたものとは異なっている。



3. 移民専用旅券

「移民専用旅券」は 1909（明治 42）年 6 月から大正末まで発給された、その名のとおり移民にのみ発給した旅券である。

「移民専用旅券」の登場以前、1905（明治 38）年 12 月に、旅券の偽造防止⁹を目的として旅券を改正した。明治時代になって 4 回目となる。大きな改正点は、表紙に複雑な図柄の紫色の枠を印刷したこととそれまでは書き込みであった旅券番号を印刷したことであった。

「移民専用旅券」はこの明治 38 年改正旅券とは一見同じだが「明らかに異なる点」のある旅券とした。その背景には米国への移民の急増により生じた排日問題の激化があり、1907 年から 1908 年に行なわれた日米政府間の交渉の中で、米国政府は厳重な移民の渡航制限の励行を日本政府に要請し、旅券で一般の渡航



者と移民の識別が容易にできるよう人相と職業の記述をすることを求めた。

結果「移民専用旅券」の発給を決定し、発給は移民船出発港のある神奈川県、兵庫県、長崎県の三県に限った。

移民専用旅券と移民以外の一般渡航者への旅券¹⁰との違いは、次のとおり。

- ①明治 38 年旅券に新たに採用された複雑な模様の色が緑色
- ②姓名の上に「移民」と記入
- ③族籍、家族関係、年齢、身長、特徴を記す
- ④旅券発給県を押印
- ⑤保護要請文が異なる

枠の色が異なり、身体特徴が記されただけで、「移民専用旅券」とはどこにも書いていないが、移民にのみ発給する旅券であった。

展示資料は、1924（大正 13）年 3 月 25 日に発給されたもので、所持者は漁夫としてメキシコに渡航した静岡県出身者である。外務省の旅券発給記録を調査したところ、同時に 17 名が静岡県の同じ郡から同じ渡航目的でメキシコに渡っていることが分かった。この地を中心として漁夫として雇用する話があったのであろう。

表紙に書かれた赤い大きなバツ印は、この旅券は VOID 済みと示したものと思われる。余白には「昭和二十八年五月七日付旅券再発給による廃棄処分を行う」と記載されている。つまり、この旅券の所持者は 1953 年に旅券の再発給を受けたことがわかる。

4. 手帳型旅券

1920 年代まで使用されていた一枚紙旅券は日本独自のものではなく世界的に使用されていた。しかし、1920（大正 9）年の国際会議¹¹の決議により旅券の形態は手帳型旅券に全世界で統一することとなる。決議では、大きさ、ページ数ばかりでなく、どのページに何を記載するか、言語は、自国語の外フランス語を用いること、表紙の上部に国名、中央には国章、下部には英語とフランス語で PASSPORT、PASSEPORT と旅券番号を刻印することまで決めている。日本でもさっそくこの決議に即した冊子型の旅券を作成したが、実際の使用開始は昭和になってからだった¹²。

旅券は国内より外国でその役割を果たす公文書であるから国際的な動きに従うことになる。例えば、旅券に写真を添付するようになるのも、第一次世界大戦により旅券を身分証明に使用することになったため写真を貼付することが国際的な風潮になったからである¹³。

常設展示では、手帳型の旅券が 3 点展示されている。いずれもアルゼンチンへの呼び寄せ移民の旅券である。

一点目の旅券は、1928（昭和 3）年 3 月 22 日に発給された柿栖氏（女性）の旅券である。第一頁目の発給年記載場所には、「大正」と印刷されているが、それを昭和に直して発給年を記入している。



さて、この旅券を見ると「右ハ夫ノ呼寄ニ依リ亜爾然丁國へ（以下余白）赴クニ」と記入されている。すでに移民専用旅券は廃止¹⁴されているので旅券発給官庁は、以前のように三県に限定する必要はなく、本籍地又は所在地に申請することができた¹⁵。本旅券は本籍地から発給されたものであった。

二つ目の旅券は、1929（昭和4）年7月6日に発給された丸山氏とその妻の旅券である。夫婦で一冊の旅券の発給は¹⁶、従来一枚紙旅券では見られなかった事例である。しかし、手帳型になってからは成人複数が一冊の旅券ということは決して珍しいことではなく、夫婦、その親、子供、合わせて7人で一冊という旅券もあった。

この旅券には、「右ハ知人ノ呼寄セニ依リ亜爾然丁へ（以下余白）」と記載され、中には、夫婦二人一緒に撮った写真が貼付してある。本籍地とは異なる神奈川県から旅券が発給されているのは、出発港が横浜だったからであろう。

三点目の旅券は、1936（昭和11）年10月24日発給の花立氏（男性）の旅券である。一頁目に、叔父の呼寄せでアルゼンチンに渡航したことが記載されている。本籍は鹿児島県であるが旅券は兵庫県が発給している。これも出発港の関係であろう。

5. 帰国についての考察

これらの旅券は、なぜ海外移住資料館にあるのか、なぜ日本にあるのか、という疑問が生じた。所持者が帰国したからと想定し、その可能性を旅券規則、旅券法から調べてみた¹⁷。

「3. 移民専用旅券」の所持者は、既述のように1953（昭和28）年に新たな旅券の発給を受けている。帰国か、メキシコからの出国が目的であったかは不明である。仮に日本への帰国、と想定した場合、実際には戦前期の旅券は帰国時に失効する一往復旅券¹⁸であり、有効期限はなかったので、法律上はあの移民専用旅券で帰国することは可能であった¹⁹。しかし、すでに手帳型旅券になっていた時代に、一枚紙の旅券を使用することを避けたと考えられる。そして、1951（昭和26）年の旅券法では、再発給時に古い旅券を返納する義務はなかったのでそのまま所持していたと推測できる。

他の手帳型旅券二つからも興味深い事実が判明した。

柿栖氏の旅券を調査したところ、11頁に見覚えのあるVISAスタンプを発見した。アメリカのVISAである。日付を見ると1967年1月18日の発給である。この旅券の所持者はこの旅券でアメリカ、ニューヨークに1967年3月30日に入国していた。1967年3月28日にペルー（リマ）に入国し、29日に出国している。その後4月6日に羽田で「日本国への帰国を証する」のスタンプが押印されている。アルゼンチン渡航時は25歳だった柿栖氏は39年後64歳で初めて帰国したことがわかる。

もう一点、花立氏の旅券の調査では、12頁に1980年3月30日のバンクーバーの税関のスタンプが、そして13頁に「帰国 31 MAR 1980 NARITA 入国管理官 日本国」を確認した。この旅券の所持者は1980年に成田に帰国したのである。最後のページにはアルゼンチン内務省が1979年12月27日に発行した旅行証明書（アルゼンチンへの帰国を可能とするもの）が貼付されている。この旅券の所持者は、16歳でアルゼンチンに渡り、44年後60歳で初めて帰国し、アルゼンチンに戻ることを予定していたことがわかる。

旅券が有効であることはともかく、大変不思議なのは、二人とも写真はアルゼンチンに渡った時のものであったが、問題なく出国時も入国時も審査を通ったことである。通常、出入国の管理官は他国の旅券についての情報を入手しているが、過去の、それも昭和戦前期に発給された日本の旅券についても情報を得ていたのであろう。高度成長期の日本に一時帰国する戦前期の移住者が多かったのか、

ほかにもこの旅券で帰国していた例があったのかもしれない。戦前期に、この旅券を手で船で太平洋を渡った二人が、戦後初めての帰国で到着したのは羽田空港と成田空港であった。長い年月が過ぎたことを実感したことであろう。

戦前期の旅券が一往復旅券であり、有効期間がないことは旅券規則でわかってはいたが、海外移住資料館常設展示資料の旅券を調査したことにより、戦前期に発給された旅券で、写真を替えることもなく、発給から数十年後に帰国することができたという事実を確認できた。

海外移住資料館所蔵資料にはそれぞれに事実がある。今後も調査を続けることにより、移住に関する事実を発見し、再認識することは重要であると考ええる。

註

- ¹ 本稿では、1878（明治 11）年 2 月に「旅券」が正式名称に規定されるまでは「印章」の他「パスポート」も使用する。
- ² 「政府」が発給した「印章」のこと。改税約書には「御免の印章」ではなく「政府の印章」と書かれている。なお、展示資料である「金蔵の印章」は複製であり、原本は外務省外交史料館が所蔵している。
- ³ 戦前期の旅券と旅券規則の変遷については、拙稿「戦前期の旅券の変遷」（『外交史料館報第 12 号』（1998 年）および「戦前期の旅券－形式の変遷を中心に」（陳天璽・近藤敦・小森宏美『越境とアイデンティティ－国籍・パスポート・ID カード』2012 年）を参考にされたい。
- ⁴ 海外渡航解禁の布達の日付は「改税約書」第 10 条記載のものを採用した。
- ⁵ 続通信全覧「海外航免許一件 二」
- ⁶ 倉田喜弘『海外公演事始』（1994 年）
- ⁷ 発給記録（外務省記録「海外行人名表（旧幕府ノ節免状申受者姓名調）」には、金蔵の渡航目的を「小仕夫」と記している。なお、印章第一号の隅田川浪五郎の印章写しの文面は「香具渡世として」だが、発給記録には「商用」とある。
浪五郎、金蔵などの印章発給時の幕府内の対応ぶりは、続通信全覧 艦船門「雑技人米国行 免許一件」に詳しい。
- ⁸ 雁皮（がんび）を原料として作成する和紙。光沢があり耐久性に優れているため旅券に用いられたと思われる。
- ⁹ 旅券の体裁が単純であったことや、明治時代に入ってから旅券には身体特徴の記載はなかったこともあり、偽造旅券や渡航先で旅券を回収して日本に送り他人が再利用する例などが多発していた。
- ¹⁰ 移民専用旅券の登場によりそれ以外の旅券に何らかの名称を付けた記録はない。
- ¹¹ 大正 9（1920）年 10 月パリで開催された「旅券に関する国際会議」。その後、大正 15（1926）年 5 月に開催された「国際旅券会議」は、既に決定していた手帳型旅券の使用を奨励した会議。
- ¹² 古い旅券を優先して使用するよう指示したという記録が残っている。
- ¹³ 日本では、1927（大正 6）年 1 月旅券規則の改正により写真の提出、旅券への貼付を実施することとなった。
- ¹⁴ 1925（大正 14）年 1 月に廃止となった。
- ¹⁵ 外国旅券規則第 2 条
- ¹⁶ 旅券発給記録を見ると、夫の名前の横に小さく「附記 妻の名前 年齢」が書かれていた。

¹⁷ 金蔵と大槻については対象としない。

¹⁸ 外国旅券規則（明治40年）

第12条 旅行者帰国若しくは帰着したときは旅券を返納すべし 旅券の下付を受けたる者死亡したときはその遺族よりこれを返納すべし。

第13条 商業、漁業其の他職業の爲特定の地に数次往復する者は帰国若しくは帰着毎に其の旅券を返納することを要せず但し旅券領収の日より三か年を過ぎて帰国若しくは帰着するときはこれを返納すべし。

¹⁹ 旅券法（昭和26年11月28日公布）

（旅券の効力）

第十八条 旅券は、左の各号の一に該当する場合には、その効力を失う。

二 旅券の名義人（数次往復用の旅券の名義人を除く。）が本邦に帰国したとき。

付則

4 この法律施行前に日本政府が発行し、書換発行し、若しくは再発行し、又は交付し、書換交付し、若しくは再交付した旅券でこの法律施行の際現に有効なものは、この法律中の相当する規定に基づいて発行し、書換交付し、若しくは再発行し、又は交付し、書換交付し、若しくは再交付した旅券とみなす。但し、旅券面に有効期間が記載された旅券は、その有効期間が経過したときは、その効力を失う。

（『官報』第7467号より）

Passport Investigation Report

— What we learned from the four types of passports on display at the Museum —

Hiroko Yagishita (The Association of Nikkei & Japanese Abroad)

The permanent exhibits at the Japanese Overseas Migration Museum include Kinzo's passport from 1867, a passport used by Konosuke Otsuki, the first official emigrant to Hawaii, retrip to Hawaii, a dedicated passport for emigrants used during the Taisho Period, and a booklet-type passport from the early Showa Period. This is a study of the characteristics of each passport, its historical background, and the history of its bearer, which are not discussed in the exhibition's commentary. Since this research has revealed the fact that passports issued in the early Showa period were used to return home, the background to this fact was examined in light of rules and laws.

Keywords: passport, seal, tariff revision, passport regulations, passport laws

JICA 第三回海外移住「論文」及び「エッセイ・評論」募集の実施結果について

日本国内における外国人とのよりよい共生が課題となるなか、日本人の海外移住の 150 年以上の歴史に対する理解と関心を高めることを目的として、独立行政法人国際協力機構（JICA）は 2019 年に「JICA 海外移住懸賞論文」を創設しました。第二回からは、より関心の裾野を広げたいとの願いから新たに「エッセイ・評論部門」を加えることとしました。

第一回懸賞論文では、中南米地域で過去に発行された邦字新聞を活用した研究、または邦字新聞そのものを対象としたさまざまな研究成果を対象としました。第二回及び第三回では、邦字新聞が関係するものに限定せず、テーマを広く「日本人の中南米への移住」として実施しました。

2022 年 10 月、審査の結果、「論文部門」の優秀賞として田中和幸さんの「ブラジル移民促進のために使われた幻燈スライドと野田良治」が選ばれましたので、本紀要に掲載します。

〈第三回 JICA 海外移住懸賞論文 優秀賞〉

ブラジル移民促進のために使われた幻燈スライドと野田良治

田中 和幸（近畿大学工業高等専門学校・准教授）

〈目次〉

1. はじめに
2. 幻燈機を用いたブラジル移住のための講演会
3. ブラジル移民促進のために製作された幻燈スライド
4. ブラジル移民に関する幻燈スライドの撮影者
5. 『伯國サンパウロ州農園實況』と幻燈スライド
6. 取り揃えられた幻燈スライド
7. 野田良治の幻燈スライド

キーワード：幻燈スライド、ブラジル移民、野田良治、永田稔、岸本興

1. はじめに

我が国におけるブラジル移民の歴史は、明治41年の笠戸丸から始まったが、はじめのうちは移民の数が伸び悩み問題視されていた。その後、日本からブラジルへの移住者が増加して行き、大正時代には日本人のブラジル在留者が1万人を超え、昭和15年には20万人を超えるまでになった。このような増加をもたらした背景には、移民受け入れ条件の整備や渡航費用の負担など国家レベルでの取り組みにはじまり、地方公共団体や民間レベルではブラジル移民の必要性を理解してもらうために書籍の出版や講演会の開催なども関係していたと考えられる。

長野県の信州教育会では、信州教育の五大方針に海外発展主義の教育が掲げられていたこともあり、大正時代からブラジル移民に関する講演会が積極的に開催されていた。そこでは、現地の状況を深く理解している講演者によることはもちろんだが、視覚的な効果を狙い幻燈機が使われスライドを投影させる方法が採用された。スライドは2枚のガラス板で構成されており、下側のガラス板には情景や文字が描かれ、上側のガラス板は無地のままである。重ね合わせたガラス板のあいだに紙製の額縁マットが挟み込まれ、これらを一体化させるために周囲からテープが貼られている。このような構成の幻燈スライドは、幻燈機へセットし投射された映像が拡大されて壁面に投影される仕組みである。

ブラジル移民を促進するために使用された幻燈スライドは、東京都練馬区にある日本力行会に所蔵されているものを和田¹⁾によって整理され分析が行われている。それによれば、スライドが残されていることに価値があると論じつつも、実際にこれを見た人物に会うことは出来なかったし、どのような講演内容であったのかを明らかにするまでには至っていない。本稿では、これまでに確認されているブラジル移民関連の幻燈スライドに新たなスライドを加えて分析を行い、情景を撮影した人物と講演内容について考察し、我が国においてブラジル移民を促した幻燈スライドの誕生とその後の展開方法を明らかにすることを目的とする。

2. 幻燈機を用いたブラジル移住のための講演会

2-1 永田稠による講演

日本力行会は、明治30年に島貫兵太夫によって海外で生活を行う人々の助けになることを目的に設立された。そこには、ブラジルへの移民に注力した永田稠²もいた。彼が執筆した『國見する者』³には海外移住を進めるため、大正3年に「先づ私は選ばれて、更級郡⁴に行き、講演をやつたり幻燈をやつたりして、一郡の町村を一巡致しました」と記されている。さらに、大正4年には長野県内で講演を行うことになり、その状況は「東洋汽船會社から貰ふて來た幻燈機二台を活用し、自作や海外興業會社から借りた數百枚の映畫を利用しました。縣廳で日程を作つて各學校へ配布し、私はそれに従ふて、ある所では午前は小學生、晝間は教員と役場吏員、午後は青年團、夜は幻燈をやつて、お爺さんお婆さんに見せる、又ある時には、午前は甲村、午後は乙村、夜は丙町と夜を日についてかけ廻りました」と一息つく暇もなく講演を行っていた様子を窺い知ることができる。

なお、講演会の参加者については「大正四五年の二年間に、私が長野縣でやつて講演は二百五十餘回になり、一會場五百人平均（所に依つては三千人にも達した）とすれば、十二萬五千人の聴衆があり」と記されていることから、大正3年から大正5年のあいだに老若男女問わず多くの長野県民が彼の話に耳を傾けながら、壁面に投影されたブラジル移民に関する映像を見ていたことになる。

2-2 岸本與による講演

長野県では永田に続き、岸本與によって海外へ移住させるための講演会が開催されていた。大正6年9月15日から大正7年4月15日にかけて「海外雄飛二百回幻燈講演會」と称する記事が『信濃教育』の第372号⁵に掲載されている。当時の県内は16郡に分かれており、各郡での講演回数は最低でも10回、小縣郡と下伊奈郡に関しては20回も計画されていたことが紹介されている。タイトルからも読み取れるように講演数は200回にも及ぶものであったことから、多くの県民がブラジル移民に関する画像を目にしたはずだが、案内には「南米百枚 南洋五十枚 其他五十枚 信州出身在外者寫眞百枚」と記されているだけで、使用されたスライドの内容について確認することはできない。

なお、岸本については、明治6年、長野県上伊奈郡宮田村大田切で生まれ、人のために役に立ちたいと思いながらも小柄な身長であったために徴兵検査に不合格となり人々からなじられ死を決意したものの、母親らに支えられ生き抜くことを決心したときに幻燈機と出会った。それから、幻燈機をかついで長野県内を歩き回り、スライドを使った様々な講演活動を行うなかで、海外移住を促進するための講演会にも取り組んでいたことが『幻灯の炎よ永遠に』⁶に紹介されている。

3. ブラジル移民促進のために製作された幻燈スライド

3-1 ブラジル移民に関する幻燈スライドについて

長野県では、海外への移住を促すために幻燈スライドを使った講演会が行われていた。幻燈スライドは活動映画に先立ち登場し、我が国では明治中頃から広く知れ渡るようになった。大正期に入ると幻燈機は活動写真の映写機に比べ取り扱いが容易であったことから学校などで普及し、それから長いあいだ使用されていた。スライドの内容は、医学や科学などの西洋文化の紹介に始まり、我が国の名所旧跡に関して知識を深め、さらには国家の歴史や戦争を通して国民意識の形成などを旨とするものであったことが『幻燈の世紀—映画前夜の視覚文化史』⁷に紹介されている。また近年は、家庭の倉庫や蔵などから使われなくなった幻燈スライドが見つかった事例が報告⁸されていることもあり、その存

在は身近なものであったことが分かる。

そこで、ブラジル移民に関する幻燈スライドの存在について、第二次世界大戦前の移民に関する史料を管理している外務省外交史料館をはじめ、国立国会図書館憲政資料室、国際日本文化研究センター、神戸大学経済経営研究所、和歌山市民図書館移民資料室、海外移住資料館、海外移住と文化の交流センター、長野県立歴史館で確認した。また、ブラジルのサンパウロにあるブラジル日本移民資料館でも、その存在を確認したが、当時のブラジル移民に関する幻燈スライドを保管している機関は、管見の範囲では永田との係わりがあった日本力行会と岸本の遺品を譲り受けた長野県宮田村の教育委員会だけである。

3-2 日本力行会所蔵の幻燈スライド

日本力行会には幻燈スライドが179枚あり（図1）、通し番号が付けられリストが作成されている⁹。リストには、タイトルに始まり写真の内容を示す補足情報に加え、スライドに書かれている数値や記号などが列記されている。さらにはスライドの破損状況や補修方法、彩色の有無についての記載もある。

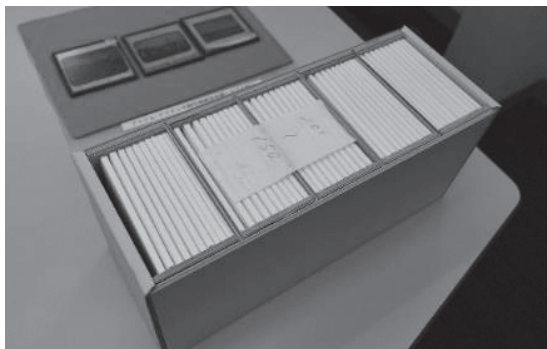


図1 日本力行会に所蔵されている幻燈スライド

このように管理されている日本力行会所蔵のスライドには、解説の手順書に該当する『海外発展幻燈会用』¹⁰が保管されている。そこには「我が国ノ現状ト南米ブラジル発展」と見出しが付けられ、ブラジルの位置や面積など国土について紹介した上で、人口、言語、気候、病気、食事、法律について説明する順序となっている。そして、ブラジルを代表するリオデジャネイロとサントス、サンパウロの都市について概観した後に、日本からの移民がサンパウロ到着後に入所する移民収容所の施設を紹介し、ブラジルに点在している各植民地へ移動して行くまでの流れが理解できるようになっている。

3-3 長野県宮田村所蔵の幻燈スライド

長野県宮田村の教育委員会には、同村出身の岸本が講演会で使用していた幻燈スライド752枚が保管されている¹¹。スライドは「タイトル」「社会教育画」「皇室関係画」「歴史画」「戦争画」「人物画」「風景画」「記録写真」に分類され、リストが作成されている¹²。ブラジル移民に関するスライドは合計16枚あり、文字や地図などを描いたものが4枚、ブラジルの現地風景を撮影したものが6枚、そして残りの6枚には家族写真に氏名や年齢などが記されている。



図2 柄沢幸之助氏の幻燈スライド
（長野県宮田村所蔵）

家族写真のスライドについては、明治 42 年にブラジルへ先に渡った両親と兄弟に招かれ、大正 7 年に移住した長野県上水内郡中郷村の飯島和美氏や、明治 43 年に夫婦と子供 4 人でブラジルへ渡った柄沢幸之助氏がブラジルでコーヒーを栽培していることが紹介されている（図 2）。これらは前述した「海外雄飛二百回巡回幻燈講演會」¹³に「寫眞に住所氏名在籍職業經歷の大略等を記載して信濃教育會に送らるれば之を映畫に調製すべし」と記されていることから、日本を離れる前に撮影された写真に、氏名や年齢、生活状況などが追記されたものと言える。

3-4 古物商で入手した幻燈スライド

筆者はサンパウロ州の旧レジストロ植民地に現存する日系移民住宅の調査¹⁴を進めていた際に、古物商で幻燈スライドを入手した。

スライドは合計 113 枚あり、立てた状態で蓋付きの桐箱におさめられている（図 3）。木箱は二段重ねで、革製の鞆に収納できる。鞆にはベルトが取り付けられていることから運搬を考慮していたことが分かるものの、入手前の保管状況や保管場所はもちろん、スライドの所有者を示す情報は書かれていない。そこで 113 枚のスライドを、日本力行会に保管されている整理分類方法を参考にリストを作成した。



図3 筆者所蔵の幻燈スライド

スライドを分類すると、現地で撮影されたと思われる情景のものが 105 枚ある（図 4）。また、世界地図が描かれ日本とブラジルを結ぶ航路が赤く塗られたスライド（図 5）のように、線や文字で構成されたものが 8 枚ある。

なお、上下に極太線が入っているスライド（図 6）は、縦横比が異なるネガを撮影し加工したもので 14 枚ある。ちなみに、スライドの割れや（図 7）、傷が入り破損しているものは 3 枚だけで、残りの 110 枚は健全な状態であった。



図4 現地で撮影された情景の幻燈スライド



図5 文字や線の幻燈スライド



図6 上下に極太線が入っている幻燈スライド



図7 破損している幻燈スライド(右上部の割れ)

3-5 同一画像の幻燈スライド

ブラジル移民に関する幻燈スライドは、筆者が113枚、日本力行会が179枚、宮田村が16枚所蔵している。そのうち、筆者と日本力行会が所蔵しているスライドを照合したところ、同じ構図は10組で、その一部を表に示した(表1)¹⁵。

しかしながら、9割以上のスライドは構図が異なるため、筆者と日本力行会に所蔵されているブラジル移民関連のスライドは同一のセットであるとは言い難い¹⁶。

表1 ブラジル移民に関する同じ構図の幻燈スライド

	筆者所蔵	日本力行会所蔵
①		
②		

4. ブラジル移民に関する幻燈スライドの撮影者

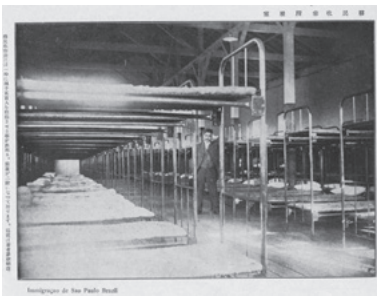
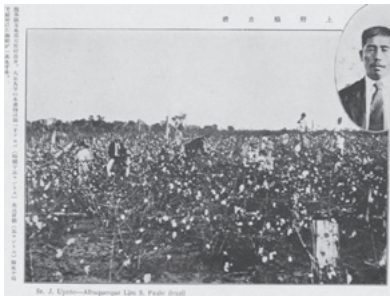
4-1 永田稔の『南米日本人寫真帖』²¹

日本力行会で活動していた永田は、大正9年3月5日に日本を出港し、南米大陸を訪問した記録を大正10年出版の『南米一巡』²²と『南米日本人寫真帖』にまとめている。前者はテキスト形式で、後者は『南米一巡』に併せた写真集である²³。

『南米日本人寫真帖』には「本書に納むる所の寫眞は一九二〇年六月一日から、同年九月一九日迄の事實を寫したものである」と記されていることから、永田がブラジルで目にした光景を写真に収め、掲載されたものと言える。そこで、307枚の幻燈スライドが『南米日本人寫真帖』の挿図と、どの程度一致するのかを調査したところ、同じ構図は7枚だけであった（表2）。『南米日本人寫真帖』には240枚の挿図があるものの、スライドになっている枚数がごく僅かであることを踏まえれば、残りのスライドは永田以外の人物によって撮影された可能性が考えられる。

表2 『南米日本人寫真帖』の挿図と同じ構図の幻燈スライド

		幻燈スライド	『南米日本人寫真帖』の挿図
①	筆者所蔵		
②	筆者所蔵		
③	筆者所蔵		

④	筆者所蔵		
⑤	日本力行会所蔵		
⑥	日本力行会所蔵		
⑦	筆者・日本力行会所蔵		

※『南米日本人寫真帖』の画像は、国立国会図書館デジタルコレクションによる。

4-2 大正 10 年より前に出版されたブラジル移民に関する書籍類と幻燈スライド

ここでは『南米一巡』と『南米日本人寫真帖』が出版された大正 10 年より前に刊行されたブラジル移民に関する書籍や冊子、外交史料に着目し、307 枚の幻燈スライドと同じ構図のものがあるかを調査し、該当する書籍類を発行年順に一覧へ示した（表 3）。

まず「1」、「2」、「3」は、外務省外交史料館所蔵の石版図である。これは、明治 44 年にブラジル

臨時代理公使の藤田敏郎が外務大臣へ提出した「伯國サンパウロ州巡回報告書」²⁴の付属資料で、76枚ある石版図は別の用紙に切貼りされ、ポルトガル語の説明文が邦訳されている。そのうち3枚が、幻燈スライドの構図と一致しており、写真の内容を示す説明文には「移民ガ採實セル珈琲ヲ袋ニ入レ引渡ス」、「珈琲洗淨」、「珈琲船積」と筆書きされているが、原図の出典や写真の撮影者ならびに撮影年については不明である（図10）。

表3 幻燈スライドと同じ構図のものが確認できた書籍類

	種類／書籍名もしくは史料名	著者もしくは 写真の撮影者	作成年もしくは 発行年
1	石版図／「移民ガ採實セル珈琲ヲ袋ニ入レ引渡ス」	不明	明治44年
2	石版図／「珈琲洗淨」	不明	明治44年
3	石版図／「珈琲船積」	不明	明治44年
4	書籍／『世界之大賣庫南米』	野田良治	大正元年
5	写真／『寫真帳』	不明	大正4年以降
6	書籍／『ブラジル移植民の真相』	伊東仙三郎	大正4年
7	冊子／「伯刺西爾拓殖株式会社植民地の實況」	伯刺西爾拓殖株式会社	大正5年
8	書籍／『伯國サンパウロ州農園實況』	野田良治	大正6年
9	写真／「『レヂストロ』第十六號地区」	不明	大正6年
10	書籍／『ブラジルに於ける邦人の發展』	海外興業株式会社	大正8年

※ゴシック体（色付き）は書籍もしくは冊子を示す。



図10 「伯國サンパウロ州巡回報告書」（左：外務省外交史料館所蔵）と同じ構図の幻燈スライド（右）

次に「5」と「9」は写真で、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている。「5」は12冊のアルバムで構成されている「南米移住関係写真帳」²⁵のなかの『寫真帳』²⁶に収められている。これは、写真が台紙へ貼付けられているものの、説明文はなく、写真の撮影者ならびに撮影年などの記録はない。

ただし、幻燈スライドの額縁マットには「イクワペ地内視察中の松浦総領事」と記されていることから、河川を進む小型船から陸地を指さしている人物（図 11）が、大正 4 年に総領事となった松浦貞雄であると考えられ、写真は 大正 4 年以降に撮影されたものであると推察される。



図 11 『寫真帳』の松浦総領事が乗る小型船（左：国立国会図書館所蔵）と同じ構図の幻燈スライド（右）

「9」は、大正 2 年にブラジルへ渡り桂植民地へ入植した後、大正 5 年にレジストロ植民地へ移動した愛知県の服部與三郎であることが裏面に記されている。そして、「大正六年九月 『レジストロ』第十六號地区」（図 12）とあるので、写真は 大正 6 年に撮影されたことが分かるものの、撮影者は不明である。



図 12 服部與三郎氏の写真（左：国立国会図書館所蔵）と同じ構図の幻燈スライド（右）

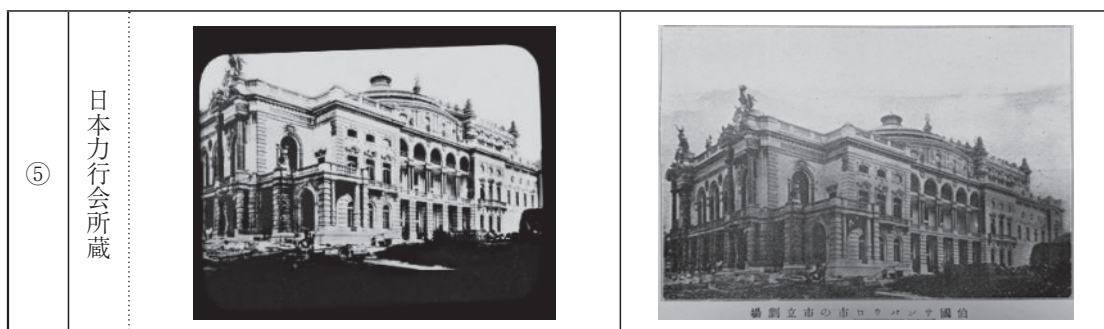
残りの「4」、「6」、「7」、「8」、「10」は、書籍もしくは冊子として印刷・出版されたものであることから著者と発行年が確定している。まず「4」の『世界之大寶庫南米』²⁷と「8」の『伯國サンパウロ州農園實況』²⁸は野田良治が、「6」の『ブラジル移植民の真相』²⁹は伊東仙三郎が、「7」の「伯刺西爾拓殖株式會社植民地の實況」³⁰と「10」の『ブラジルに於ける邦人の發展』³¹は企業の手によるものである。海外の植民地経営を行うことを目的に、伯刺西爾拓殖株式會社³²は明治 45 年に、海外興業株式會社は 大正 7 年に設立されたが写真の撮影者を特定することはできなかった。また、伊東はブラジル移民の実情を伝えるため、大正 3 年にブラジルへ渡り実地見聞した経験を著したが、挿図の写真を自身で撮影したものであるかは記していない。その一方で、野田は外交官として長いあいだ南米で勤務しており、彼が外務大臣へ提出した明治 42 年 12 月 13 日の「伯國サンパウロ州本邦移民狀況視察報告書」³³には、調査の内容に合わせた 42 枚の写真が添付されており、封筒に朱書きで「此

我印刷セス」と記されていることから、野田は自身のカメラで撮影し現像していたことが窺える。

このことから、ブラジルを自分の目で確かめ、カメラで撮影した状況を書籍へ掲載することが確実なのは野田であり、幻燈スライドと一致する構図の写真が掲載されている一番古い書籍が大正元年の『世界之大寶庫南米』となる。これを受け野田が著した『世界之大寶庫南米』の挿図と幻燈スライドを照合したところ9枚が一致し、一部を表に示した（表4）³⁴。

表4 『世界之大寶庫南米』の挿図と同じ構図の幻燈スライド

		幻燈スライド	『世界之大寶庫南米』の挿図
①	筆者所蔵		
②	筆者所蔵		
③	筆者所蔵		
④	日本力行会所蔵		



※挿図は『世界之大寶庫南米』所収。

5. 『伯國サンパウロ州農園實況』と幻燈スライド

5-1 外交官の野田良治

野田良治は、現在の京都府福知山市にあった公立律襲校を卒業後、綾部高等小学校の2年生に編入し優秀な成績で卒業した。卒業後は、授業生免許状が授けられ小学校の教員をしていたが、明治27年に大阪の私立泰西学館へ入学し英語を学び、明治29年9月に私立東京専門学校文学科に入学したものの11月には退学している³⁵。

明治30年からは外務省で勤務し、韓国、フィリピン、メキシコ、ペルーの領事館・公使館での経験を踏まえブラジルへ赴任した。明治42年11月からは、在ブラジルの臨時代理公使として二等通訳官から始まり、大正2年7月には一等通訳官となった。さらに大正6年3月からは三等書記官となり、大正7年6月の二等書記官を経て、大正12年5月には一等書記官となっている³⁶。

5-2 『伯國サンパウロ州農園實況』

外交官として長い経歴を有する野田は、大正5年12月14日に行われた鹿児島商業会議所で講演しており、その内容が『伯國サンパウロ州農園實況』に書き起こされている³⁷。まず、冒頭には「御當地に於きまして私が南米の御話を致しますのは今度が二度目で御座います丁度滿五年以前明治四十四年の十二月二十日に開成館に於きまして一場の南米談を致した事があります其の南米談は載せて當時の鹿児島新聞に御座います十二月二十一日から二十七日まで連載されました」と記されている。

続いて野田は、この5年後に改めて鹿児島でブラジルへの移民を促す講演会を行うが、明治44年の時と異なるのは幻燈機を使いスライドを投影したことである。これを裏付ける発言として「南米で今日日本人の一番多數に入國して居るはブラジルでありまして今後最も多數の日本を入國させて而かも夫れを成功さす事の出来るのは矢張ブラジルであると信じて居りますから其の事情を幻燈の畫に就いて一慶説明しました上で更に三十分間計り御話致したいと思ひます、幻燈は私が素人寫眞を撮りましたのを幻燈畫に作らせましたので私の話は實地の見聞談です（傍点筆者加筆）」³⁸と『伯國サンパウロ州農園實況』に記されていることによる。

さらに読み進めると「此の地圖は南米大陸と我が國との相互の位置示したものであります（中略）之れは『ブラジル』が厖大な國であると一目瞭然たらしむる爲め日本の地理學者志賀重昂先生の拵へられた圖で御座います（傍点筆者加筆）」とあるように、スライドが切り替わる箇所が読み取れる。

5-3 野田良治の講演記録と幻燈スライド

ここでは、307枚の幻燈スライドについて、額縁マットに書かれた説明文や書籍、資料を参照しながら、画像の内容を詳しく分析し野田の講演記録と照らし合わせる作業を試みた。野田が講演を行い『伯國サンパウロ州農園實況』³⁹に書き起こされた文章のうち、ブラジル入国からサンパウロに至るまでの流れについて適合する画像を挿入して行く⁴⁰。

【スライド①】これは大正二年の秋と大正三年の春と二回日本移民を載せましてサントス港に行きました處の日本汽船帝國丸であります帝國丸が今サントスの波止場に横付けになつた處でありまして斯ふやつて船が横付けになりますと【スライド②】州政府が此の港に駐在させて居ります移民官が出て來て上陸の世話を致します。先づ鐵道會社に交渉して波止場に汽車を引き入れます。



【スライド①】(日本力行会所蔵)



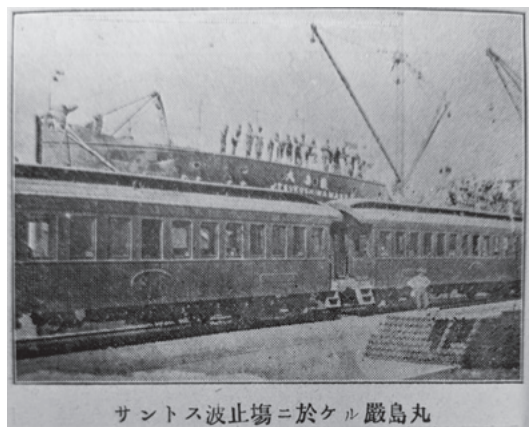
【スライド②】(日本力行会所蔵)

【スライド③】之れは船が變つて居ります。帝國丸よりは前に日本移民を連れて行つた嚴島丸……

【スライド④】其の嚴島丸が波止場に横付けになつて其下に汽車が引き込むんで在ります、乗つて來た人数に依つて十臺でも二十臺でも引き込むんで上陸すると直ぐ之れに乗り移ることになつて居ります。



【スライド③】



【スライド④】(『伯國サンパウロ州農園實況』所収)

【スライド⑤】愈よ上陸の畫になります初め上陸する時分には日本流に子供を負つて居る者もありますが二三年居ると流行の洋装をする様になります。夫れから汽車で送り出します。

【スライド⑥】 愈よ汽車が出で行く見物人も来て居る互に言葉は分らんが手眞似で何か面白いものを持って来たなら買つて遣るが賣らんかと云ふて話をして居る所であります。

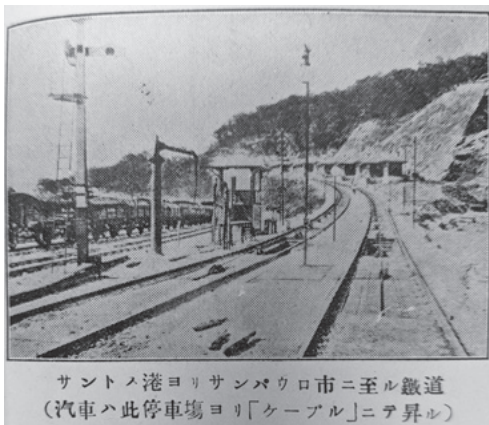


【スライド⑤】



【スライド⑥】

【スライド⑦】 夫れから愈よ彼の波止場を出まして汽車は暫らく平地を馳つて海岸山脉の間を行くと
【スライド⑧】 勾配が急で普通の汽罐車では上らんから「ケーブル」で引き上げます山麓で一列車を三つ四つに切つて一部分づつ「ケーブル」で引き上げるのであります。



【スライド⑦】（『伯國サンパウロ州農園實況』所収）



【スライド⑧】

【スライド⑨】 其の途中には斯ふ云ふ様な大工事もあります隧道を出で谷間に大鐵橋がある急傾斜の山腹に鐵道を敷設して上下が急であるため若しも雨が崩したならば大變でありますら充分能く石で疊んだり或は「ター」で塗つて崩れない様してあり非常に金の掛つた工事であります。

愈よ峠の頂上まで行きまして更らに汽罐車を付け替へ夫れから極く緩く緩い勾配で下りて行くとサントス港より五十哩の内奥にあるサンパウロ州の首府サンパウロ市に達しますサンパウロ市はブラジル第二の都會で人口大凡三十八萬と言つて居ります周圍は開け放した様な處で何方から見ましても山がありません併し土地は眞平らでなく海のウ子り立つた様なウネリがありますから其のクネリ立つた儘に町が出来て居ります。

【スライド⑩】 サンパウロ市に停車場があります停車場が四つありますが其中で一番立派な停車場は之れであります



【スライド⑨】(日本力行会所蔵)



【スライド⑩】(日本力行会所蔵)

このように『伯國サンパウロ州農園實況』の講演記録と幻燈スライドが一致することが分かると同時にブラジル移民に関する幻燈スライドの写真は、大正元年より前に撮影されたものであると言える。

6. 取り揃えられた幻燈スライド

6-1 幻燈スライドの額縁マットに記された文字

307枚ある幻燈スライドのうち、額縁マットに文字が書かれているものが153枚ある。所蔵先は、筆者が54枚、日本力行会が97枚、宮田村が2枚となっている。文字は、「コーヒー倉庫内部」や「三二. 移民家屋 (其の二)」「菜園」「バナ、」など、スライドの内容を端的に示しているが、字体は異なり、文字を書いた道具も異なることから統一性が見られない(図13)。また、文字の書かれたシールには赤枠模様が入っているもの(図14)と無地のものがある。さらに、「伯刺西爾拓殖株式會社」と押印(図15)されているものもあることを踏まえれば、ブラジル移民関連の幻燈スライドは一人の人物によって取り扱われていたとは言い難い。



図13 ペンが使われ右上がりの字体で書かれたスライド(左)と筆が使われ傾きのない字体で書かれたスライド(右)



図14 赤枠模様の用紙にペンで説明が書かれたスライド



図15 「伯刺西爾拓殖會社」と押印されたスライド

6-2 番号が押印された幻燈スライド

筆者と日本力行会が所蔵している幻燈スライドには、白い用紙に青インクで数値が押印されているものがある。そこには、赤の斜線が引かれているもの（図16）と引かれていない（図17）、二種類に分けられる。



図16 数値に赤の斜線が入っている幻燈スライド



図17 数値に斜線が入っていない幻燈スライド

まず、番号に赤の斜線が引かれているスライドに着目すると、1 から 46 までの数値が振られ、日本力行会は 7 枚、筆者は 22 枚を所蔵している（表5）。

表5 数値に赤の斜線が入っている幻燈スライドの所蔵先

1	2	3	・	・	6	7	・	・	10	11	12	・	14	15
16	17	・	・	20	21	22	・	24	25	・	・	28	・	30
31	32	・	34	35	・	・	・	39	・	41	42	43	44	・
46	※ゴシック体（色付き）は日本力行会、明朝体は筆者所蔵を、「・」は番号のないスライドを示す。													

次に、番号のみの幻燈スライドに着目すると、3 から 162 までの数値が振られ、日本力行会所は 61 枚、筆者は 24 枚を所蔵している（表 6）。

表6 数値に斜線が入っていない幻燈スライドの所蔵先

・	・	3	・	5	6	7	・	・	・	11	12	・	・	15
・	・	18	19	20	21	22	23	24	・	・	27	・	・	30
・	32	33	34	35	・	・	38	39	40	41	42	・	44	・
46	・	・	・	・	・	・	・	54	55	・	57	・	59	・
・	・	63	・	65	・	・	68	69	70	71	・	・	74	・
76	77	78	・	80	81	・	・	84	85	86	・	88	・	・
91	92	93	94	95	・	・	98	99	・	101	102	103	・	105
106	107	108	・	110	・	112	・	114	115	・	・	118	119	120
・	122	・	124	125	・	・	・	・	130	・	132	・	・	135
・	・	138	・	140	・	142	・	・	・	146	・	・	・	・
・	・	153	154	155	・	157	158	・	・	161	162			

※ゴシック体（色付き）は日本力行会、明朝体は筆者所蔵を、「・」は番号のないスライドを示す。

斜線の有無から大別した幻燈スライドに着目すると、番号が重複していないことから二種類のスライドは分割された可能性を示唆している。

6-3 更新された幻燈スライド

ブラジル移民に関する幻燈スライドは、永田と野田によって撮影されたものであることは、『南米日本人写真帖』と『伯國サンパウロ州農園實況』の記載内容からも明らかである。また、撮影者は不明だが日本を離れる前に長野県の家族を撮影した写真も幻燈スライドになっていることが分かった。ただ、これは筆者の所蔵分には含まれておらず、日本力行会と宮田村にあることを踏まえれば、両者のスライドは共通性があったと思われる。宮田村で産まれた岸本は、幻燈スライドを使用して講演を行っていたが、彼はブラジルを訪問したことはなく、現地の状況を写真に収めることはできないし、スライドにすることは不可能である。その為、彼が使用していたブラジル移民関連の幻燈スライドは日本力行会に居た永田が所有していたものを借用したと推察される。

そうすると、筆者所蔵の幻燈スライドは、ブラジルを訪れたことがあり自身で現地の状況を撮影で

きた野田が使っていたものであると考えられる。ただ、現在所有しているスライドは分割されていることが判っているので、永田と野田が使用していたそれぞれのスライドは、講演の内容に応じて交換された可能性が高いと言える。また幻燈スライドは、基本的に現地を訪れたことのある野田と永田が撮影したものであると言えるが、彼らは一度の視察で撮影しきったのではなく、複数回に及んでいたことが分かる。一例を挙げると「これは大正二年の秋と大正三年の春と二回日本移民を載せましてサントス港に行きました處の日本汽船帝國丸（中略）之れは船が變つて居ります。帝國丸よりは前に日本移民を連れて行つた嚴島丸」⁴¹とする記述内容から、撮影時期が異なり長い期間をかけてブラジル移民に関する幻燈スライドが揃えられたことが分かった⁴²。

7. 野田良治の幻燈スライド

本論文では、ブラジル移民促進のために使われた新たな幻燈スライドを発見し、これまでに確認されている日本力行会と長野県宮田村のものとを併せ分析した結果、スライドは日本からブラジルまでの航路に始まり、サントス到着後、入国してから移住先に至るまでの流れを説明し、現地の生活状況や労働環境など詳しく分かるように撮影した写真を着色したものであることが判明した。

ブラジル移民に関する幻燈スライドを使用し講演を行った人物は、宮田村出身の岸本と日本力行会の永田であったことは周知されている。前述の通り、岸本は永田のスライドを借用し、永田は明治41年にアメリカへ渡り海外での生活経験が早い時期からあったものの、彼がブラジルへ足を運び現地の状況を写真に収めたのは大正9年である。このことを踏まえれば、永田が大正3年から5年にかけて長野県で開催されたブラジル移民の講演会で使用した幻燈スライドは、野田が外交官として大正元年より前にブラジルで撮影し大正5年に鹿児島県の講演会で使用したものであったと言える。

永田と岸本が幻燈スライドを使い、ブラジル移民を促進させる講演会が盛況だったのは野田のスライドがあったからである。時代が変化して行く中、ブラジル移民の状況も日々刻々と変わり、これらに合わせながら野田と永田が所有していたスライドを交換しつつ、新たなスライドを追加して行く対応をとったことも、日本からブラジルへの移住者増加に繋がったものと言えよう。

野田は「文と講演だけは、上手ではないけれども、依頼があれば決して断らない」とする晩年の手記を残している⁴³。鹿児島県の講演で話した言葉が一字一句書き起こされていた奇跡によって、その時の光景が蘇ってきたが、これは野田が幻燈スライドを用いる前に原稿をしっかりと準備していたことを示唆していると言える。ブラジルへの移民が始まった当初は移民の数が伸び悩む中で採用された幻燈スライドから映し出された画像は、多くの人々の目に触れたことは間違いないが、当時を知る人が少なくなった現在、残された幻燈スライドはどのようにしてブラジルへの移民を促したのかを教えてください。貴重な史料であると位置づけられよう。

謝辞

本稿作成にあたり、日本力行会の田中直樹氏、日伯協会の天辰充幸氏、京都映画芸術文化研究所の太田文代氏、長野県宮田村教育委員会の小池勝典氏、建築研究家の米田誠士氏、レジストロ文化協会の福澤一興氏、Technical Course in Building, IFSPの脇岡明美教授らにはブラジル移民に関する貴重な情報提供を賜りました。また、幻燈スライドの整理には研究室の岸田桃奈さん、小谷優花さん、松尾小雪さんの多大なる尽力によるものです。併せて謝意を申し上げます。

註

- ¹ 和田敦彦「幻灯画像史料の保存と活用について日本力行会所蔵史料を中心として」『内陸文化研究』pp.37-47, 2002
- ² 永田稠は、島貫兵太夫の跡を継ぎ日本力行会の二代目会長となった人物である。
- ³ 永田稠『國見する者』日本力行会出版部, 1942
- ⁴ 明治 25 年の時点で更級郡には 1 町 28 村あった。
- ⁵ 「海外雄飛二百回巡回幻燈講演會」の記事は『信濃教育』（第 372 号, 信濃教育会, pp.88-89, 1917.10）に紹介されている。講演者の岸本與は、信濃教育会通俗講演囑託となっている。
- ⁶ 桐山実夫『幻灯の炎よ永遠に』信濃教育会出版, 1989
- ⁷ 岩本憲児『幻燈の世紀－映画前夜の視覚文化史』森話社, 2002
- ⁸ 一例を挙げると川越市立博物館の『博物館だより』（第 12 号）によれば、川越市にある安齊家で確認された事例が報告されている。
- ⁹ 前掲注 1。
- ¹⁰ 日本力行会所蔵で、通し番号は「6126」。表紙には「歴史的資料 海外発展幻燈会用 日本力行会」と筆書きされているが「歴史的資料」は字体が異なる。なお、『海外発展幻燈会用』には、作成年や作成者の記載はないが、「米國ノ排日」と「滿蒙」の単語から判断すると、この史料が作成されたのは明治後期から大正初期であると推察でき、我が国からブラジルへの移民が行われた初期に該当すると思われる。
- ¹¹ 長野県宮田村の教育委員会には、岸本に関する史料一式が保管されている。
- ¹² ブラジル移民に関する幻燈スライドは 16 枚あり「記録写真」に該当する。ただし、スライド番号「712」のみ「風景画」に分類されている。
- ¹³ 前掲注 5。
- ¹⁴ 拙稿「ブラジル連邦共和国レジストロ植民地における日系移民住宅の構法について－深澤家住宅を対象として－」『日本建築学会技術報告集』pp.494-499, 2022.2
- ¹⁵ 幻燈スライドには反転しているものもあるが、構図が一緒のものは同一に扱った。
- ¹⁶ 長野県宮田村所蔵の幻燈スライドには、筆者と日本力行会が所蔵しているスライドと一致する構図のものは確認できなかった。
- ¹⁷ 金沢巖編『寫眞及幻燈（日用百科全書 第 38 編）』博文館, 1899
- ¹⁸ 幻燈機については、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館編『幻燈スライドの博物誌』（青弓社, 2015）に詳しい。
- ¹⁹ 額縁マットには「東京浅草池田製」と印字されているものもある。
- ²⁰ 「四世 池田都楽」の店舗は、明治 37 年時点で東京市浅草区御蔵前片町に店を構えていたことが店の封筒より確認できる。ところが、大正 12 年に発生した関東大震災によって大きな被害を受けた東京市では、その後の大規模な都市計画が進められたことで、店舗のあった場所は現在の蔵前橋通りの蔵前一丁目交差点に位置しており、かつての面影は失われている。
- ²¹ 永田稠『南米日本人寫眞帖』日本力行会, 1921
- ²² 永田稠『南米一巡』日本力行会, 1921
- ²³ 『南米一巡』に所収されている写真は、『南米日本人寫眞帖』にも掲載されている。
- ²⁴ 外交史料館の「在外帝国公使館員視察報告雜件 伯国公使館ノ部」（分類番号：3.8.2.369-1）に綴られている。
- ²⁵ 『南米移住関係写真帳』の請求記号は「YQ2-471」である。

- ²⁶ 裏表紙に「海外興業株式会社 第六報 No21」と書かれたものが貼り付けられているものの、企業が著者であるかは確認できなかった。
- ²⁷ 野田良治『世界之大宝寶南米』博文館、1912
- ²⁸ 野田良治『伯國サンパウロ州農園實況』田口秀三、1917
- ²⁹ 伊東仙三郎『ブラジル移植民の真相』高踏書房、1915
- ³⁰ 伯刺西爾拓殖株式会社「伯刺西爾拓殖株式會社植民地の實況」、1916
- ³¹ 海外興業株式会社編『ブラジルに於ける邦人の發展』民友社、1919
- ³² 伯刺西爾拓殖会社は、1919年に海外興業株式会社へ合併された。
- ³³ 外交史料館の「在外帝国公使館員視察報告雜件 伯国公使館ノ部」(分類番号：3.8.2.369-1)に綴られている。
- ³⁴ 高知県梶原町にあった竹下写真館が撮影し、昭和13年発行の竹下写真館『在伯同胞活動實況大寫眞帖』(サンパウロ竹下写真館、1938)への掲載写真には、307枚の幻燈スライドと同じ構図のものはなかった。
- ³⁵ 野田の学歴については、藤本薫『現代何鹿郡人物史』(福知山三丹新報社、1915)に詳しい。
- ³⁶ 野田は、大正8年7月から大正9年9月まで在サンパウロ総領事代理・領事を務めている。
- ³⁷ この時の野田の肩書は、「公使館一等通譯官」となっている。
- ³⁸ ゴシック体は原文でも使用されており、以下同じ表記とした。
- ³⁹ 野田の講演内容が『伯國サンパウロ州農園實況』として出版されたのが大正6年2月5日だが、改訂版が大正6年8月に出されている。改訂版には39枚ある挿図のうち、幻燈スライドと一致している構図のものは22枚ある。
- ⁴⁰ 【 】は筆者が加筆した。また、幻燈スライドではなく『伯國サンパウロ州農園實況』に挿図があるものはそのまま用いた。
- ⁴¹ 前掲注28。
- ⁴² 本稿で対象とした幻燈スライドには撮影者が他にも居た可能性や、所在が不明であるスライドもあることが判明しており、これらについては今後の研究に委ねるものとする。
- ⁴³ 野田は、佐藤常蔵『ブラジルの風味』(日本出版貿易、1957)に序文を寄せている。

Magic lantern slides used to promote Brazilian immigration by Diplomat Ryoji Noda

Kazuyuki Tanaka (Kindai University Technical College)

In this paper, I clarified the production and deployment method of the magic lantern slides used in Japan to promote Brazilian immigration before World War II. To promote Brazilian immigration, the workshop held in Nagano Prefecture used magic lantern slides. There are 179 slides in Rikkokai and 16 slides in Miyada Village, Nagano Prefecture. These slides were projected at workshops by Shigeshi Nagata, who had been the chairman of Rikikkai, and magic lantern artist Atae Kishimoto, who had lived in Miyada Village. In addition, I obtained 113 new pictorial magic lantern slides on encouraging Brazilian immigration. An analysis revealed that diplomat Ryoji Noda filmed them in Brazil with his camera and turned them into magic lantern slides. Moreover, Noda was the first to use magic lantern slides at a workshop to promote Brazilian immigration and that some of the slides Nagata and Kishimoto used in their workshops were Noda's slides.

Keywords: Magic lantern slides, Brazilian immigration, Ryoji Noda, Shigeshi Nagata, Atae Kishimoto

2022 年度 学術研究プロジェクト一覧

学術委員会において企画・検討された以下の4プロジェクトが、2022年度活動した。
学術研究プロジェクトの研究概要は以下のとおり。

(1) 日系カナダ人の経験を通してみる戦後の日加関係

【概要】

2020年度まで継続して調査・研究してきたテーマ——第二次世界大戦後に日本に「送還」された日系カナダ人の日加文化交流・日加友好関係増進への貢献——を、さらに進め、文化面・学術面から戦後の日加関係を考察する。

【プロジェクトリーダー】

飯野正子（津田塾大学理事・名誉教授）2021年度～2023年度

(2) 個人記録と移民史記述に関する多角的検討

【概要】

個々の移民にかかわる日記・記録・書簡・創作といった一次史料としての個人記録の収集・整理・分析作業を中心に据えつつ、個人記録を公文書等の他の一次史料群や二次的な刊行物と接合させることにより、移民史記述へと昇華させてゆく方法について、これまでの研究蓄積を総合的に確認し、多角的に分析する。この作業を通じて、一次史料としての個人記録収集・整理・利用の精緻化と、移民史記述に有機的に組み込んでゆく方法の構築とを試みる。

【プロジェクトリーダー】

柳田利夫（慶應義塾大学名誉教授）2021年度～2023年度

(3) 海外への移動・移送と「絆」の視点からみるグローバルヒストリー

【概要】

本プロジェクトの目的は、前プロジェクト「海外交流・渡航・移住の視点からみるグローバルヒストリー」の問題意識や視座を継承しつつ、日本から海外（北米、ハワイ、オーストラリア）への、あるいは海外から日本への移動・移送が生み出す「絆」、そしてその「絆」に影響を受けてさらなる移動・移送へと続く現象を、グローバルヒストリーに位置づけることである。とくに、近年の研究によって解明されつつある移動の重層性や連続性に焦点を当て、「絆」の多重的な部分を明らかにする計画である。また、移動に多大な影響を与える法的な制度についても積極的に議論に含めていくつもりである。本プロジェクトが完了する2024年は、アメリカの1924年移民法（いわゆる「排日移民法」）の成立から100年の年であり、移民にかかわる法的措置とその影響にあらためて注目することは意義深いと考えている。

従来の研究では、日米和親条約（嘉永7年3月3日・1854年3月31日）以前の海外交流や渡航を偶発的・単発的なものとみなし、ハワイに「官約移民」が渡航した1885年を「日本人移民元年」と位置づけ、「移民」を狭義にとらえるナショナルヒストリーの枠内で移動・移送を考察する傾向があった。そこで、本プロジェクトでは、19世紀半ばから20世紀半ばまでの人、もの、情報やリソースの移動とその連鎖について、移民法などの制度面と、個人の言動（人びとの主体性）の両者に光を当て、とくに移動する人を支える「絆」について、さらなる検証を進めたい。

【プロジェクトリーダー】

小澤智子（武蔵野美術大学教授）2021年度～2023年度

(4) 海外移住資料館のリニューアル展示を活用した『学習活動の手引き』の改訂

【概要】

JICA 横浜海外移住資料館は、開館当初より日本の若い世代に海外移住の足跡や役割について理解を深めてもらうことを目的に、同館の展示や資料を活用した指導者向けの『学習活動の手引き』の作成を行ってきた。初版は2005年に作成され、2007年には展示の他、開発した移民学習教材（カルタ、紙芝居等）の活用も含め、それらを活用した『学習活動の手引き』の改訂を行った。今（2022）年、資料館展示が、20年ぶりにリニューアルされたことをきっかけに、『学習活動の手引き』の再改訂が求められている。

そこで、本プロジェクトでは、リニューアルされた展示、及びこれまで開発されたカルタ、紙芝居、双六などの学習教材を活用した『学習活動の手引き』の再改訂を行う。研究期間は2022～2023年度の2年間とし、並行してリニューアル展示を活用したデジタル教材開発の可能性についても検討する。

【プロジェクトリーダー】

森茂岳雄（中央大学名誉教授）2022年度～2023年度

執筆者一覧 Authors

坪谷 美欧子（横浜市立大学・准教授）
Mioko Tsuboya（Yokohama City University）

長村 裕佳子（JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員）
Yukako Nagamura
（JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development）

小波津 ホセ（宇都宮大学・研究員）
Jose Raul Bravo Kohatsu（Utsunomiya University）

根川 幸男（国際日本文化研究センター・特定研究員）
Sachio Negawa（International Research Center for Japanese Studies）

ガラシーノ・ファクンド（JICA 緒方貞子平和開発研究所・研究員）
Facundo Garasino
（JICA Ogata Sadako Research Institute for Peace and Development）

玉林 洋介（元国際協力機構（JICA）・職員）
Yosuke Tamabayashi（Former JICA）

柳下 宙子（公益財団法人海外日系人協会・専門幹）
Hiroko Yagishita（The Association of Nikkei & Japanese Abroad）

田中 和幸（近畿大学工業高等専門学校・准教授）
Kazuyuki Tanaka（Kindai University Technical College）

JICA 横浜 海外移住資料館 研究紀要 17

2022 年度

発 行：国際協力機構横浜センター
Japanese Overseas Migration Museum
海外移住資料館
発行年月：2023 年 3 月

問い合わせ先

JICA 横浜 海外移住資料館
〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2 階
Tel 045-663-3257 / Fax 045-222-7162
Web : <https://www.jica.go.jp/jomm>
E-mail : jicayic_jomm_info@jica.go.jp

本研究紀要は、海外移住資料館『研究紀要』執筆要領に則り編集を行っています。
ただし、原稿の特質、執筆者の意向等を尊重し、一部異なった体裁・表記の部分が
あります。

Journal of the Japanese Overseas Migration Museum

JICA Yokohama

Vol. 17

2022

Articles

The Significance of Immigrant Residents Being “Unable to Move” During the COVID-19 Pandemic: Based on Life Story Analysis of Middle-aged and Older Newcomers in a Highly Concentrated Area in Kanagawa Prefecture

Mioko Tsuboya

Research Notes

Sharing and Reconstructing Memories among Japanese Settlements: The Case of the “Migrants’ *Furusato* Tour” of the Federation of Japanese Prefectural Associations in Brazil

Yukako Nagamura

Japanese Education Post —World War II

A Case Study of the Periodical “Andes” of the Japanese Teacher’s Association in Peru

Jose Raul Bravo Kohatsu

Review on Scholarly Materials

The Matsumiya Family Papers: Documents Related to Emigration to South America (Part One)

Sachio Negawa

Facundo Garasino

Research Reports

The Nikkeijin Surviving in Conflict-Affected Areas in Mindanao, Philippines

— Footprints of Five Families —

Yosuke Tamabayashi

Passport Investigation Report

— What we learned from the four types of passports on display at the Museum —

Hiroko Yagishita

【The Runner-up Award (Scholarly Research), JICA Essay Competition (2022)】

Magic lantern slides used to promote Brazilian immigration by Diplomat Ryoji Noda

Kazuyuki Tanaka

